

奈良地方最低賃金審議会 会議資料（第492回）

資料	資料名
1	奈良地方最低賃金審議会 委員名簿（第53期）
2	奈良地方最低賃金審議会 運営規程（案）
3	奈良地方最低賃金審議会 傍聴規程
4	月例経済報告（令和3年5月）
5	第163回 中小企業景況調査（2021年1 - 3月期）
6	奈良県内経済情勢報告（令和3年4月判断）
7	法人企業景気予測調査（令和3年4～6月期調査）
8	奈良県経済の概況・経済指標（奈良県・全国）
9	令和3年 春闘要求妥結状況
10	令和2年賃金構造基本統計調査の概況
11	定期給与の推移（全国・奈良県）
12	一般職業紹介状況（令和3年4月分）
13	令和2年度 奈良県の最低賃金改定状況
14	地域別・年次別最低賃金額及び引き上げ率の推移
15	令和2年度 奈良地方最低賃金審議会 開催状況

奈良地方最低賃金審議会委員名簿（第53期）

公益委員

いとう 伊東	しんいち 眞一	再
きねざき 杵崎	のりこ のり子	再
しもやま 下山	あきら 朗	再
ふかみ 深水	まり 麻里	再
やまぐち 山口	のぶやす 宣恭	新

労働者代表

きたお 北尾	りょう 亮	再
まつだ 松田	たくみ 拓実	再
みずたに 水谷	けいこ 圭子	再
やまもと 山本	まさる 勝	再
わたなべ 渡邊	しげる 茂	再

使用者代表

うえむら 上村	けんじ 賢司	再
こにし 小西	かつみ 克美	再
しばた 柴田	けんじ 健司	再
とうま 当麻	かずしげ 和重	再
にしだ 西田	まさひこ 雅彦	再

（敬称略）

奈良地方最低賃金審議会運営規程

令和元年6月19日改正

(規程の目的)

第1条 奈良地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、奈良労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。ただし、年度最初の会議は、奈良労働局長が招集する。

2 前項の規定により、奈良労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の10日前までに会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、奈良労働局長に通知するものとする。

(小委員会等)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第 6 条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、審議会の議事出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところにより、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第 7 条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には会長及び会長の指名した委員 2 人が署名するものとする。
- 2 議事録及び会議資料は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 4 前三項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第 8 条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を奈良労働局長に提出するものとする。

(小委員会等の議事運営)

- 第 9 条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規定の改廃)

- 第 10 条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和元年 6 月 19 日から施行する。

奈良地方最低賃金審議会（本審） 運営規程（案）

（赤色表示箇所が改正箇所）

改正後	改正前
<p>（委員の欠席等）</p> <p>第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。</p> <p>2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。</p> <p>3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適切な方法で通知しなければならない。</p> <p>4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に適切な方法で通知しなければならない。</p> <p>附 則 （施行期日） この規程は、令和 年 月 日から施行する。</p>	<p>（委員の欠席）</p> <p>第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適切な方法で通知しなければならない。</p> <p>2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に適切な方法で通知しなければならない。</p> <p>附 則 （施行期日） この規程は、令和元年6月19日から施行する。</p>

奈良地方最低賃金審議会運営規程（案）

（規程の目的）

第1条 奈良地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、奈良労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。ただし、年度最初の会議は、奈良労働局長が招集する。

2 前項の規定により、奈良労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の10日前までに会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、奈良労働局長に通知するものとする。

（小委員会等）

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

（委員の欠席等）

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

（会議の議事）

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 6 条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、審議会の議事を出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところにより、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第 7 条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には会長及び会長の指名した委員 2 人が署名するものとする。

2 議事録及び会議資料は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前三項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

第 8 条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を奈良労働局長に提出するものとする。

(小委員会等の議事運営)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規定の改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

奈良地方最低賃金審議会傍聴規程

- 第1条 この規程は、奈良地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の傍聴に関し、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）を傍聴しようとする者は、係員に住所及び氏名を告げ、その指示により傍聴席に着かなければならない。
ただし、傍聴席が満席の後には、その入場を拒否することができる。
- 2 集団で多人数の者が傍聴しようとする場合において、その団体（集団）を入場させることにより、他の傍聴人の席が著しく少なくなると認めるときは、審議会は、その若干人を指定して傍聴させることができる。
- 第3条 審議会は、傍聴席の整理上必要があると認めるときには、傍聴券を発行し、傍聴人の数を制限することができる。
- 2 前項の規定により傍聴券を発行したときは、傍聴券を持たない者は、入場することができない。
- 第4条 次の各号の一に該当すると認められる者は、入場を許されない。
- 1 酒気を帯びている者。
- 2 凶器その他危険なものを持っている者。
- 3 旗、のぼり、こん棒、プラカード等を携帯している者。
- 4 前各号に掲げる外、会場の秩序を乱すおそれがあると認められる者。
- 第5条 傍聴人は、いかなる理由があっても、傍聴席以外の場所に入ってはならない。
- 第6条 傍聴人は、傍聴中、次に掲げることをしてはならない。
- 1 みだりに傍聴席を離れること。
- 2 飲食等を行うこと。
- 3 拍手その他いかなる方法でも、議事の言論に批評を加え、又は可否を表わすこと。
- 4 放談、私語その他喧噪にわたり又は議事を妨害するような行為を行うこと。
- 5 前各号の外、会場の秩序を乱す言動を行うこと。
- 第7条 会議中において写真の撮影、録音、放送又はこれらに類する行為をしようとするときは、あらかじめ事務局に申し出て許可を得なければならない。
- 第8条 審議会会長及び事務局は、この規程を守らない傍聴人に対しては、注意を与え、なお止めないときは、その者を退場させることができる。
- 第9条 傍聴人は、会議開始5分前までに着席すること。以降の入場は認めない。
- 第10条 この規程の改廃は、審議会の決議に基づいて行う。
- 附 則 この規程は、平成29年6月22日から施行する。

月例経済報告

(令和3年5月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

令和3年5月26日

内閣府

	4月月例	5月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。その上で、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、4月1日、9日及び16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、10都府県を対象とするまん延防止等重点措置の実施を決定したところであり、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を具体化する令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていく。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、10都道府県を対象に緊急事態措置、9県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていく。</p> <p>感染症対策、ワクチン接種に最優先に取り組みながら、ポストコロナも見据え、グリーン、デジタル、地方の所得向上など、強い経済をつくり上げ、さらに、少子化対策など長年の課題にも答えを出すべく、6月を目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	4月月例	5月月例
個人消費	このところ弱含んでいる	このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
公共投資	高水準で底堅く推移している	高水準で底堅く推移している
輸出	増加テンポが緩やかになっている	緩やかな増加が続いている
輸入	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	おおむね均衡している	黒字となっている
生産	持ち直している	持ち直している
企業収益	感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している	感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している
業況判断	厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる	厳しさは残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる
倒産件数	減少している	減少している
雇用情勢	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる
国内企業物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している
消費者物価	横ばいとなっている	横ばいとなっている

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和3年5月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。

新型コロナウイルス感染症に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、10都道府県を対象に緊急事態措置、9県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていく。

感染症対策、ワクチン接種に最優先に取り組みながら、ポストコロナも見据え、グリーン、デジタル、地方の所得向上など、強い経済をつくり上げ、さらに、少子化対策など長年の課題にも答えを出すべく、6月を目前に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

2021年1-3月期の実質GDP（国内総生産）の成長率は、民間在庫変動がプラスに寄与したものの、民間最終消費支出、政府最終消費支出、民間企業設備、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）、公的固定資本形成がマイナスに寄与したことなどから、前期比で1.3%減（年率5.1%減）となった（3四半期ぶりのマイナス）。また、名目GDP成長率は前期比で1.6%減となった（3四半期ぶりのマイナス）。

個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、3月は前月比1.8%増となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（3月）では、実質消費支出は前月比7.2%増となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（3月）では、小売業販売額は前月比1.2%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は持ち直しの動きがみられる。一方、消費者マインドはこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、財支出では底堅さが続いているが、サービス支出では感染症とそれに伴う自粛の影響が一層みられる。新車販売台数や家電販売は、おおむね横ばいとなっている。旅行は、極めて低い水準が続くなか、弱い動きとなっている。外食は、緊急事態宣言の解除もあり、下げ止まりの兆しもみられていたが、再発出等を受けて、このところ弱い動きとなっている。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（10-12月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年10-12月期は前期比0.3%減となった。業種別にみると、製造業は同2.3%減、非製造業は同0.7%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、持ち直している。ソフトウェア投資は、弱含んでいる。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、減少が見込まれている。なお、2021年度の計画は、増加が

見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業を中心に依然過剰感が残るものの、改善している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、不透明感が残るものの、成長分野への対応等を背景に、機械投資を中心に持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。持家の着工は、持ち直している。貸家の着工は、下げ止まっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、3月は前月比9.0%増の年率88.0万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、高水準で底堅く推移している。

公共投資は、高水準で底堅く推移している。3月の公共工事出来高は前月比2.3%増、4月の公共工事請負金額は同8.4%減、3月の公共工事受注額は同16.9%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和2年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和3年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.0%増としている。令和3年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比1.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、緩やかな増加が続いている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、黒字となっている。

輸出は、緩やかな増加が続いている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、増加している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。

また、感染症によるインバウンドへの影響については、4月の訪日外客数は、2019年対比99.6%減となった。先行きについては、海外経済が改善するなかで、増加傾向が続くことが期待される。ただし、感染の再拡大による海外経済のリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEUからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

貿易・サービス収支は、黒字となっている。

3月の貿易収支は、輸出金額が増加したことから、黒字となった。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、持ち直している。

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、3月は前月比1.7%増となった。鉱工業在庫指数は、3月は前月比0.4%増となった。また、製造工業生産予測調査によると4月は同8.4%増、5月は同4.3%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ弱含んでいる。生産用機械は増加している。電子部品・デバイスも増加している。

生産の先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、半導体不足による影響や海外経済の下振れリスクに十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第3次産業活動は、このところ個人向けサービス業を中心に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。倒産件数は、減少している。

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。上場企業の2021年1-3月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で増益となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2021年度の売上高は、上期は前年比3.9%増、下期は同1.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比10.9%増、下期は同6.7%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で上昇した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（4月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに低下した。

倒産件数は、減少している。3月は634件の後、4月は477件となった。負債総額は、3月は1,414億円の後、4月は840億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

完全失業率は、3月は前月より0.3%ポイント低下し、2.6%となった。労働力人口、就業者数及び完全失業者数は減少した。

雇用者数は持ち直しの動きがみられる。新規求人数はこのところ横ばい圏内となっている。有効求人倍率はこのところ持ち直しの動きがみられる。製造業の残業時間は持ち直している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は持ち直しの動きがみられる。これらの結果、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみ

られる。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇人員判断は、製造業も不足超に転じ、引き続き全産業で不足超となっている。

加えて、足下の状況については、日次有効求人数や民間の求人動向は持ち直しの動きに足踏みがみられ、水準も依然として低い。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

先行きについては、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、緩やかに上昇している。4月の国内企業物価は、前月比0.7%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、横ばいとなっている。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、政策等による特殊要因（本年4月の通信料（携帯電話）下落を含む）を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、前月比では、連鎖基準で1.0%下落し、固定基準で0.7%下落した。前年比では、連鎖基準で0.5%下落し、固定基準で0.2%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.2%下落し、前年比では連鎖基準で0.4%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、政策等による特殊要因を除くベースで、このところ緩やかに上昇している。4月は、前月比では、連鎖基準で0.8%下落し、固定基準で0.5%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.0%となった（内閣府試算）。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、4月は前月比4.7%ポイント上昇し、76.0%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、政策等による特殊要因を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は改善しているものの、宿泊・飲食サービスなどでは依然厳しさがみられる。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比4.3%（4月）増加した。

マネタリーベースは、前年比24.3%（4月）増加した。M2は、前年比9.2%（4月）増加した。

（※ 4/23～5/24の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。

先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2021年1-3月期のGDP成長率（第1次推計値）は、個人消費や設備投資が増加したことなどから、前期比で1.6%増（年率6.4%増）となった。

足下をみると、消費は着実に持ち直している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工は緩やかに増加している。

生産は足踏みがみられる。非製造業景況感は堅調に推移している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや低下している。物価面では、コア物価上昇率は上昇している。貿易面では、財輸出は持ち直している。

4月27～28日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに回復している。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みが見られる。ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。

中国では、景気は緩やかに回復している。2021年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で18.3%増となった。消費は緩やかに持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は着実に増加している。生産はこのところ伸びがやや低下している。消費者物価上昇率はやや高まっている。

韓国では、景気は持ち直している。2021年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.6%増（年率6.6%増）となった。台湾では、景気は回復している。2021年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で8.2%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。2021年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比でそれぞれ0.7%減、2.6%減となった。

インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みが見られる。2020年10－12月期のGDP成長率は、前年同期比で0.4%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。先行きについては、当面、感染症の影響が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%減（年率2.5%減）となった。消費は弱い動きとなっているが、一部に持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は持ち直している。生産はこのところ横ばいとなっている。サービス業景況感持ち直しの動きがみられる。輸出は足踏みが見られる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.7%減（年率6.6%減）となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.5%減（年率5.9%減）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。生産は持ち直している。サービス業景況感は堅調に推移している。輸出は持ち直しの動きがみられる。失業率は低下している。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、4月22日の理事会で、政策金利を0.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、5月5日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国、ドイツ及び中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ及び英国ではおおむね横ばい、ドイツではやや上昇した。ドルは、ユーロ及びポンドに対してやや減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は上昇した。

第163回 中小企業景況調査 (2021年1-3月期)

調査機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

《調査結果のポイント》

中小企業の業況判断DIは、3期ぶりに低下した。

(1) 2021年1-3月期の全産業の業況判断DIは、▲29.5（前期差3.4ポイント減）となり、3期ぶりに低下した。

(2) 製造業の業況判断DIは、▲25.0（前期差4.2ポイント増）となり、3期連続して上昇した。業種別に見ると、鉄鋼・非鉄金属、機械器具、金属製品など12業種で上昇し、食料品、木材・木製品の2業種で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・コロナ禍の影響による需要の落ち込みの反動で、1～3月期は近年にない受注が見込まれた。但し、原材料価格の急騰は原価率を押し上げ、直近の課題になっている。さらに、夏場以降の需要の見通しに不透明感は残る。〔鉄鋼・非鉄金属 愛媛〕

(3) 非製造業の業況判断DIは、▲31.2（前期差5.8ポイント減）となり、3期ぶりに低下した。産業別に見ると、建設業で上昇し、サービス業、卸売業、小売業で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・ワクチン接種が始まり、今後さらにGoto事業の再開が見込まれるなど明るい見通しもあるが、宴会等のスタイルや開催頻度及び人数が以前と大きく変わってしまい、その変化に順応できるのか不安要素も感じられる。〔宿泊業 新潟〕

(4) 全産業の長期資金借入難易度DIは、▲2.9（前期差0.7ポイント減）と2期連続して低下し、短期資金借入難易度DIは、▲2.5（前期差0.6ポイント減）と3期ぶりに低下した。

＜トピックス①＞

全産業の資金繰りDIは、▲20.6（前期差1.6ポイント減）と3期ぶりに低下した。産業別に見ると、建設業、製造業で上昇し、サービス業、小売業、卸売業で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・コロナの影響により、会合や法事などの集まりが減少し単価の大きな仕事がなく、資金繰りがよくない。イベントの少ない時期と重なり、需要が伸びない。〔飲食業 三重〕

＜トピックス②＞

全産業の従業員数過不足DI（今期の水準）は、▲9.8（前期差1.1ポイント増）と3期ぶりに上昇し不足感が弱まった。産業別に見ると、サービス業、建設業、小売業で上昇し、製造業、卸売業で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・今期は新型コロナウイルス感染拡大の影響でお客様の利用率が低下しており、従業員の生活も考え休業せずに週休2日の状況で営業している。今後のコロナ撲滅に期待し、なおかつ最大の企業努力で乗り切っていこうと考えている。〔飲食業 福岡〕

注) DIは特に断りがない場合は前期比（季節調整値）による。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部調査課

担当：山崎、谷井、大竹、梨本

TEL：03-5470-1521

https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/index.html

[調査要領]

- (1) 調査時点 2021年3月1日時点
 (2) 調査方法 原則として、全国の商工会、商工会議所の経営指導員、及び中小企業団体中央会の情報連絡員が訪問面接し、聴き取りによって行った。
 (3) 調査対象 中小企業基本法に定義する全国の中小企業

	調査対象企業数		有効回答企業数		有効回答率 (%)
	数	(構成比)	数	(構成比)	
製造業	4,617	(24.4)	4,464	(24.5)	96.7
建設業	2,426	(12.8)	2,342	(12.9)	96.5
卸売業	1,185	(6.3)	1,121	(6.2)	94.6
小売業	4,603	(24.3)	4,434	(24.3)	96.3
サービス業	6,081	(32.2)	5,849	(32.1)	96.2
合計	18,912	(100.0)	18,210	(100.0)	96.3

注：() 内は構成比 (%)

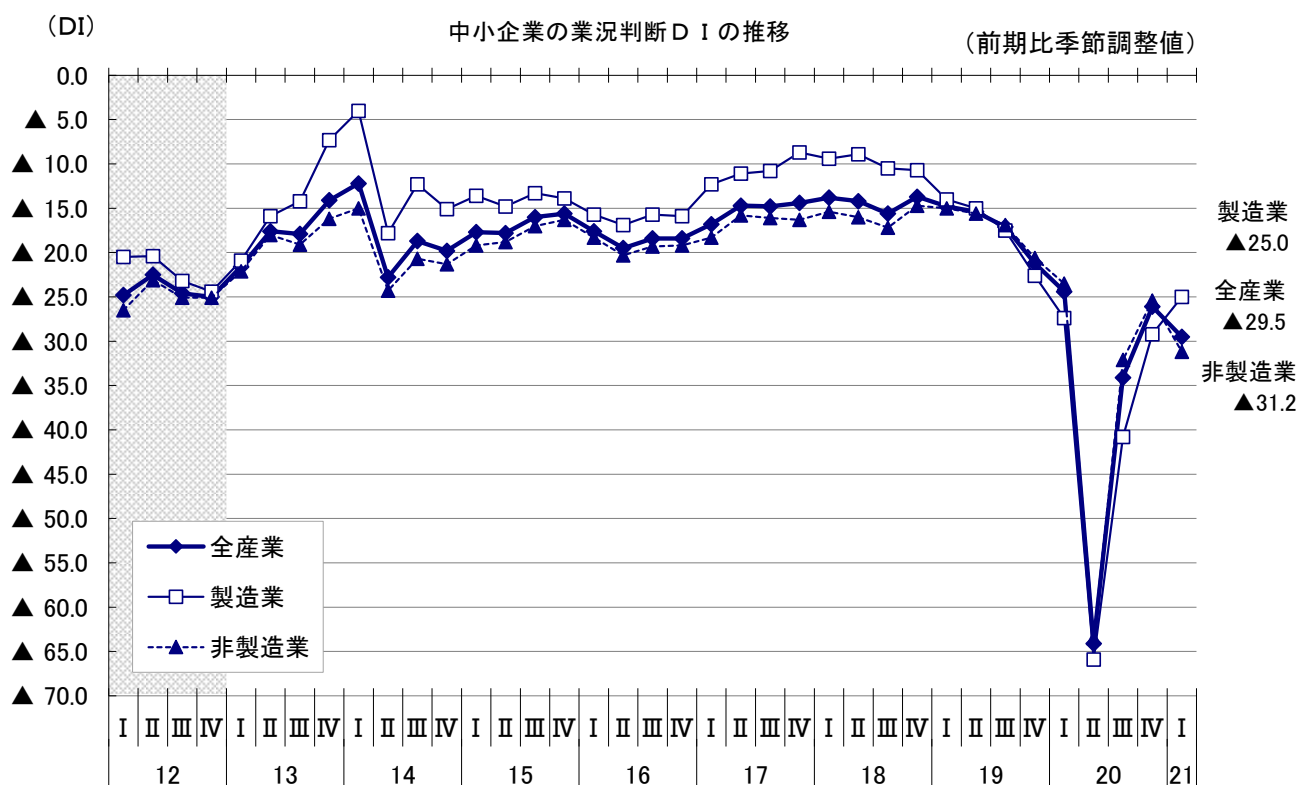
- (4) その他
- ・毎年4-6月期に、前年以前の季節調整値の入れ替えを行っている。
 - ・最新の長期時系列データは中小企業庁及び中小企業基盤整備機構のホームページで公表している。

1. 業況判断DI (12ページ参照)

(1) 全産業

2021年1-3月期の全産業の業況判断DIは、(前期▲26.1→) ▲29.5(前期差3.4ポイント減)となり、3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

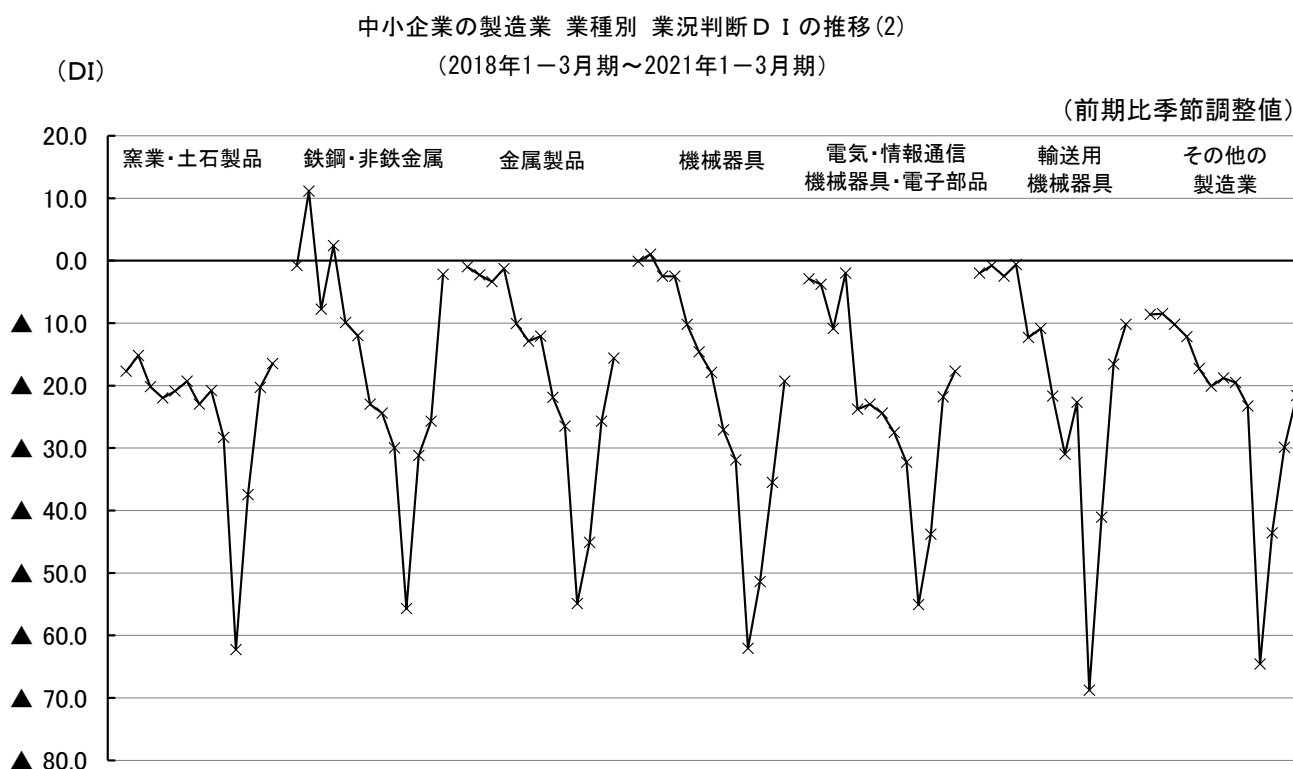
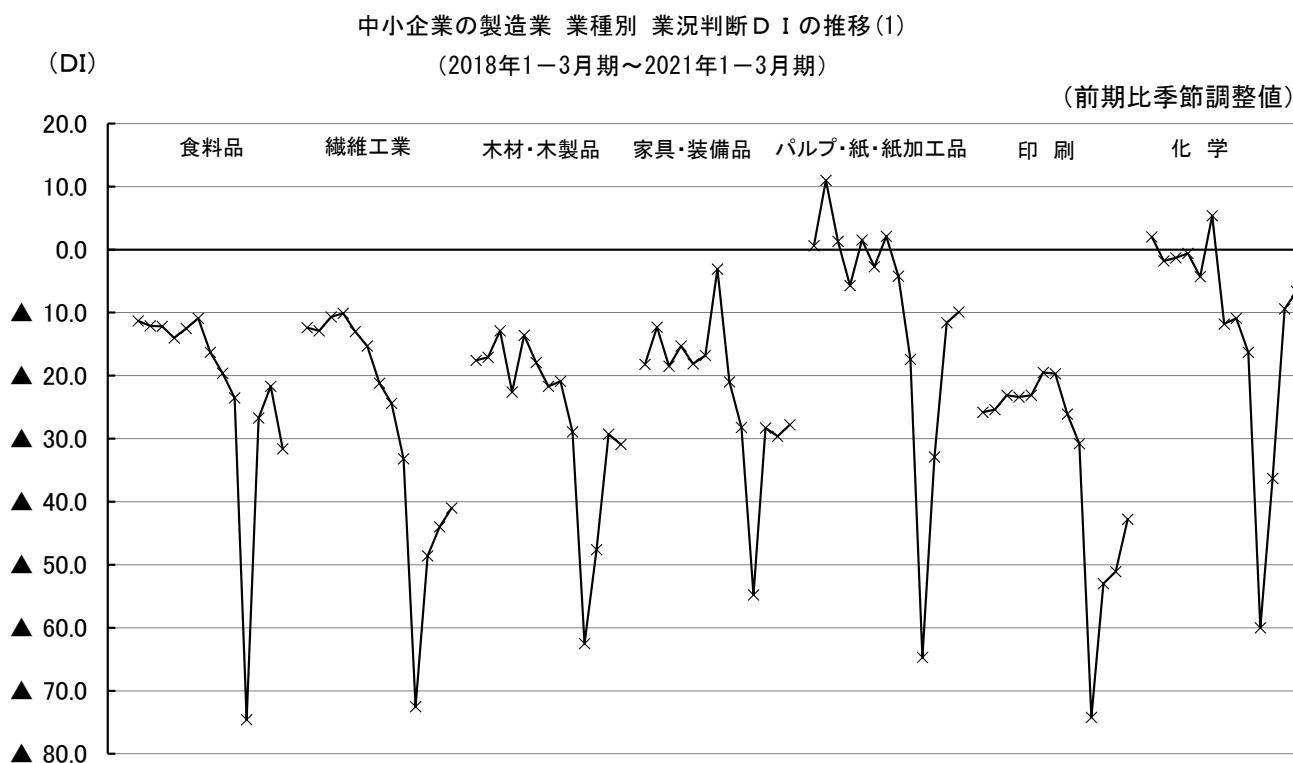
製造業の業況判断DIは、(前期▲29.2→) ▲25.0(前期差4.2ポイント増)となり、3期連続してマイナス幅が縮小し、非製造業の業況判断DIは、(前期▲25.4→) ▲31.2(前期差5.8ポイント減)と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。



(2) 製造業

製造業の業況判断D Iは、(前期▲29.2→) ▲25.0(前期差4.2ポイント増)と3期連続してマイナス幅が縮小した。

製造業の14業種の内訳では、鉄鋼・非鉄金属で▲2.2(前期差23.5ポイント増)、機械器具で▲19.3(前期差16.2ポイント増)、金属製品で▲15.6(前期差10.1ポイント増)、印刷で▲42.8(前期差8.3ポイント増)など12業種でマイナス幅が縮小した。一方、食料品で▲31.6(前期差9.9ポイント減)、木材・木製品で▲30.9(前期差1.6ポイント減)と2業種でマイナス幅が拡大した。



(3) 非製造業

非製造業の業況判断DIは、（前期▲25.4→）▲31.2（前期差5.8ポイント減）と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

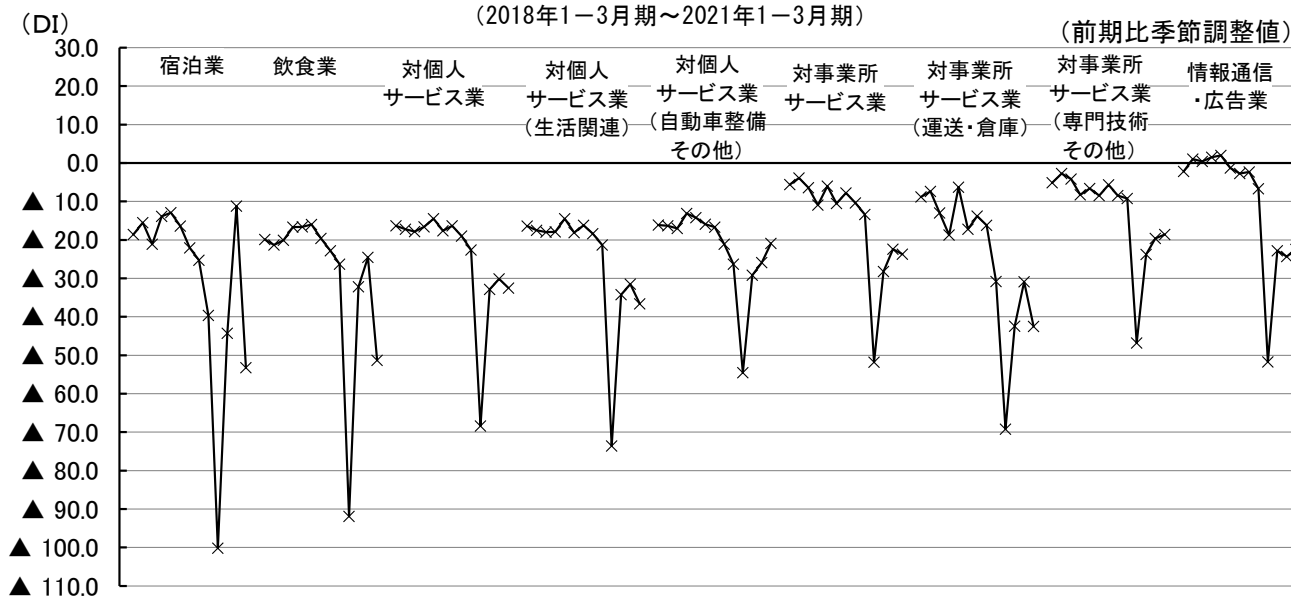
産業別に見ると、建設業で▲14.3（前期差2.8ポイント増）とマイナス幅が縮小した。一方、サービス業で▲35.6（前期差10.3ポイント減）、卸売業で▲27.7（前期差6.2ポイント減）、小売業で▲35.4（前期差4.0ポイント減）とマイナス幅が拡大した。

中小企業の非製造業 産業別 業況判断DIの推移
（2018年1-3月期～2021年1-3月期）



サービス業の内訳では、対個人サービス業（自動車整備その他）で▲20.9（前期差5.0ポイント増）、情報通信・広告業で▲22.5（前期差1.8ポイント増）、対事業所サービス業（専門技術その他）で▲18.6（前期差1.0ポイント増）とマイナス幅が縮小した。一方、宿泊業で▲53.2（前期差42.0ポイント減）、飲食業で▲51.3（前期差26.8ポイント減）、対事業所サービス業（運送・倉庫）で▲42.5（前期差11.6ポイント減）、対個人サービス業（生活関連）で▲36.6（前期差5.1ポイント減）とマイナス幅が拡大した。

中小企業のサービス業 業種別 業況判断DIの推移
（2018年1-3月期～2021年1-3月期）



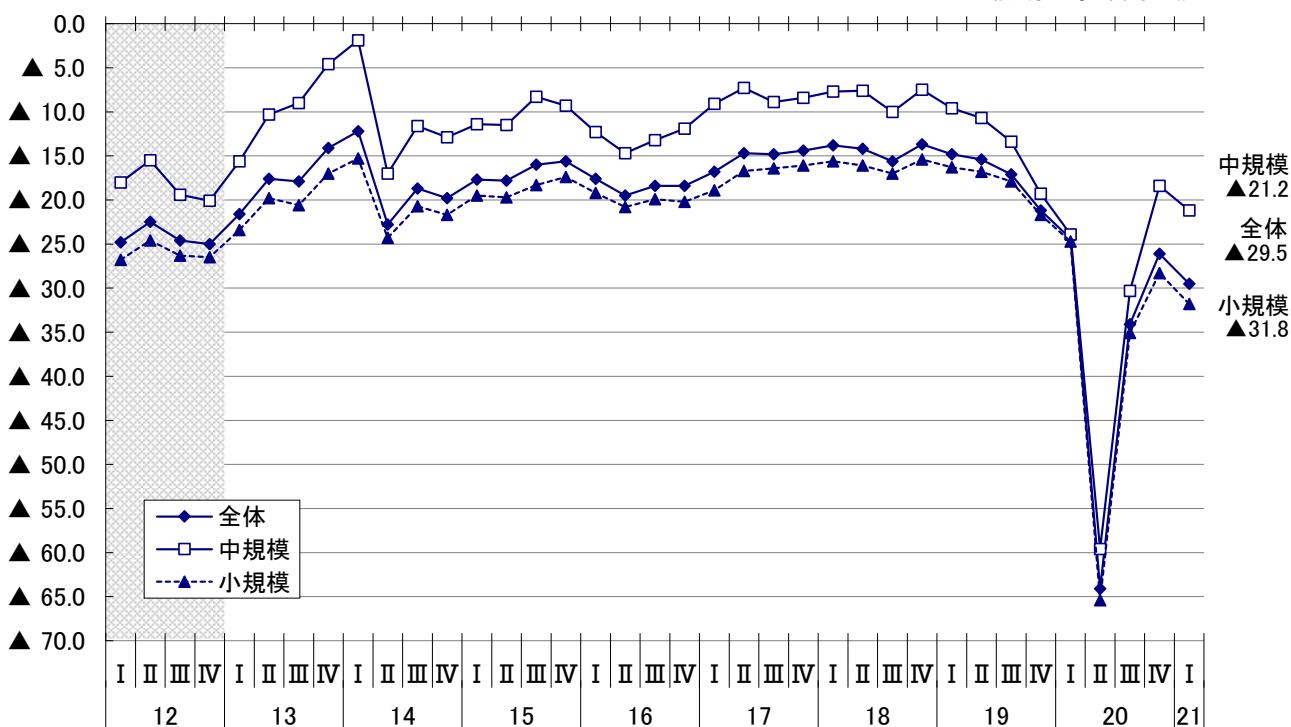
(注)「対個人サービス業（生活関連）」は、不動産業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業等の7業種。
「対個人サービス業（自動車整備その他）」は、自動車整備業、機械等修理業。
「対事業所サービス業（運送・倉庫）」は、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業等の5業種。
「対事業所サービス業（専門技術その他）」は、専門サービス業、技術サービス業、廃棄物処理業等の5業種。

[参考]

(DI)

中小企業の業況判断DIの推移[規模別]

(前期比季節調整値)



2. 売上額DI (13ページ参照)

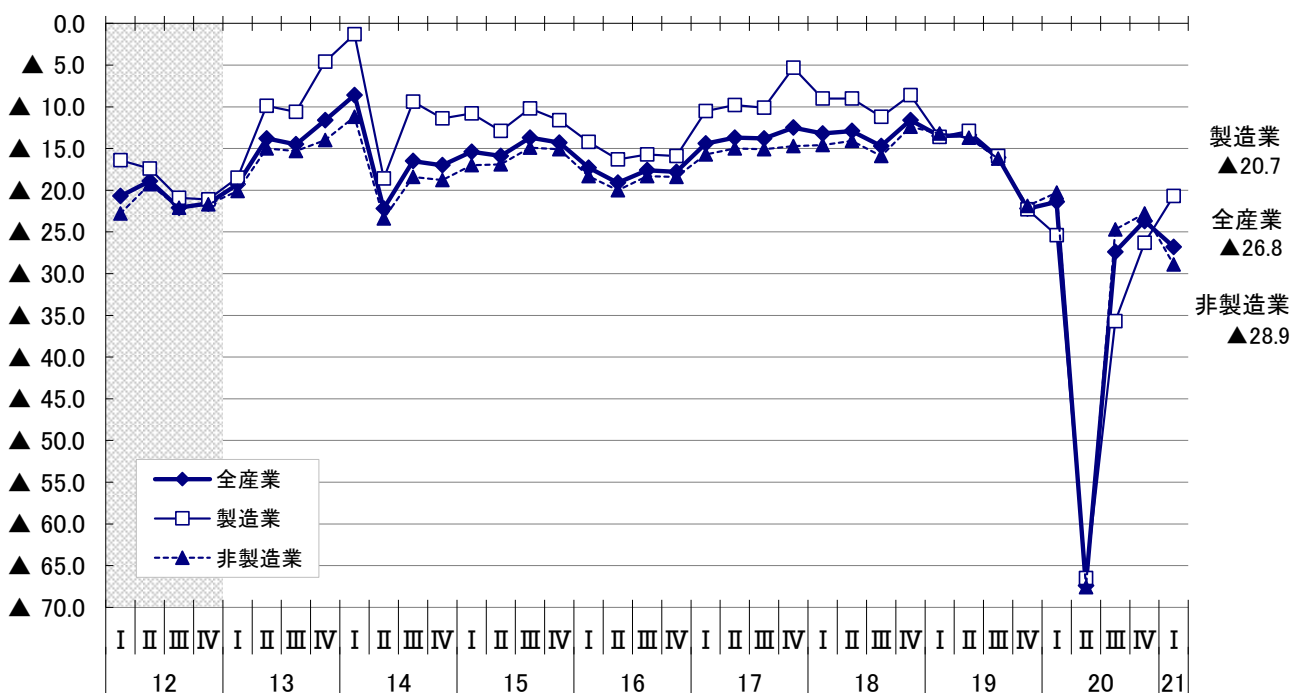
全産業の売上額DIは、(前期▲23.7→) ▲26.8(前期差3.1ポイント増)と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業で(前期▲26.3→) ▲20.7(前期差5.6ポイント増)と3期連続してマイナス幅が縮小した。一方、非製造業で(前期▲22.8→) ▲28.9(前期差6.1ポイント減)と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

(DI)

中小企業の売上額DIの推移

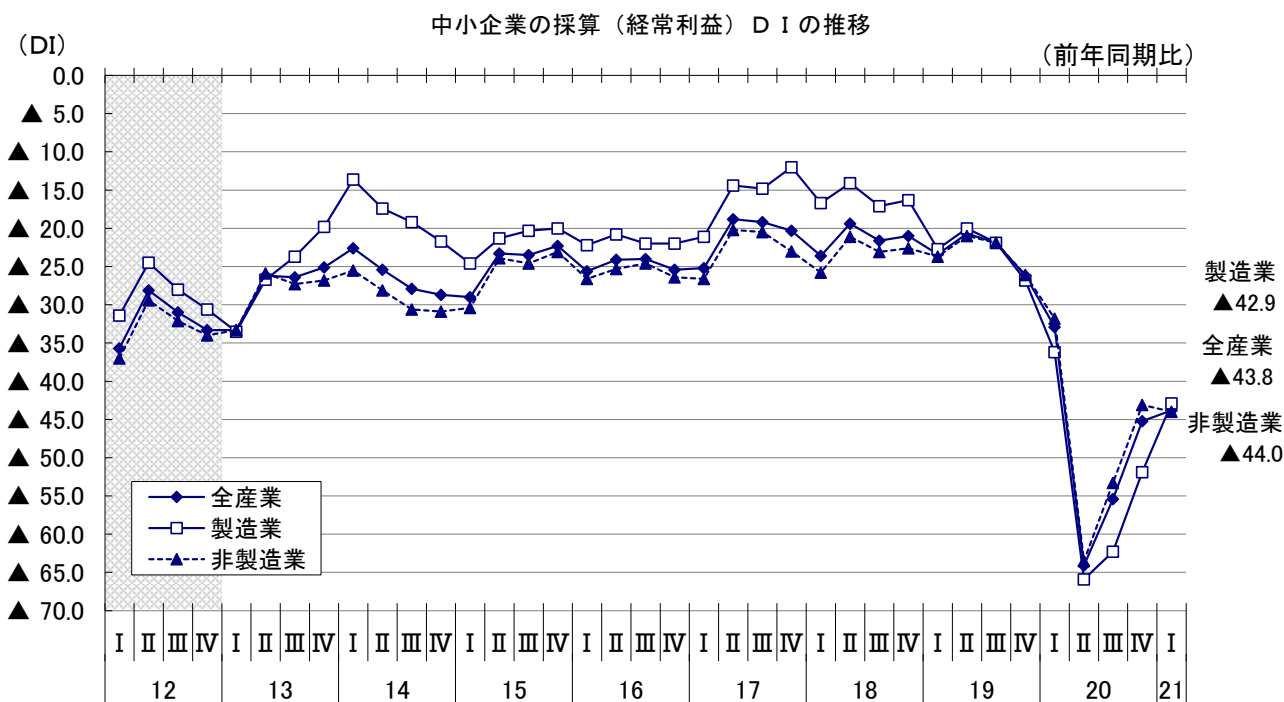
(前期比季節調整値)



3. 採算（経常利益）D I（14ページ参照）

全産業の採算（経常利益）D I（「好転」－「悪化」、前年同期比）は、（前期▲45.2→）▲43.8（前期差1.4ポイント増）と3期連続してマイナス幅が縮小した。

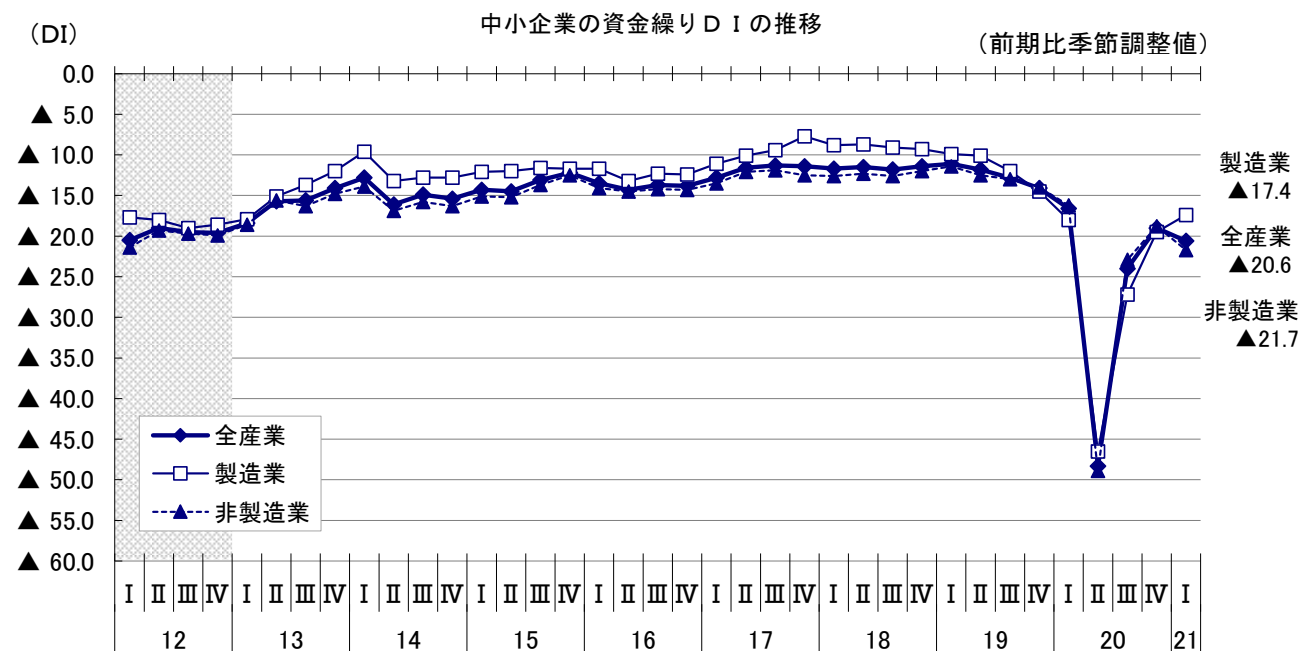
産業別に見ると、製造業で（前期▲51.9→）▲42.9（前期差9.0ポイント増）と3期連続してマイナス幅が縮小した。一方、非製造業で（前期▲43.1→）▲44.0（前期差0.9ポイント減）と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。



4. 資金繰りD I（14ページ参照）

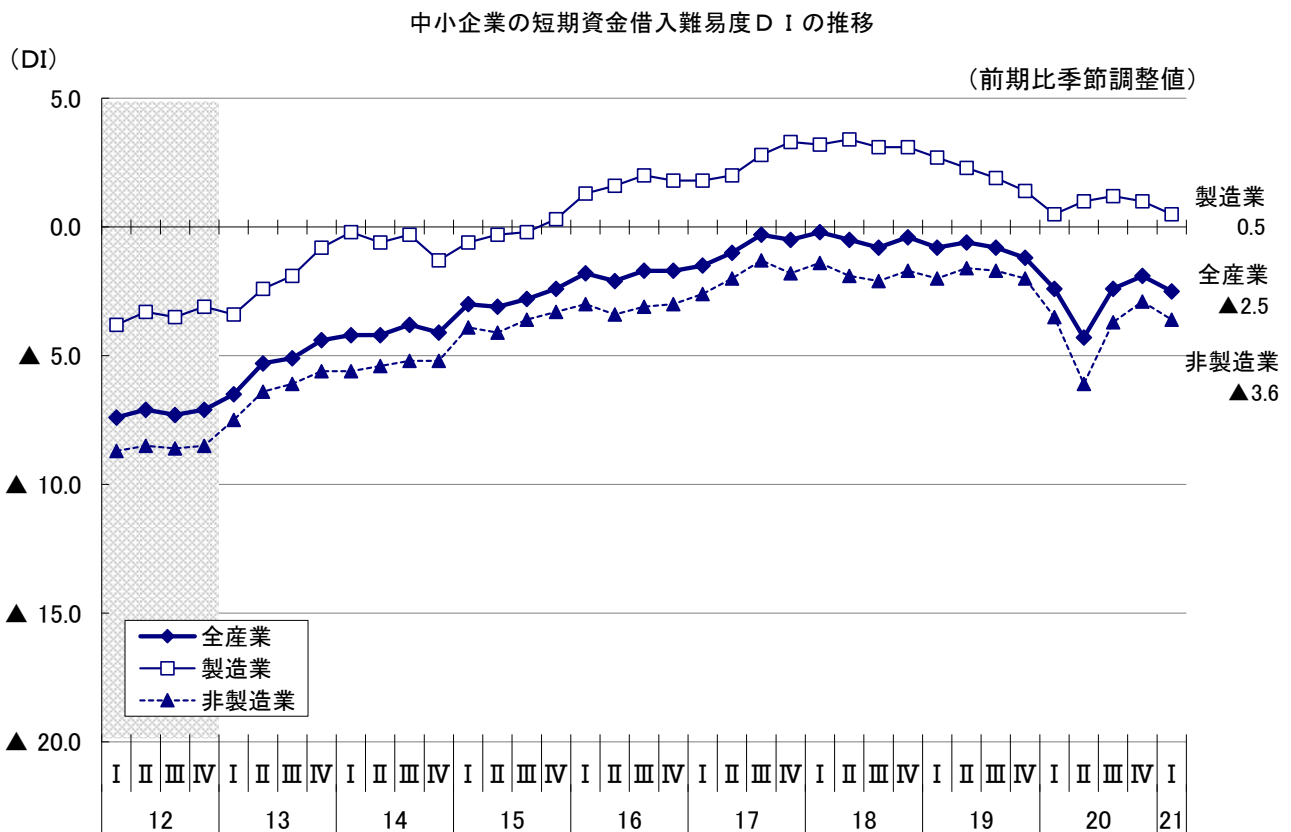
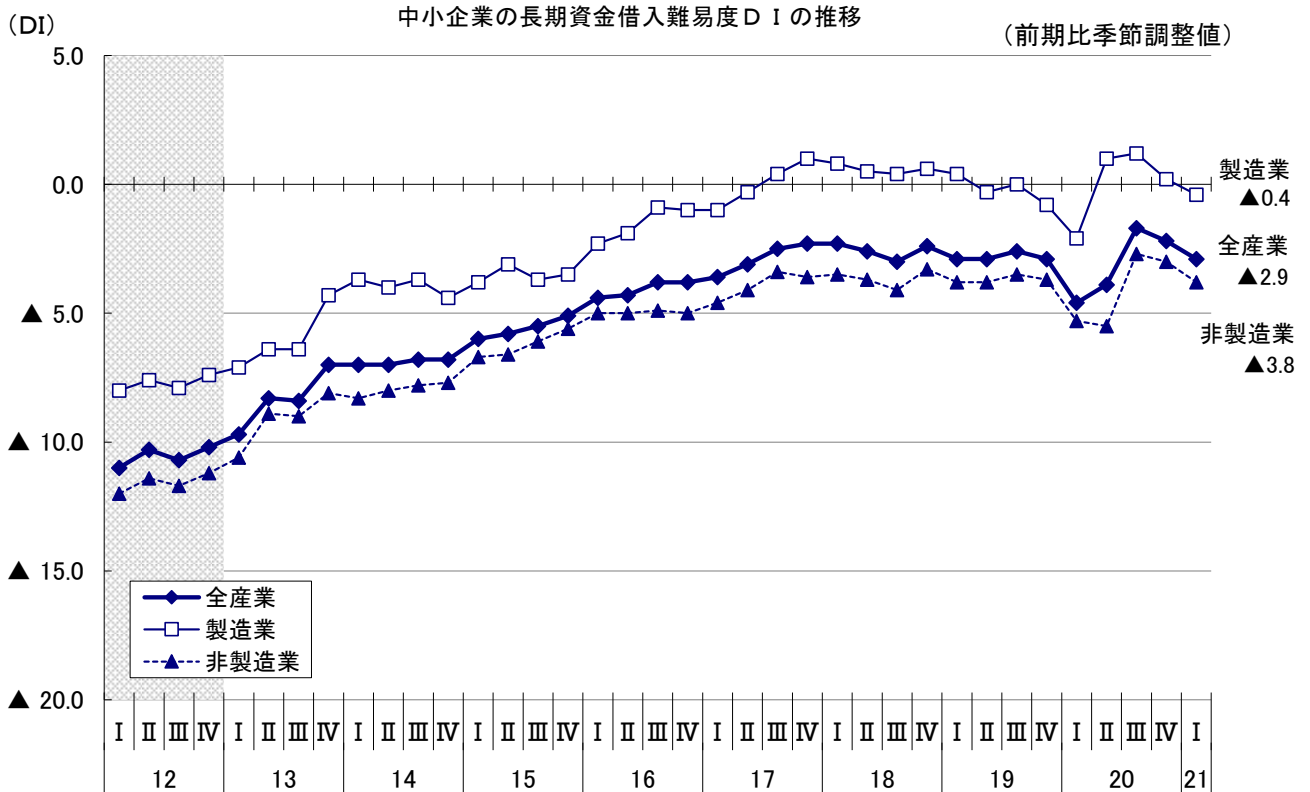
全産業の資金繰りD Iは、（前期▲19.0→）▲20.6（前期差1.6ポイント減）と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業で（前期▲19.5→）▲17.4（前期差2.1ポイント増）と3期連続してマイナス幅が縮小し、非製造業で（前期▲18.8→）▲21.7（前期差2.9ポイント減）と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。



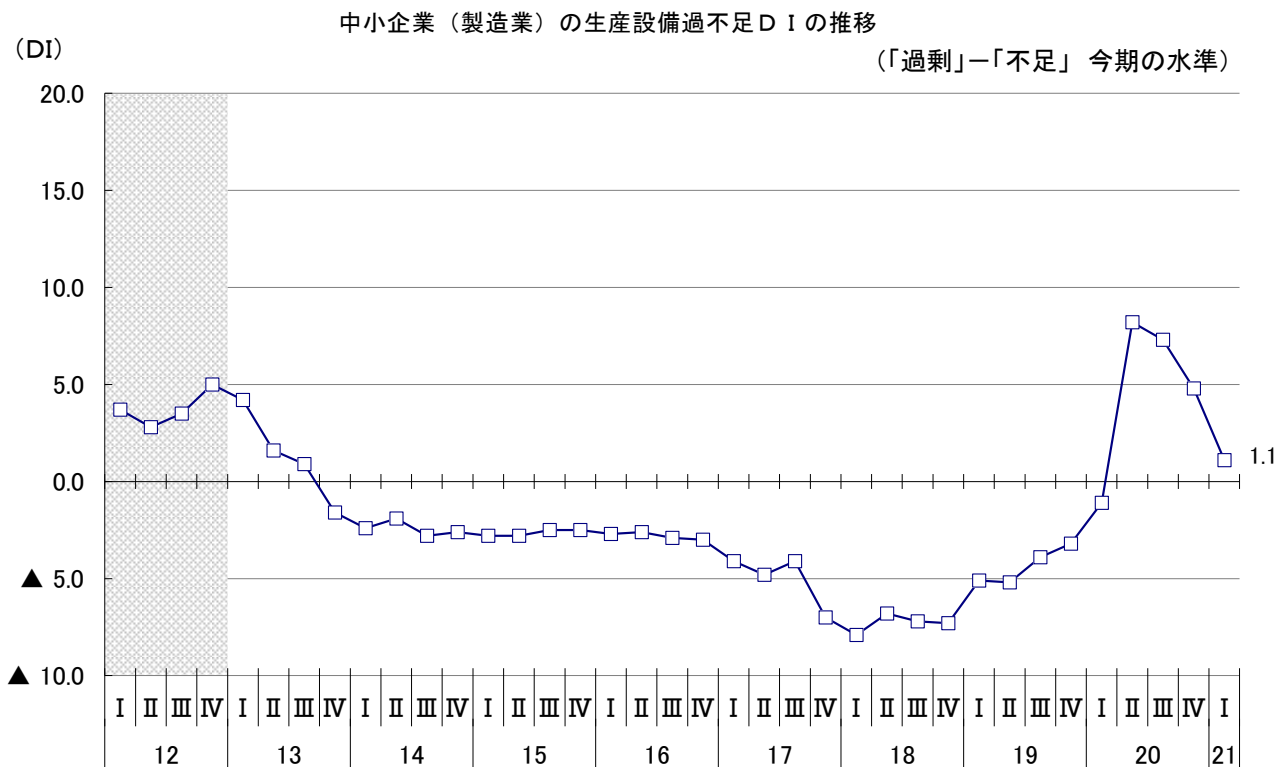
5. 借入難易度D I (14ページ参照)

全産業の長期資金借入難易度D Iは、(前期▲2.2→) ▲2.9(前期差0.7ポイント減)と2期連続してマイナス幅が拡大した。全産業の短期資金借入難易度D Iは、(前期▲1.9→) ▲2.5(前期差0.6ポイント減)と3期ぶりにマイナス幅が拡大した。



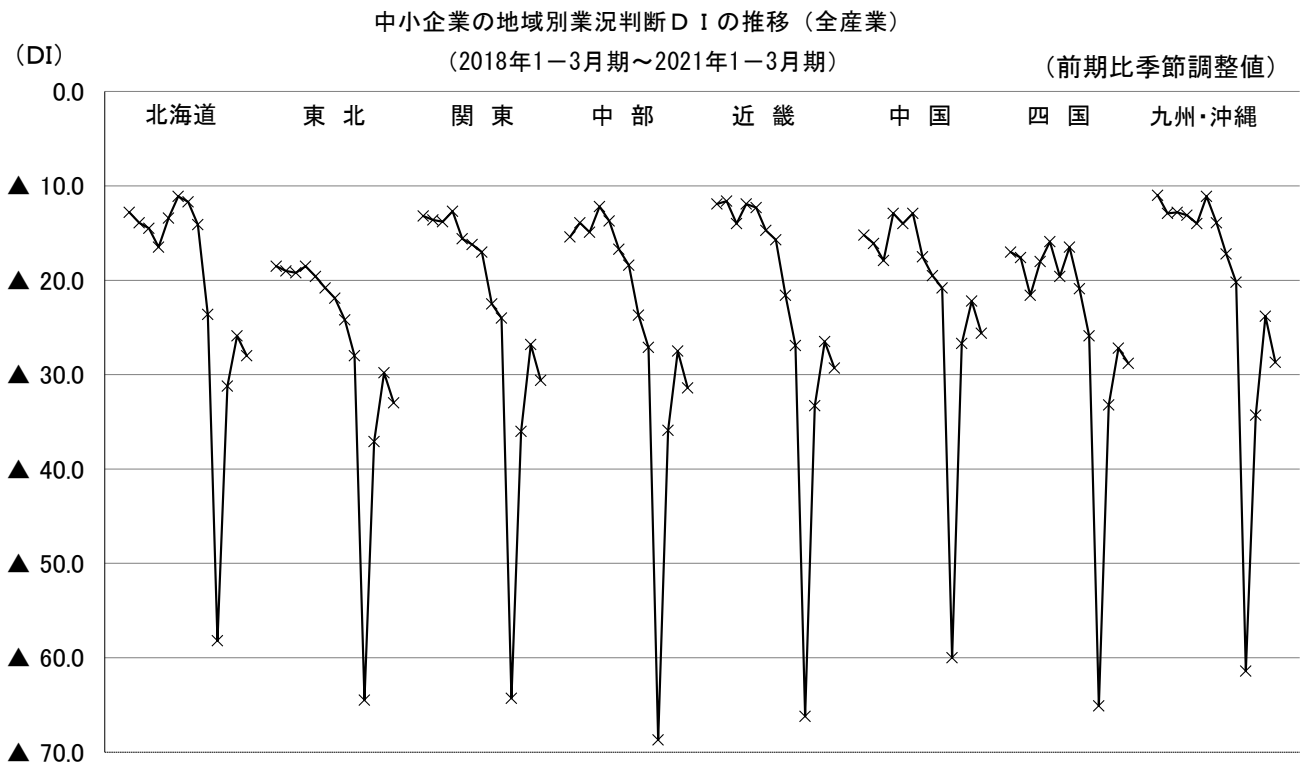
6. 生産設備過不足D I (15ページ参照)

製造業の生産設備過不足D I (「過剰」－「不足」、今期の水準)は、(前期4.8→)1.1(前期差3.7ポイント減)と3期連続して過剰感が弱まった。



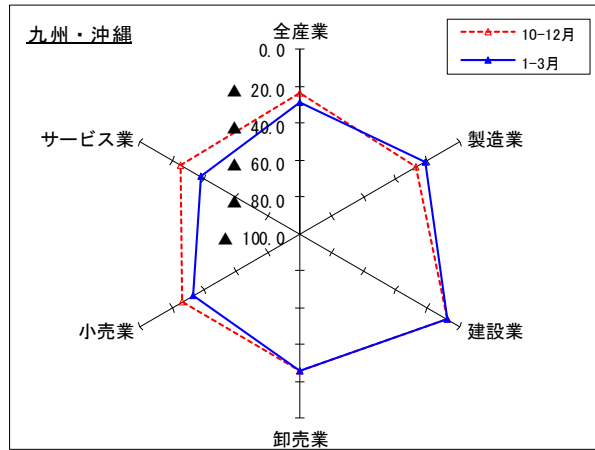
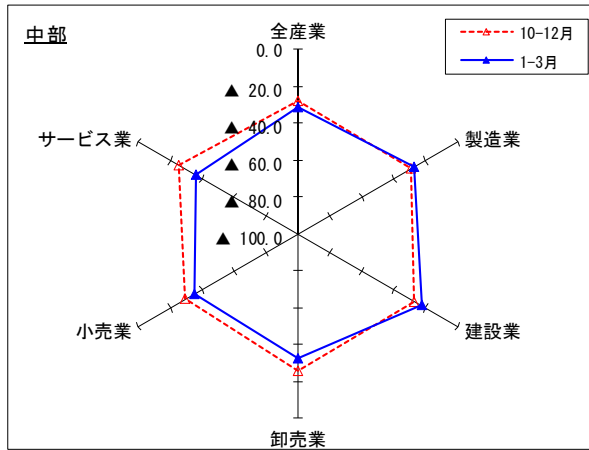
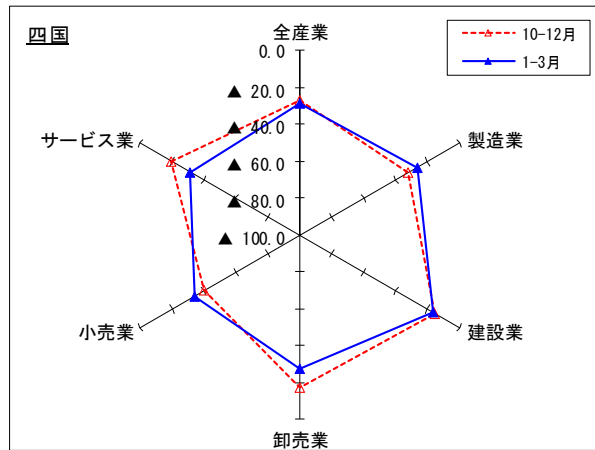
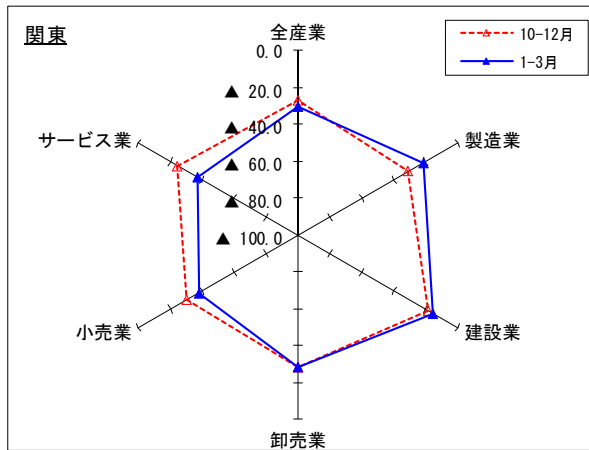
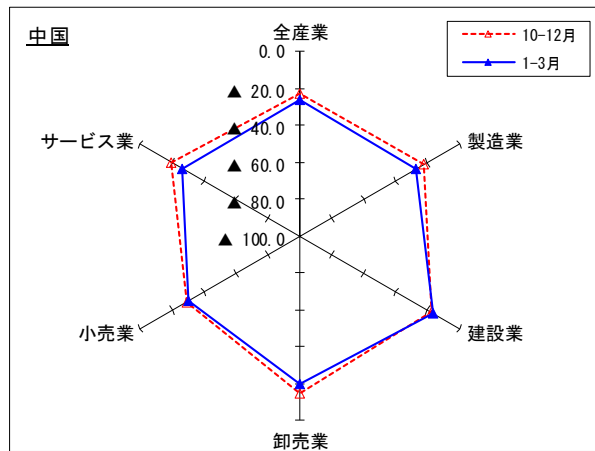
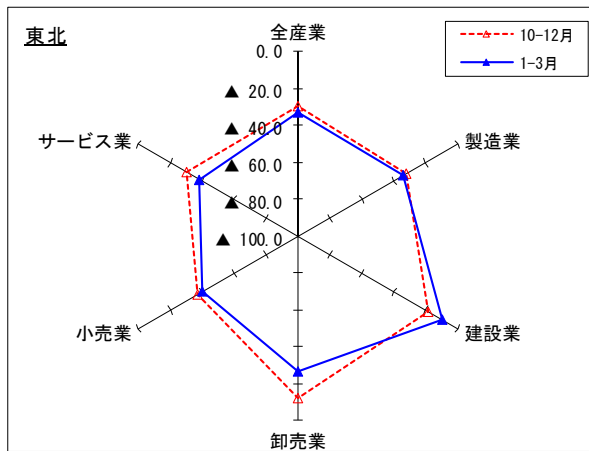
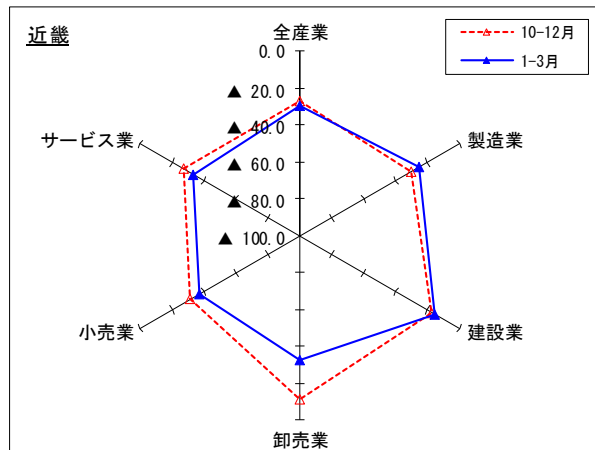
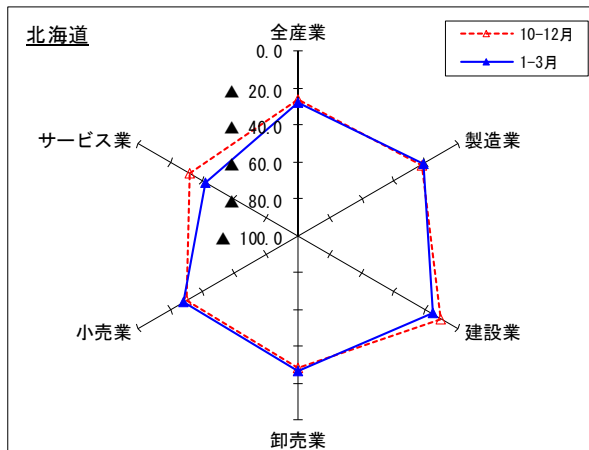
7. 地域別業況判断D I (16~19ページ参照)

地域別の業況判断D I (全産業)は、九州・沖縄、中部、関東、中国、東北、近畿、北海道、四国の全ての地域でマイナス幅が拡大した。



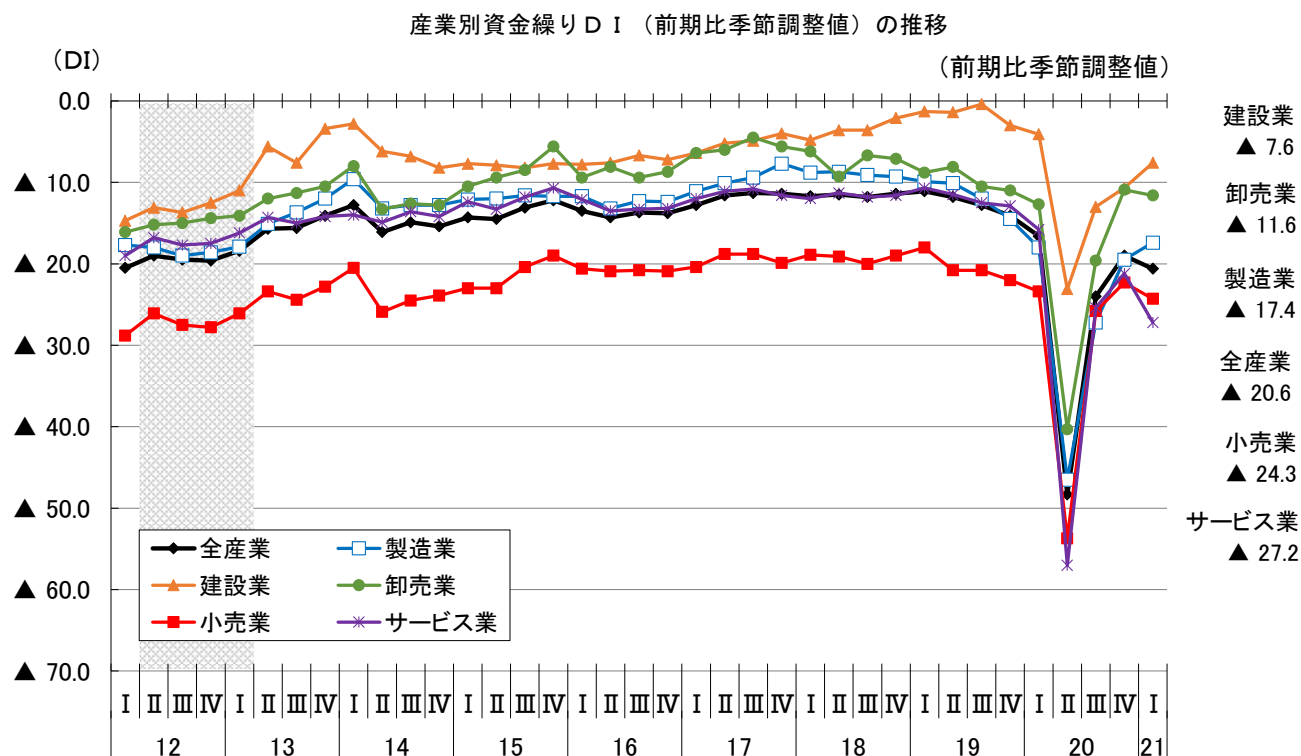
(注)1. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。
2. 関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。

各地域における産業別の動向（業況判断DI・前期比季節調整値）



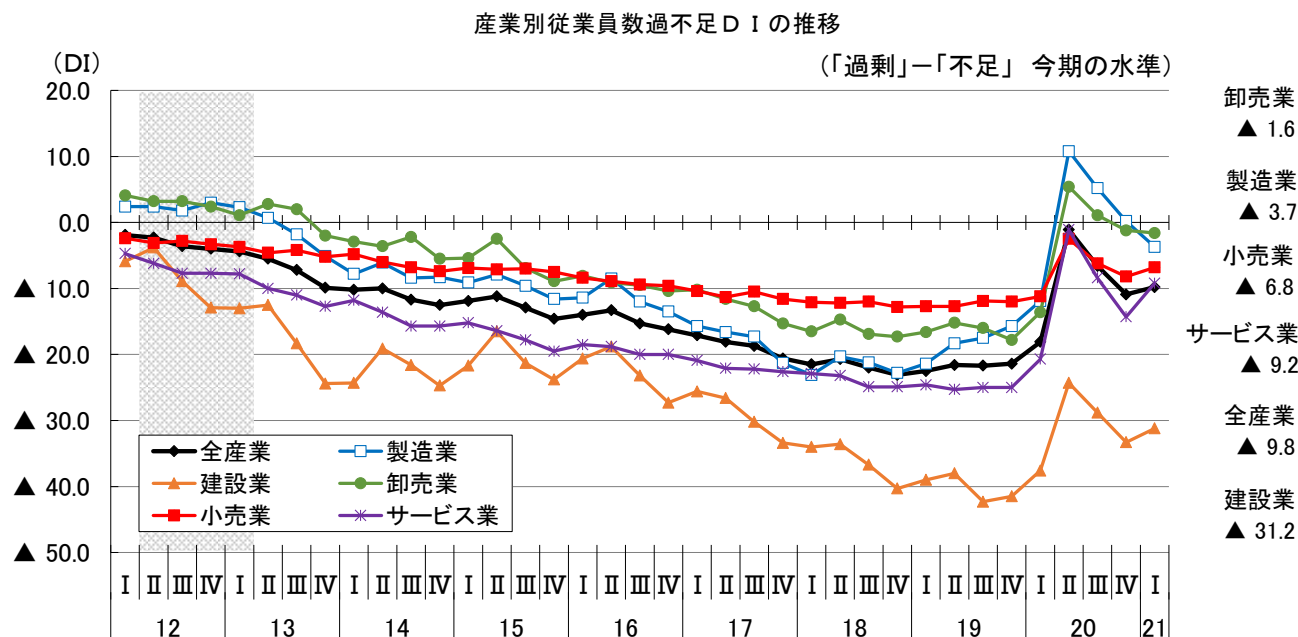
＜トピックス①＞産業別資金繰りDIの推移について

全産業の資金繰りDIは、▲20.6（前期差1.6ポイント減）とマイナス幅が拡大した。また、産業別に見ると、建設業で▲7.6（前期差3.1ポイント増）、製造業で▲17.4（前期差2.1ポイント増）とマイナス幅が縮小した。一方、サービス業で▲27.2（前期差6.0ポイント減）、小売業で▲24.3（前期差2.0ポイント減）、卸売業で▲11.6（前期差0.7ポイント減）とマイナス幅が拡大した。



＜トピックス②＞産業別従業員数過不足DI（今期の水準）の推移について

全産業の従業員数過不足DI（「過剰」－「不足」、今期の水準）は、（前期▲10.9→）▲9.8（前期差1.1ポイント増）と3期ぶりにマイナス幅が縮小し、不足感が弱まった。また、産業別に見ると、製造業で過剰から不足に転じ、サービス業、建設業、小売業で不足感が弱まり、卸売業で不足感が強まった。



【調査対象企業のコメント】

- ・ 当社はコロナの影響はあまり無いが、社員の誰かがコロナにかかった時の事を考え休業保障の保険に加入した。商工会の補助金でトイレをコロナ感染防止仕様に変えたり、店舗入口に消毒液を置いたり対策中。[対個人サービス業 北海道]
- ・ ワクチン接種が開始されたが、依然、首都圏周辺では感染者数の下げ止まり状態が続き、いつ次の感染拡大が起こるか不安です。資金繰りの方はやや回復傾向が見られるが、民間の受注量停滞は、まだまだ続きそうです。[建設業 青森]
- ・ 自動車のEV化が、急速に進み、関連する業界の設備投資が進んでいる。加えてWeb、リモートの需要で半導体が伸び、人手不足となっている。業界間での差が激しく広がっている。[その他の製造業 山形]
- ・ 1月に発令された緊急事態宣言を受け、観光関係のOEM（清涼飲料水関係）の受注減の落ち込みが大きい。学校食納入部分は、あまり影響を受けていない。[食料品 埼玉]
- ・ ワクチン接種が始まり、今後さらにGoTo事業の再開が見込まれるなど明るい見通しもあるが、宴会等のスタイルや開催頻度及び人数が以前と大きく変わってしまい、その変化に順応できるのか不安要素も感じられる。[宿泊業 新潟]
- ・ 国土強靱化と災害対策工事の発注がしばらくは続く予想され、ある程度の受注は見込まれるが、下請業者の確保難や、技術者の不足等の問題がある。また、災害復旧工事が一段落した後の公共工事発注がどうなるか不安。[建設業 長野]
- ・ 航空機製造業界にかかる環境の厳しさに変化は見られず、受注の激減と、設備、人員の過剰が続いている。[輸送用機械器具 岐阜]
- ・ コロナの影響により、会合や法事などの集まりが減少し単価の大きな仕事がなく、資金繰りがよくない。イベントの少ない時期と重なり、需要が伸びない。[飲食業 三重]
- ・ 従来通りでは先細りが見えているため、新しい家具づくりのスタイルを再構築する必要性を感じている。そのため準備を進めたい。[家具・装備品 岐阜]
- ・ コロナの影響で成人式・卒業式等の行事が中止となり、着物のレンタルが今年はゼロとなった。今現在非対面型の遠隔サービスが求められているが、当店は業種の関係上そうもいかないのが課題となっている。[小売業 奈良]
- ・ 大雪の為、原材料の入荷がストップし製造したくてもできない状況になった。今後は自社原料の増大に取り組み安定した原材料の入荷を確保し、売り上げの安定をねらう。[木材・木製品 鳥取]
- ・ コロナの影響が続いている為に、今後の事業を進めて行くのが難しい。リモートでは営業が出来ないので、出張販売等、早く対応出来る様になってもらいたい。このままの状態が続けば、非常に厳しい状況が続くそうだ。[卸売業 広島]
- ・ コロナ禍の影響による需要の落ち込みの反動で、1～3月期は近年にない受注が見込まれた。但し、原材料価格の急騰は原価率を押し上げ、直近の課題になっている。さらに、夏場以降の需要の見通しに不透明感が残る。[鉄鋼・非鉄金属 愛媛]
- ・ コロナによる観光への大打撃は足掛け2年。観光は平和産業の為、安心安全でなければ人は動かず厳しい状況。GoTo施策の期間延長とワクチン接種の効果に少し望みをもちたい。[宿泊業 高知]
- ・ 今期は新型コロナウイルス感染拡大の影響でお客様の利用率が低下しており、従業員の生活も考え休業せずに週休2日の状況で営業している。今後のコロナ撲滅に期待し、なおかつ最大の企業努力で乗り切っていこうと考えている。[飲食業 福岡]
- ・ 業況は、復調の兆しが見えず、思いきった事業再構築が必要と思われる。労働市場は、冷えており県内の採用意欲も低下している。オンラインによるセミナーは、今後取り入れて教育研修事業に活路を見出したい。[情報通信・広告業 佐賀]
- ・ コロナによる生活環境の変化で、民間部門において、設備投資意欲が減退している感がある。緊急事態宣言が解除されても、延期された投資計画がすぐ戻るとは考えにくく、しばらくは低水準の受注が続くと思う。[窯業・土石製品 沖縄]

主要DI時系列表

1. 業況判断DI（「好転」-「悪化」 前期比季節調整値）

1-(1) 全産業

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	▲ 17.1	▲ 21.2	▲ 24.4	▲ 64.1	▲ 34.1	▲ 26.1	▲ 29.5	▲ 3.4	▲ 20.0	9.5
中規模	▲ 13.4	▲ 19.3	▲ 23.9	▲ 59.6	▲ 30.3	▲ 18.4	▲ 21.2	▲ 2.8	▲ 12.1	9.1
小規模	▲ 17.9	▲ 21.7	▲ 24.7	▲ 65.4	▲ 35.1	▲ 28.3	▲ 31.8	▲ 3.5	▲ 22.3	9.5
製造業	▲ 17.5	▲ 22.6	▲ 27.4	▲ 65.9	▲ 40.8	▲ 29.2	▲ 25.0	4.2	▲ 16.0	9.0
非製造業	▲ 16.9	▲ 20.6	▲ 23.5	▲ 63.5	▲ 32.1	▲ 25.4	▲ 31.2	▲ 5.8	▲ 21.4	9.8

1-(2) 製造業

業 種	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
食料品	▲ 16.3	▲ 19.6	▲ 23.5	▲ 74.6	▲ 26.7	▲ 21.7	▲ 31.6	▲ 9.9	▲ 5.9	25.7
繊維工業	▲ 21.2	▲ 24.4	▲ 33.2	▲ 72.5	▲ 48.6	▲ 44.0	▲ 41.0	3.0	▲ 26.1	14.9
木材・木製品	▲ 21.7	▲ 20.9	▲ 28.9	▲ 62.5	▲ 47.6	▲ 29.3	▲ 30.9	▲ 1.6	▲ 20.2	10.7
家具・装備品	▲ 3.1	▲ 21.0	▲ 28.2	▲ 54.8	▲ 28.3	▲ 29.6	▲ 27.8	1.8	▲ 29.7	▲ 1.9
パルプ・紙・紙加工品	2.1	▲ 4.2	▲ 17.4	▲ 64.7	▲ 32.9	▲ 11.6	▲ 9.9	1.7	▲ 14.2	▲ 4.3
印刷	▲ 19.7	▲ 26.1	▲ 30.8	▲ 74.2	▲ 53.0	▲ 51.1	▲ 42.8	8.3	▲ 33.8	9.0
化学	▲ 11.8	▲ 10.9	▲ 16.3	▲ 60.0	▲ 36.3	▲ 9.4	▲ 6.6	2.8	▲ 3.2	3.4
窯業・土石製品	▲ 23.0	▲ 20.8	▲ 28.3	▲ 62.3	▲ 37.5	▲ 20.3	▲ 16.5	3.8	▲ 25.2	▲ 8.7
鉄鋼・非鉄金属	▲ 23.0	▲ 24.4	▲ 30.0	▲ 55.7	▲ 31.2	▲ 25.7	▲ 2.2	23.5	▲ 4.0	▲ 1.8
金属製品	▲ 12.1	▲ 21.9	▲ 26.5	▲ 54.9	▲ 45.1	▲ 25.7	▲ 15.6	10.1	▲ 10.2	5.4
機械器具	▲ 17.9	▲ 27.1	▲ 31.9	▲ 62.1	▲ 51.4	▲ 35.5	▲ 19.3	16.2	▲ 11.2	8.1
電気・情報通信機械器具・電子部品	▲ 24.4	▲ 27.5	▲ 32.3	▲ 55.1	▲ 43.8	▲ 21.8	▲ 17.7	4.1	▲ 18.8	▲ 1.1
輸送用機械器具	▲ 21.7	▲ 31.0	▲ 22.7	▲ 68.8	▲ 41.1	▲ 16.6	▲ 10.2	6.4	▲ 10.8	▲ 0.6
その他の製造業	▲ 18.8	▲ 19.5	▲ 23.3	▲ 64.6	▲ 43.6	▲ 29.9	▲ 21.6	8.3	▲ 18.1	3.5

1-(3) 非製造業

産 業・業 種	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
建設業	▲ 1.9	▲ 5.6	▲ 8.3	▲ 33.5	▲ 21.8	▲ 17.1	▲ 14.3	2.8	▲ 19.9	▲ 5.6
総合工事業	▲ 2.1	▲ 7.1	▲ 8.4	▲ 27.1	▲ 18.3	▲ 12.8	▲ 11.2	1.6	▲ 20.1	▲ 8.9
職別・設備工事業	▲ 1.7	▲ 4.1	▲ 8.2	▲ 40.6	▲ 26.1	▲ 21.6	▲ 17.4	4.2	▲ 19.4	▲ 2.0
卸売業	▲ 17.7	▲ 23.0	▲ 28.5	▲ 65.3	▲ 37.4	▲ 21.5	▲ 27.7	▲ 6.2	▲ 16.1	11.6
小売業	▲ 26.9	▲ 32.9	▲ 31.9	▲ 68.5	▲ 36.2	▲ 31.4	▲ 35.4	▲ 4.0	▲ 26.2	9.2
サービス業	▲ 15.1	▲ 17.6	▲ 22.5	▲ 71.6	▲ 32.1	▲ 25.3	▲ 35.6	▲ 10.3	▲ 19.1	16.5
宿泊業	▲ 22.1	▲ 25.3	▲ 39.6	▲ 100.2	▲ 44.3	▲ 11.2	▲ 53.2	▲ 42.0	▲ 9.6	43.6
飲食業	▲ 19.6	▲ 22.8	▲ 26.3	▲ 91.9	▲ 32.2	▲ 24.5	▲ 51.3	▲ 26.8	▲ 19.7	31.6
対個人サービス業	▲ 16.3	▲ 19.0	▲ 22.6	▲ 68.4	▲ 32.9	▲ 30.1	▲ 32.5	▲ 2.4	▲ 24.1	8.4
対個人サービス業（生活関連）	▲ 16.2	▲ 18.4	▲ 21.3	▲ 73.6	▲ 34.2	▲ 31.5	▲ 36.6	▲ 5.1	▲ 23.4	13.2
対個人サービス業（自動車整備その他）	▲ 16.7	▲ 21.1	▲ 26.3	▲ 54.5	▲ 29.2	▲ 25.9	▲ 20.9	5.0	▲ 24.8	▲ 3.9
対事業所サービス業	▲ 7.8	▲ 10.4	▲ 13.4	▲ 51.8	▲ 28.2	▲ 22.4	▲ 23.7	▲ 1.3	▲ 14.7	9.0
対事業所サービス業（運送・倉庫）	▲ 13.8	▲ 16.2	▲ 30.8	▲ 69.2	▲ 42.4	▲ 30.9	▲ 42.5	▲ 11.6	▲ 10.4	32.1
対事業所サービス業（専門技術その他）	▲ 5.7	▲ 8.5	▲ 9.2	▲ 46.8	▲ 23.8	▲ 19.6	▲ 18.6	1.0	▲ 16.3	2.3
情報通信・広告業	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 6.7	▲ 51.7	▲ 22.8	▲ 24.3	▲ 22.5	1.8	▲ 10.8	11.7

2. -(1) 売上額DI (「増加」-「減少」 前期比季節調整値)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業	▲ 16.1	▲ 22.2	▲ 21.4	▲ 67.4	▲ 27.4	▲ 23.7	▲ 26.8	▲ 3.1
製造業	▲ 15.9	▲ 22.3	▲ 25.4	▲ 66.5	▲ 35.7	▲ 26.3	▲ 20.7	5.6
非製造業	▲ 16.2	▲ 21.9	▲ 20.3	▲ 67.6	▲ 24.7	▲ 22.8	▲ 28.9	▲ 6.1
建設業	▲ 3.3	▲ 7.6	▲ 7.2	▲ 32.5	▲ 24.1	▲ 18.6	▲ 14.3	4.3
卸売業	▲ 17.1	▲ 25.8	▲ 23.1	▲ 65.6	▲ 29.8	▲ 16.4	▲ 23.9	▲ 7.5
小売業	▲ 25.6	▲ 33.1	▲ 29.1	▲ 72.9	▲ 27.4	▲ 29.3	▲ 32.6	▲ 3.3
サービス業	▲ 14.1	▲ 18.3	▲ 18.4	▲ 77.9	▲ 22.4	▲ 20.7	▲ 32.8	▲ 12.1

2. -(2) 売上単価・客単価DI (「上昇」-「低下」 前期比季節調整値)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 10.8	▲ 36.3	▲ 17.7	▲ 16.3	▲ 17.4	▲ 1.1
製造業	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 4.8	▲ 18.3	▲ 12.5	▲ 10.4	▲ 9.4	1.0
非製造業	▲ 10.9	▲ 11.1	▲ 13.1	▲ 43.4	▲ 19.8	▲ 18.7	▲ 20.6	▲ 1.9
卸売業	1.8	▲ 0.4	▲ 3.3	▲ 18.6	▲ 8.5	▲ 7.4	▲ 3.5	3.9
小売業	▲ 19.7	▲ 21.9	▲ 22.1	▲ 48.9	▲ 25.0	▲ 26.0	▲ 24.8	1.2
サービス業	▲ 7.3	▲ 3.8	▲ 8.4	▲ 43.9	▲ 17.8	▲ 15.2	▲ 20.8	▲ 5.6

2. -(3) 売上単価・客単価DI (「上昇」-「低下」 前年同期比)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	▲ 7.1	▲ 6.1	▲ 12.0	▲ 34.9	▲ 28.0	▲ 22.8	▲ 23.7	▲ 0.9	▲ 16.6	7.1
製造業	2.4	3.1	▲ 3.5	▲ 16.7	▲ 16.5	▲ 14.8	▲ 11.5	3.3	▲ 7.8	3.7
非製造業	▲ 10.8	▲ 9.8	▲ 15.3	▲ 42.0	▲ 32.5	▲ 25.9	▲ 28.6	▲ 2.7	▲ 20.0	8.6
卸売業	7.6	5.2	▲ 2.6	▲ 20.1	▲ 14.7	▲ 11.8	▲ 8.4	3.4	▲ 3.1	5.3
小売業	▲ 23.0	▲ 24.3	▲ 27.7	▲ 48.4	▲ 39.5	▲ 33.0	▲ 33.6	▲ 0.6	▲ 26.4	7.2
サービス業	▲ 4.9	▲ 1.5	▲ 8.3	▲ 41.4	▲ 30.5	▲ 23.2	▲ 28.5	▲ 5.3	▲ 18.3	10.2

3. 原材料・商品仕入単価DI (「上昇」-「低下」 前年同期比)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	34.5	39.2	30.6	8.1	13.0	13.2	15.6	2.4	15.3	▲ 0.3
製造業	43.6	42.8	32.5	14.8	15.7	17.9	26.6	8.7	27.0	0.4
非製造業	31.6	38.1	30.1	5.9	12.2	11.6	12.1	0.5	11.6	▲ 0.5
建設業	42.2	46.7	40.2	26.8	24.3	23.3	26.5	3.2	23.3	▲ 3.2
卸売業	34.9	32.9	26.8	8.1	9.3	11.8	17.6	5.8	21.6	4.0
小売業	23.1	29.7	20.9	▲ 3.7	4.7	5.0	6.8	1.8	6.2	▲ 0.6
サービス業	33.4	42.4	33.7	4.6	13.8	11.9	9.1	▲ 2.8	9.0	▲ 0.1

4. 在庫水準DI (「過剰」-「不足」 今期の水準)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業	7.0	6.8	7.9	14.9	11.0	8.3	8.0	▲ 0.3
製造業	4.1	2.3	4.4	13.9	10.2	6.2	5.7	▲ 0.5
非製造業	9.1	10.3	10.5	15.6	11.5	9.8	9.8	0.0
卸売業	13.0	16.2	15.2	26.1	21.8	18.1	16.6	▲ 1.5
小売業	8.1	8.9	9.3	13.0	9.0	7.8	8.1	0.3

5. 採算(経常利益)DI (「好転」-「悪化」 前年同期比)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	▲ 21.9	▲ 26.2	▲ 32.9	▲ 64.1	▲ 55.4	▲ 45.2	▲ 43.8	1.4	▲ 29.7	14.1
製造業	▲ 21.9	▲ 26.8	▲ 36.2	▲ 65.9	▲ 62.3	▲ 51.9	▲ 42.9	9.0	▲ 26.6	16.3
非製造業	▲ 21.9	▲ 26.1	▲ 31.8	▲ 63.5	▲ 53.3	▲ 43.1	▲ 44.0	▲ 0.9	▲ 30.7	13.3
建設業	▲ 9.0	▲ 11.2	▲ 15.2	▲ 37.2	▲ 32.9	▲ 28.1	▲ 22.7	5.4	▲ 26.5	▲ 3.8
卸売業	▲ 20.6	▲ 27.5	▲ 35.4	▲ 66.3	▲ 59.6	▲ 46.4	▲ 39.4	7.0	▲ 25.4	14.0
小売業	▲ 31.6	▲ 36.4	▲ 39.7	▲ 67.3	▲ 54.7	▲ 44.6	▲ 46.2	▲ 1.6	▲ 34.4	11.8
サービス業	▲ 19.9	▲ 23.8	▲ 31.7	▲ 70.7	▲ 59.0	▲ 47.3	▲ 51.8	▲ 4.5	▲ 30.6	21.2

6. 資金繰りDI (「好転」-「悪化」 前期比季節調整値)

産 業	2019年	2020年						前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業	▲ 12.8	▲ 14.1	▲ 16.6	▲ 48.3	▲ 24.0	▲ 19.0	▲ 20.6	▲ 1.6
製造業	▲ 12.0	▲ 14.5	▲ 18.0	▲ 46.5	▲ 27.2	▲ 19.5	▲ 17.4	2.1
非製造業	▲ 13.0	▲ 14.0	▲ 16.2	▲ 48.9	▲ 22.9	▲ 18.8	▲ 21.7	▲ 2.9
建設業	▲ 0.4	▲ 3.0	▲ 4.1	▲ 23.1	▲ 13.0	▲ 10.7	▲ 7.6	3.1
卸売業	▲ 10.5	▲ 11.0	▲ 12.7	▲ 40.3	▲ 19.6	▲ 10.9	▲ 11.6	▲ 0.7
小売業	▲ 20.8	▲ 22.0	▲ 23.4	▲ 53.7	▲ 25.8	▲ 22.3	▲ 24.3	▲ 2.0
サービス業	▲ 12.5	▲ 12.9	▲ 15.8	▲ 57.0	▲ 25.4	▲ 21.2	▲ 27.2	▲ 6.0

7. 借入難易度 (「容易」-「困難」 前期比季節調整値)

(上段:長期資金、下段:短期資金)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	▲ 2.6	▲ 2.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 1.7	▲ 2.2	▲ 2.9	▲ 0.7	▲ 6.4	▲ 3.5
	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 4.3	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 0.6	▲ 4.8	▲ 2.3
製造業	0.0	▲ 0.8	▲ 2.1	1.0	1.2	0.2	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 3.4	▲ 3.0
	1.9	1.4	0.5	1.0	1.2	1.0	0.5	▲ 0.5	▲ 1.7	▲ 2.2
非製造業	▲ 3.5	▲ 3.7	▲ 5.3	▲ 5.5	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 3.8	▲ 0.8	▲ 7.3	▲ 3.5
	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 3.5	▲ 6.1	▲ 3.7	▲ 2.9	▲ 3.6	▲ 0.7	▲ 5.8	▲ 2.2
建設業	5.5	5.7	4.7	5.3	7.1	5.7	5.6	▲ 0.1	1.2	▲ 4.4
	7.1	6.8	6.9	4.7	5.0	5.7	5.8	0.1	2.9	▲ 2.9
卸売業	0.8	▲ 1.4	▲ 2.1	3.3	5.5	2.9	4.3	1.4	0.9	▲ 3.4
	2.2	0.5	▲ 0.1	1.8	2.9	2.9	4.4	1.5	2.0	▲ 2.4
小売業	▲ 8.1	▲ 8.9	▲ 10.7	▲ 9.7	▲ 5.7	▲ 5.5	▲ 6.0	▲ 0.5	▲ 10.7	▲ 4.7
	▲ 6.1	▲ 6.8	▲ 8.9	▲ 10.2	▲ 6.5	▲ 5.3	▲ 6.3	▲ 1.0	▲ 9.6	▲ 3.3
サービス業	▲ 4.5	▲ 4.7	▲ 6.0	▲ 8.8	▲ 6.1	▲ 5.9	▲ 7.7	▲ 1.8	▲ 9.8	▲ 2.1
	▲ 3.3	▲ 3.0	▲ 4.6	▲ 9.6	▲ 7.1	▲ 6.1	▲ 6.8	▲ 0.7	▲ 8.4	▲ 1.6

8. 従業員数DI (「増加」-「減少」 前年同期比)

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差	2021年	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月見通し	
全産業	▲ 4.6	▲ 4.1	▲ 6.4	▲ 10.0	▲ 10.2	▲ 8.4	▲ 9.5	▲ 1.1	▲ 5.4	4.1
製造業	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 7.1	▲ 9.4	▲ 12.3	▲ 11.9	▲ 11.1	0.8	▲ 5.2	5.9
非製造業	▲ 5.0	▲ 4.6	▲ 6.2	▲ 10.2	▲ 9.4	▲ 7.2	▲ 8.9	▲ 1.7	▲ 5.5	3.4
建設業	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 4.3	▲ 2.9	▲ 4.4	▲ 3.5	▲ 3.9	▲ 0.4	▲ 2.2	1.7
卸売業	▲ 3.9	▲ 3.4	▲ 4.4	▲ 6.8	▲ 7.0	▲ 5.8	▲ 7.6	▲ 1.8	▲ 1.6	6.0
小売業	▲ 6.1	▲ 5.3	▲ 6.5	▲ 8.2	▲ 7.2	▲ 4.9	▲ 7.0	▲ 2.1	▲ 5.9	1.1
サービス業	▲ 5.6	▲ 5.3	▲ 7.1	▲ 15.5	▲ 13.6	▲ 10.8	▲ 12.6	▲ 1.8	▲ 7.4	5.2

9. 従業員数過不足DI（「過剰」-「不足」 今期の水準）

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業	▲ 21.7	▲ 21.4	▲ 18.1	▲ 1.1	▲ 6.6	▲ 10.9	▲ 9.8	1.1
製造業	▲ 17.5	▲ 15.7	▲ 11.9	10.8	5.2	0.2	▲ 3.7	▲ 3.9
非製造業	▲ 23.2	▲ 23.3	▲ 20.2	▲ 5.1	▲ 10.5	▲ 14.6	▲ 11.8	2.8
建設業	▲ 42.3	▲ 41.5	▲ 37.6	▲ 24.3	▲ 28.8	▲ 33.3	▲ 31.2	2.1
卸売業	▲ 16.0	▲ 17.8	▲ 13.6	5.4	1.1	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 0.4
小売業	▲ 11.9	▲ 12.0	▲ 11.2	▲ 2.5	▲ 6.2	▲ 8.2	▲ 6.8	1.4
サービス業	▲ 25.0	▲ 25.0	▲ 20.7	▲ 1.1	▲ 8.4	▲ 14.3	▲ 9.2	5.1

10. 設備投資動向

設備投資実施企業割合（実施企業／回答企業×100） 単位：%

産 業	2019年		2020年				2021年	来期計画	今期との差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全産業	19.6	19.4	16.1	14.8	18.5	19.7	17.2	17.7	0.5
製造業	22.7	23.3	19.2	17.8	19.8	21.1	19.3	21.7	2.4
建設業	23.4	21.6	20.9	21.0	22.2	23.0	21.7	19.9	▲ 1.8
卸売業	22.1	21.5	20.3	16.7	20.0	21.1	19.3	19.3	0.0
小売業	13.9	13.6	10.3	9.2	14.3	15.1	12.2	12.9	0.7
サービス業	19.4	19.5	15.6	13.9	18.9	20.7	17.2	17.1	▲ 0.1

11. 生産設備過不足DI（「過剰」-「不足」 今期の水準）

産 業	2019年		2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
製造業	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 1.1	8.2	7.3	4.8	1.1	▲ 3.7

12. 経営上の問題点

	今期直面している経営上の問題点(構成比)				
	1位(%)	2位(%)	3位(%)	4位(%)	5位(%)
製造業	需要の停滞 40.0	生産設備の不足・老朽化 10.1	製品ニーズの変化への対応 9.3	原材料価格の上昇 7.5	従業員の確保難 6.1
前期	1位 43.8	2位 9.3	3位 8.5	7位 4.1	4位 5.3
前々期	1位 47.5	2位 7.7	3位 7.4	6位 3.7	4位 4.8
建設業	従業員の確保難 20.9	民間需要の停滞 18.7	熟練技術者の確保難 12.0	官公需要の停滞 11.5	請負単価の低下・上昇難 6.3
前期	1位 21.8	2位 20.8	4位 9.9	3位 10.2	6位 5.7
前々期	2位 20.0	1位 21.6	3位 10.5	4位 10.2	6位 5.4
卸売業	需要の停滞 50.1	販売単価の低下・上昇難 5.8	仕入単価の上昇 5.2	大企業の進出による競争の激化 4.6	従業員の確保難 4.6
前期	1位 48.0	2位 7.4	6位 4.1	3位 5.2	4位 5.2
前々期	1位 50.8	2位 5.6	6位 3.7	3位 4.7	5位 4.0
小売業	需要の停滞 27.2	消費者ニーズの変化への対応 17.3	大・中型店の進出による競争の激化 10.0	購買力の他地域への流出 9.2	販売単価の低下・上昇難 4.2
前期	1位 26.6	2位 17.0	3位 11.7	4位 9.1	5位 4.1
前々期	1位 29.5	2位 14.7	3位 9.0	4位 7.8	5位 4.0
サービス業	需要の停滞 32.4	利用者ニーズの変化への対応 17.9	従業員の確保難 6.9	店舗施設の狭隘・老朽化 6.1	利用料金の低下・上昇難 4.2
前期	1位 30.6	2位 18.3	3位 8.4	4位 6.7	5位 4.3
前々期	1位 32.8	2位 16.5	3位 6.2	4位 5.9	5位 4.2

13. 業況判断DI(経済産業局別)

前期比(季節調整値)

局・産業	2018年		2019年				2020年				2021年	前期差	
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		
北海道	製造業	▲ 8.1	▲ 9.7	▲ 7.5	▲ 7.1	▲ 5.4	▲ 0.5	▲ 23.1	▲ 62.9	▲ 28.9	▲ 22.7	▲ 21.7	1.0
	建設業	▲ 4.4	▲ 1.5	▲ 8.9	4.1	▲ 5.7	▲ 6.5	▲ 12.3	▲ 30.6	▲ 19.0	▲ 10.5	▲ 15.9	▲ 5.4
	卸売業	▲ 9.4	▲ 14.8	▲ 6.0	▲ 11.1	▲ 16.3	▲ 20.5	▲ 21.2	▲ 64.8	▲ 48.0	▲ 28.1	▲ 27.1	1.0
	小売業	▲ 24.5	▲ 27.0	▲ 25.8	▲ 22.5	▲ 19.0	▲ 26.8	▲ 29.1	▲ 62.4	▲ 34.9	▲ 30.1	▲ 28.1	2.0
	サービス業	▲ 20.8	▲ 22.3	▲ 14.5	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 16.2	▲ 28.0	▲ 64.4	▲ 33.6	▲ 32.3	▲ 42.4	▲ 10.1
	全産業	▲ 14.5	▲ 16.5	▲ 13.4	▲ 11.1	▲ 11.7	▲ 14.1	▲ 23.6	▲ 58.2	▲ 31.2	▲ 25.9	▲ 28.0	▲ 2.1
東北	製造業	▲ 15.8	▲ 14.4	▲ 18.2	▲ 20.9	▲ 21.5	▲ 26.4	▲ 28.4	▲ 66.5	▲ 42.3	▲ 32.5	▲ 34.4	▲ 1.9
	建設業	▲ 13.0	▲ 10.1	▲ 11.6	▲ 8.0	▲ 15.1	▲ 4.6	▲ 10.4	▲ 38.7	▲ 27.1	▲ 18.0	▲ 9.1	8.9
	卸売業	▲ 12.2	▲ 6.7	▲ 14.8	▲ 19.3	▲ 18.4	▲ 24.2	▲ 24.6	▲ 62.5	▲ 33.0	▲ 11.9	▲ 26.6	▲ 14.7
	小売業	▲ 28.2	▲ 28.2	▲ 30.6	▲ 30.5	▲ 34.0	▲ 39.3	▲ 40.5	▲ 67.2	▲ 42.1	▲ 37.4	▲ 39.7	▲ 2.3
	サービス業	▲ 20.5	▲ 18.0	▲ 15.4	▲ 17.8	▲ 18.6	▲ 17.9	▲ 25.5	▲ 70.1	▲ 34.6	▲ 29.9	▲ 38.0	▲ 8.1
	全産業	▲ 19.2	▲ 18.5	▲ 19.6	▲ 20.8	▲ 21.9	▲ 24.2	▲ 28.0	▲ 64.5	▲ 37.1	▲ 29.8	▲ 33.0	▲ 3.2
関東	製造業	▲ 8.4	▲ 9.3	▲ 15.7	▲ 16.0	▲ 20.0	▲ 25.4	▲ 27.4	▲ 63.2	▲ 44.9	▲ 30.8	▲ 21.6	9.2
	建設業	▲ 4.7	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 1.5	3.4	▲ 5.4	▲ 6.1	▲ 33.3	▲ 21.9	▲ 18.4	▲ 15.6	2.8
	卸売業	▲ 7.8	▲ 5.4	▲ 17.6	▲ 10.9	▲ 15.5	▲ 21.6	▲ 23.0	▲ 63.1	▲ 40.3	▲ 28.7	▲ 28.2	0.5
	小売業	▲ 26.0	▲ 24.0	▲ 27.4	▲ 25.9	▲ 29.7	▲ 35.5	▲ 35.1	▲ 68.9	▲ 37.8	▲ 30.6	▲ 37.7	▲ 7.1
	サービス業	▲ 13.8	▲ 12.3	▲ 13.2	▲ 15.6	▲ 14.1	▲ 18.1	▲ 22.2	▲ 73.3	▲ 32.6	▲ 24.4	▲ 37.5	▲ 13.1
	全産業	▲ 13.8	▲ 12.7	▲ 15.6	▲ 16.2	▲ 17.0	▲ 22.5	▲ 24.0	▲ 64.3	▲ 36.0	▲ 26.8	▲ 30.6	▲ 3.8
中部	製造業	▲ 7.0	▲ 5.7	▲ 12.6	▲ 15.0	▲ 19.2	▲ 26.4	▲ 30.1	▲ 71.3	▲ 44.1	▲ 29.2	▲ 27.3	1.9
	建設業	▲ 10.0	▲ 5.2	▲ 6.5	▲ 8.3	▲ 1.9	▲ 6.9	▲ 13.8	▲ 39.8	▲ 29.9	▲ 27.2	▲ 22.5	4.7
	卸売業	▲ 17.6	▲ 15.1	▲ 14.7	▲ 15.5	▲ 21.3	▲ 25.6	▲ 42.0	▲ 67.3	▲ 35.7	▲ 25.6	▲ 32.6	▲ 7.0
	小売業	▲ 26.2	▲ 21.3	▲ 21.6	▲ 23.6	▲ 25.2	▲ 30.0	▲ 31.4	▲ 69.7	▲ 33.8	▲ 29.5	▲ 35.4	▲ 5.9
	サービス業	▲ 14.7	▲ 12.9	▲ 11.4	▲ 16.4	▲ 18.9	▲ 22.6	▲ 23.4	▲ 77.6	▲ 32.9	▲ 25.7	▲ 36.1	▲ 10.4
	全産業	▲ 14.9	▲ 12.2	▲ 13.7	▲ 16.7	▲ 18.4	▲ 23.7	▲ 27.1	▲ 68.7	▲ 35.9	▲ 27.5	▲ 31.4	▲ 3.9
近畿	製造業	▲ 6.0	▲ 8.1	▲ 7.5	▲ 11.4	▲ 13.8	▲ 20.6	▲ 32.1	▲ 69.8	▲ 41.8	▲ 30.6	▲ 25.4	5.2
	建設業	▲ 10.7	▲ 0.7	▲ 4.7	▲ 3.7	1.3	▲ 7.8	▲ 12.7	▲ 36.8	▲ 17.6	▲ 17.0	▲ 15.6	1.4
	卸売業	▲ 10.0	▲ 9.8	▲ 11.6	▲ 19.2	▲ 20.3	▲ 21.0	▲ 31.5	▲ 66.0	▲ 38.9	▲ 11.5	▲ 32.6	▲ 21.1
	小売業	▲ 24.8	▲ 22.6	▲ 23.9	▲ 26.8	▲ 26.0	▲ 32.7	▲ 31.3	▲ 69.0	▲ 33.9	▲ 31.2	▲ 36.9	▲ 5.7
	サービス業	▲ 16.5	▲ 12.0	▲ 11.4	▲ 11.7	▲ 15.9	▲ 20.1	▲ 24.1	▲ 73.2	▲ 30.8	▲ 27.1	▲ 33.1	▲ 6.0
	全産業	▲ 14.0	▲ 11.9	▲ 12.3	▲ 14.7	▲ 15.7	▲ 21.6	▲ 26.9	▲ 66.2	▲ 33.3	▲ 26.5	▲ 29.3	▲ 2.8
中国	製造業	▲ 14.5	▲ 12.8	▲ 15.8	▲ 14.6	▲ 19.1	▲ 22.2	▲ 25.4	▲ 61.9	▲ 36.1	▲ 22.6	▲ 26.8	▲ 4.2
	建設業	▲ 9.9	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 2.6	▲ 8.0	▲ 4.9	▲ 22.0	▲ 16.9	▲ 17.8	▲ 16.4	1.4
	卸売業	▲ 18.6	▲ 13.1	▲ 16.0	▲ 12.1	▲ 17.7	▲ 23.2	▲ 27.8	▲ 61.9	▲ 26.4	▲ 15.1	▲ 20.2	▲ 5.1
	小売業	▲ 25.9	▲ 20.2	▲ 22.8	▲ 20.9	▲ 26.7	▲ 32.8	▲ 26.8	▲ 65.8	▲ 30.6	▲ 29.0	▲ 30.4	▲ 1.4
	サービス業	▲ 15.7	▲ 13.0	▲ 9.7	▲ 11.3	▲ 14.2	▲ 12.1	▲ 17.2	▲ 71.2	▲ 20.4	▲ 19.5	▲ 26.1	▲ 6.6
	全産業	▲ 17.9	▲ 12.9	▲ 14.0	▲ 12.9	▲ 17.5	▲ 19.5	▲ 20.8	▲ 60.0	▲ 26.7	▲ 22.2	▲ 25.6	▲ 3.4
四国	製造業	▲ 21.1	▲ 17.9	▲ 15.1	▲ 17.4	▲ 16.1	▲ 18.7	▲ 29.2	▲ 61.7	▲ 36.7	▲ 32.3	▲ 26.2	6.1
	建設業	▲ 4.3	▲ 3.8	2.2	5.3	3.1	▲ 8.5	▲ 5.9	▲ 26.7	▲ 16.0	▲ 15.3	▲ 16.8	▲ 1.5
	卸売業	▲ 19.1	▲ 6.1	▲ 15.6	▲ 18.4	▲ 9.4	▲ 21.4	▲ 27.6	▲ 78.1	▲ 28.6	▲ 17.2	▲ 27.8	▲ 10.6
	小売業	▲ 33.7	▲ 25.9	▲ 25.3	▲ 32.4	▲ 29.5	▲ 32.5	▲ 34.8	▲ 78.2	▲ 39.2	▲ 39.7	▲ 34.4	5.3
	サービス業	▲ 20.3	▲ 20.3	▲ 16.7	▲ 19.6	▲ 16.4	▲ 18.9	▲ 24.6	▲ 68.7	▲ 32.9	▲ 19.8	▲ 31.4	▲ 11.6
	全産業	▲ 21.6	▲ 18.0	▲ 15.9	▲ 19.6	▲ 16.5	▲ 20.9	▲ 25.9	▲ 65.1	▲ 33.2	▲ 27.2	▲ 28.8	▲ 1.6
九州・沖縄	製造業	▲ 12.1	▲ 12.1	▲ 18.0	▲ 12.1	▲ 14.9	▲ 18.8	▲ 22.0	▲ 66.7	▲ 35.8	▲ 27.0	▲ 21.6	5.4
	建設業	2.5	1.9	▲ 1.5	4.5	▲ 0.9	▲ 5.3	▲ 6.2	▲ 29.8	▲ 24.0	▲ 7.8	▲ 7.4	0.4
	卸売業	▲ 7.9	▲ 9.9	▲ 17.3	▲ 10.0	▲ 21.9	▲ 29.6	▲ 26.8	▲ 60.9	▲ 42.2	▲ 25.8	▲ 25.7	0.1
	小売業	▲ 25.3	▲ 23.3	▲ 22.2	▲ 20.2	▲ 20.7	▲ 26.3	▲ 27.1	▲ 64.8	▲ 35.1	▲ 26.7	▲ 33.1	▲ 6.4
	サービス業	▲ 10.7	▲ 12.6	▲ 9.9	▲ 9.5	▲ 11.5	▲ 11.9	▲ 18.9	▲ 67.6	▲ 35.7	▲ 25.3	▲ 37.7	▲ 12.4
	全産業	▲ 12.8	▲ 13.1	▲ 14.0	▲ 11.1	▲ 13.9	▲ 17.2	▲ 20.2	▲ 61.4	▲ 34.3	▲ 23.8	▲ 28.7	▲ 4.9

14. 業況判断DI(都道府県別)

(1) 全産業

前期比(季節調整値)

都道府県	2018年		2019年				2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全 国	▲ 15.6	▲ 13.7	▲ 14.8	▲ 15.4	▲ 17.1	▲ 21.2	▲ 24.4	▲ 64.1	▲ 34.1	▲ 26.1	▲ 29.5	▲ 3.4
北海道	▲ 14.5	▲ 16.5	▲ 13.4	▲ 11.1	▲ 11.7	▲ 14.1	▲ 23.6	▲ 58.2	▲ 31.2	▲ 25.9	▲ 28.0	▲ 2.1
道南・道央	▲ 14.8	▲ 16.0	▲ 13.5	▲ 12.8	▲ 12.0	▲ 16.6	▲ 25.6	▲ 64.8	▲ 36.6	▲ 27.3	▲ 26.5	0.8
道北・オホーツク	▲ 14.9	▲ 18.0	▲ 12.0	▲ 11.2	▲ 7.8	▲ 9.2	▲ 22.0	▲ 38.7	▲ 11.5	▲ 17.7	▲ 22.5	▲ 4.8
十勝・釧路・根室	▲ 12.6	▲ 16.2	▲ 13.0	▲ 6.9	▲ 14.0	▲ 9.9	▲ 18.1	▲ 53.1	▲ 31.5	▲ 26.9	▲ 36.2	▲ 9.3
東 北	▲ 19.2	▲ 18.5	▲ 19.6	▲ 20.8	▲ 21.9	▲ 24.2	▲ 28.0	▲ 64.5	▲ 37.1	▲ 29.8	▲ 33.0	▲ 3.2
青森県	▲ 13.2	▲ 15.1	▲ 17.0	▲ 17.8	▲ 21.2	▲ 21.7	▲ 26.4	▲ 58.1	▲ 37.1	▲ 34.9	▲ 32.5	2.4
岩手県	▲ 16.2	▲ 14.3	▲ 16.7	▲ 16.8	▲ 22.5	▲ 26.0	▲ 27.4	▲ 63.2	▲ 39.2	▲ 24.4	▲ 32.6	▲ 8.2
宮城県	▲ 21.5	▲ 21.0	▲ 22.5	▲ 27.1	▲ 26.6	▲ 20.5	▲ 30.8	▲ 73.2	▲ 34.0	▲ 27.5	▲ 32.4	▲ 4.9
秋田県	▲ 22.4	▲ 22.4	▲ 21.1	▲ 21.5	▲ 23.3	▲ 24.8	▲ 28.9	▲ 49.8	▲ 34.3	▲ 23.6	▲ 33.5	▲ 9.9
山形県	▲ 14.3	▲ 12.1	▲ 14.0	▲ 19.6	▲ 16.2	▲ 19.0	▲ 23.7	▲ 72.4	▲ 39.9	▲ 35.6	▲ 32.0	3.6
福島県	▲ 28.7	▲ 19.9	▲ 24.1	▲ 21.6	▲ 25.7	▲ 27.0	▲ 29.6	▲ 70.7	▲ 38.5	▲ 32.8	▲ 35.7	▲ 2.9
関 東	▲ 13.8	▲ 12.7	▲ 15.6	▲ 16.2	▲ 17.0	▲ 22.5	▲ 24.0	▲ 64.3	▲ 36.0	▲ 26.8	▲ 30.6	▲ 3.8
茨城県	▲ 18.2	▲ 14.8	▲ 18.5	▲ 18.9	▲ 22.0	▲ 23.9	▲ 23.4	▲ 60.6	▲ 41.8	▲ 35.6	▲ 32.7	2.9
栃木県	▲ 17.1	▲ 14.8	▲ 16.1	▲ 15.8	▲ 14.9	▲ 25.3	▲ 24.4	▲ 63.4	▲ 41.6	▲ 35.2	▲ 42.7	▲ 7.5
群馬県	▲ 9.8	▲ 10.3	▲ 9.5	▲ 11.6	▲ 16.5	▲ 18.7	▲ 21.5	▲ 61.4	▲ 38.9	▲ 20.9	▲ 27.0	▲ 6.1
埼玉県	▲ 15.6	▲ 12.5	▲ 14.0	▲ 13.0	▲ 14.5	▲ 17.4	▲ 24.3	▲ 66.1	▲ 25.3	▲ 27.2	▲ 24.1	3.1
千葉県	▲ 13.4	▲ 12.1	▲ 20.1	▲ 17.9	▲ 18.0	▲ 23.4	▲ 22.7	▲ 59.9	▲ 32.2	▲ 26.1	▲ 31.1	▲ 5.0
東京都	▲ 5.7	▲ 7.4	▲ 10.4	▲ 12.6	▲ 10.2	▲ 15.8	▲ 19.8	▲ 67.8	▲ 36.9	▲ 27.7	▲ 32.4	▲ 4.7
神奈川県	▲ 9.3	▲ 13.3	▲ 11.1	▲ 16.6	▲ 16.5	▲ 19.1	▲ 17.8	▲ 59.2	▲ 28.1	▲ 23.8	▲ 30.1	▲ 6.3
新潟県	▲ 22.5	▲ 16.3	▲ 19.6	▲ 20.7	▲ 19.7	▲ 29.0	▲ 29.1	▲ 65.6	▲ 39.4	▲ 28.6	▲ 30.6	▲ 2.0
山梨県	▲ 24.8	▲ 24.8	▲ 26.6	▲ 23.8	▲ 29.6	▲ 29.8	▲ 30.4	▲ 66.3	▲ 37.7	▲ 19.6	▲ 25.6	▲ 6.0
長野県	▲ 13.4	▲ 9.9	▲ 21.3	▲ 17.1	▲ 18.5	▲ 27.2	▲ 31.4	▲ 66.5	▲ 43.5	▲ 29.7	▲ 31.7	▲ 2.0
静岡県	▲ 11.0	▲ 10.1	▲ 12.8	▲ 8.0	▲ 16.7	▲ 21.4	▲ 25.9	▲ 62.9	▲ 31.1	▲ 21.0	▲ 26.7	▲ 5.7
中 部	▲ 14.9	▲ 12.2	▲ 13.7	▲ 16.7	▲ 18.4	▲ 23.7	▲ 27.1	▲ 68.7	▲ 35.9	▲ 27.5	▲ 31.4	▲ 3.9
富山県	▲ 10.1	▲ 8.1	▲ 11.3	▲ 19.9	▲ 15.8	▲ 26.1	▲ 25.4	▲ 66.4	▲ 40.7	▲ 30.1	▲ 25.4	4.7
石川県	▲ 13.5	▲ 13.5	▲ 13.8	▲ 17.3	▲ 20.3	▲ 19.1	▲ 18.9	▲ 75.3	▲ 37.3	▲ 20.5	▲ 26.2	▲ 5.7
岐阜県	▲ 16.2	▲ 12.3	▲ 12.6	▲ 15.9	▲ 18.1	▲ 23.9	▲ 30.8	▲ 70.4	▲ 32.7	▲ 28.3	▲ 33.0	▲ 4.7
愛知県	▲ 13.6	▲ 13.3	▲ 14.4	▲ 14.1	▲ 16.8	▲ 24.0	▲ 26.9	▲ 70.2	▲ 34.5	▲ 28.5	▲ 31.6	▲ 3.1
三重県	▲ 18.9	▲ 12.7	▲ 15.9	▲ 18.9	▲ 20.8	▲ 23.9	▲ 28.9	▲ 63.6	▲ 36.7	▲ 28.2	▲ 37.0	▲ 8.8
近 畿	▲ 14.0	▲ 11.9	▲ 12.3	▲ 14.7	▲ 15.7	▲ 21.6	▲ 26.9	▲ 66.2	▲ 33.3	▲ 26.5	▲ 29.3	▲ 2.8
福井県	▲ 14.0	▲ 8.9	▲ 6.5	▲ 12.7	▲ 12.3	▲ 22.2	▲ 22.0	▲ 74.0	▲ 34.7	▲ 22.2	▲ 27.2	▲ 5.0
滋賀県	▲ 17.2	▲ 13.9	▲ 13.1	▲ 14.7	▲ 15.6	▲ 21.7	▲ 32.0	▲ 64.2	▲ 36.3	▲ 25.9	▲ 27.5	▲ 1.6
京都府	▲ 11.0	▲ 9.9	▲ 8.2	▲ 14.5	▲ 14.0	▲ 21.1	▲ 27.4	▲ 68.7	▲ 27.2	▲ 29.0	▲ 29.0	0.0
大阪府	▲ 16.1	▲ 12.5	▲ 13.9	▲ 15.6	▲ 17.6	▲ 23.0	▲ 30.5	▲ 67.5	▲ 38.7	▲ 29.2	▲ 33.4	▲ 4.2
兵庫県	▲ 12.9	▲ 11.7	▲ 14.2	▲ 11.2	▲ 11.2	▲ 18.8	▲ 21.6	▲ 66.9	▲ 37.7	▲ 22.6	▲ 26.0	▲ 3.4
奈良県	▲ 12.9	▲ 14.6	▲ 17.5	▲ 17.5	▲ 21.0	▲ 23.8	▲ 24.8	▲ 60.3	▲ 24.5	▲ 26.4	▲ 26.7	▲ 0.3
和歌山県	▲ 13.1	▲ 11.6	▲ 10.8	▲ 12.7	▲ 19.2	▲ 20.7	▲ 31.2	▲ 58.0	▲ 27.3	▲ 25.7	▲ 31.1	▲ 5.4
中 国	▲ 17.9	▲ 12.9	▲ 14.0	▲ 12.9	▲ 17.5	▲ 19.5	▲ 20.8	▲ 60.0	▲ 26.7	▲ 22.2	▲ 25.6	▲ 3.4
鳥取県	▲ 18.2	▲ 15.4	▲ 9.6	▲ 9.9	▲ 17.2	▲ 16.8	▲ 16.6	▲ 67.8	▲ 29.5	▲ 19.4	▲ 31.2	▲ 11.8
島根県	▲ 17.7	▲ 15.4	▲ 16.4	▲ 13.9	▲ 17.1	▲ 23.3	▲ 27.0	▲ 65.7	▲ 31.2	▲ 19.4	▲ 25.9	▲ 6.5
岡山県	▲ 19.1	▲ 12.4	▲ 15.2	▲ 14.7	▲ 17.3	▲ 20.7	▲ 18.3	▲ 57.1	▲ 29.7	▲ 22.7	▲ 25.2	▲ 2.5
広島県	▲ 16.5	▲ 7.5	▲ 10.3	▲ 11.1	▲ 13.6	▲ 16.7	▲ 20.2	▲ 57.2	▲ 17.9	▲ 22.9	▲ 21.9	1.0
山口県	▲ 17.6	▲ 16.6	▲ 18.2	▲ 13.3	▲ 21.2	▲ 21.4	▲ 21.8	▲ 54.3	▲ 27.8	▲ 24.9	▲ 26.4	▲ 1.5
四 国	▲ 21.6	▲ 18.0	▲ 15.9	▲ 19.6	▲ 16.5	▲ 20.9	▲ 25.9	▲ 65.1	▲ 33.2	▲ 27.2	▲ 28.8	▲ 1.6
徳島県	▲ 18.3	▲ 18.2	▲ 17.6	▲ 19.1	▲ 16.3	▲ 23.6	▲ 32.7	▲ 67.3	▲ 34.4	▲ 29.8	▲ 31.6	▲ 1.8
香川県	▲ 23.0	▲ 19.8	▲ 18.1	▲ 19.1	▲ 20.3	▲ 23.3	▲ 27.6	▲ 66.1	▲ 40.4	▲ 36.6	▲ 33.3	3.3
愛媛県	▲ 22.5	▲ 19.5	▲ 14.4	▲ 22.0	▲ 15.1	▲ 20.3	▲ 24.0	▲ 64.4	▲ 29.8	▲ 24.9	▲ 29.2	▲ 4.3
高知県	▲ 21.9	▲ 14.6	▲ 12.7	▲ 15.9	▲ 13.9	▲ 17.5	▲ 18.1	▲ 62.7	▲ 27.7	▲ 15.9	▲ 18.4	▲ 2.5
九州・沖縄	▲ 12.8	▲ 13.1	▲ 14.0	▲ 11.1	▲ 13.9	▲ 17.2	▲ 20.2	▲ 61.4	▲ 34.3	▲ 23.8	▲ 28.7	▲ 4.9
福岡県	▲ 9.0	▲ 12.1	▲ 13.2	▲ 10.1	▲ 12.7	▲ 13.8	▲ 19.7	▲ 60.1	▲ 24.9	▲ 23.7	▲ 28.7	▲ 5.0
佐賀県	▲ 20.1	▲ 21.4	▲ 20.4	▲ 17.5	▲ 18.1	▲ 20.9	▲ 21.0	▲ 59.7	▲ 32.5	▲ 24.9	▲ 26.4	▲ 1.5
長崎県	▲ 22.9	▲ 15.8	▲ 21.9	▲ 18.9	▲ 21.7	▲ 24.8	▲ 28.5	▲ 61.8	▲ 40.1	▲ 29.2	▲ 39.0	▲ 9.8
熊本県	▲ 11.7	▲ 17.9	▲ 16.3	▲ 12.0	▲ 16.2	▲ 18.4	▲ 22.8	▲ 59.3	▲ 34.7	▲ 21.4	▲ 18.8	2.6
大分県	▲ 20.0	▲ 15.9	▲ 21.6	▲ 15.1	▲ 14.6	▲ 19.9	▲ 24.6	▲ 70.6	▲ 37.9	▲ 27.1	▲ 31.0	▲ 3.9
宮崎県	▲ 8.9	▲ 12.9	▲ 13.4	▲ 6.8	▲ 13.0	▲ 14.0	▲ 15.7	▲ 52.3	▲ 33.4	▲ 18.2	▲ 24.7	▲ 6.5
鹿児島県	▲ 15.9	▲ 12.4	▲ 12.1	▲ 11.8	▲ 17.2	▲ 25.1	▲ 21.6	▲ 62.4	▲ 40.7	▲ 29.7	▲ 29.5	0.2
沖縄県	4.2	4.0	5.4	8.0	3.6	0.4	▲ 7.9	▲ 64.8	▲ 39.1	▲ 15.9	▲ 26.3	▲ 10.4

14. 業況判断DI(都道府県別)

(2) 製造業

前期比(季節調整値)

都道府県	2018年		2019年				2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全 国	▲ 10.5	▲ 10.7	▲ 14.0	▲ 15.0	▲ 17.5	▲ 22.6	▲ 27.4	▲ 65.9	▲ 40.8	▲ 29.2	▲ 25.0	4.2
北海道	▲ 8.1	▲ 9.7	▲ 7.5	▲ 7.1	▲ 5.4	▲ 0.5	▲ 23.1	▲ 62.9	▲ 28.9	▲ 22.7	▲ 21.7	1.0
道南・道央	▲ 11.2	▲ 10.7	▲ 9.0	▲ 7.9	▲ 4.0	▲ 9.6	▲ 23.7	▲ 66.0	▲ 37.7	▲ 23.9	▲ 15.3	8.6
道北・オホーツク	0.6	▲ 18.8	▲ 3.7	▲ 9.3	4.5	9.9	▲ 26.7	▲ 52.8	3.6	▲ 14.5	▲ 25.9	▲ 11.4
十勝・釧路・根室	3.7	▲ 3.3	4.1	4.4	▲ 21.7	12.6	▲ 6.6	▲ 59.9	▲ 42.2	▲ 29.2	▲ 32.6	▲ 3.4
東 北	▲ 15.8	▲ 14.4	▲ 18.2	▲ 20.9	▲ 21.5	▲ 26.4	▲ 28.4	▲ 66.5	▲ 42.3	▲ 32.5	▲ 34.4	▲ 1.9
青森県	▲ 12.0	▲ 20.2	▲ 12.4	▲ 14.9	▲ 15.6	▲ 18.8	▲ 17.0	▲ 54.3	▲ 36.0	▲ 36.9	▲ 47.0	▲ 10.1
岩手県	▲ 4.8	3.6	▲ 6.7	▲ 4.9	▲ 11.0	▲ 22.7	▲ 32.4	▲ 70.6	▲ 39.7	▲ 24.7	▲ 30.1	▲ 5.4
宮城県	▲ 19.2	▲ 30.2	▲ 25.6	▲ 35.4	▲ 36.0	▲ 30.1	▲ 23.5	▲ 72.5	▲ 48.1	▲ 32.9	▲ 34.6	▲ 1.7
秋田県	▲ 28.2	▲ 18.9	▲ 26.2	▲ 24.1	▲ 20.4	▲ 25.0	▲ 32.4	▲ 44.5	▲ 45.6	▲ 25.8	▲ 43.6	▲ 17.8
山形県	▲ 13.4	▲ 12.4	▲ 18.6	▲ 22.1	▲ 19.5	▲ 21.4	▲ 27.9	▲ 79.6	▲ 50.9	▲ 46.1	▲ 35.0	11.1
福島県	▲ 16.1	▲ 10.8	▲ 20.3	▲ 20.1	▲ 26.3	▲ 34.9	▲ 33.4	▲ 73.0	▲ 38.7	▲ 28.7	▲ 24.9	3.8
関 東	▲ 8.4	▲ 9.3	▲ 15.7	▲ 16.0	▲ 20.0	▲ 25.4	▲ 27.4	▲ 63.2	▲ 44.9	▲ 30.8	▲ 21.6	9.2
茨城県	▲ 15.9	▲ 16.5	▲ 19.4	▲ 12.2	▲ 20.1	▲ 22.4	▲ 21.9	▲ 60.5	▲ 49.9	▲ 35.0	▲ 21.9	13.1
栃木県	▲ 7.0	▲ 10.3	▲ 11.9	▲ 10.7	▲ 6.2	▲ 16.1	▲ 25.2	▲ 76.1	▲ 41.4	▲ 36.8	▲ 31.3	5.5
群馬県	▲ 2.5	▲ 3.4	▲ 5.8	▲ 5.3	▲ 15.8	▲ 18.5	▲ 20.2	▲ 58.7	▲ 54.4	▲ 31.5	▲ 24.4	7.1
埼玉県	▲ 12.4	▲ 12.6	▲ 12.0	▲ 12.3	▲ 16.1	▲ 19.9	▲ 27.9	▲ 59.7	▲ 44.0	▲ 26.9	▲ 19.8	7.1
千葉県	▲ 10.5	▲ 10.2	▲ 15.3	▲ 18.3	▲ 12.0	▲ 17.3	▲ 23.7	▲ 52.6	▲ 37.7	▲ 22.1	▲ 20.4	1.7
東京都	▲ 6.5	▲ 11.7	▲ 14.6	▲ 14.0	▲ 22.0	▲ 28.5	▲ 32.8	▲ 67.1	▲ 50.2	▲ 38.5	▲ 31.2	7.3
神奈川県	▲ 0.3	▲ 9.0	▲ 10.3	▲ 21.2	▲ 32.1	▲ 30.9	▲ 31.5	▲ 64.0	▲ 44.7	▲ 34.0	▲ 34.0	0.0
新潟県	▲ 14.8	▲ 7.7	▲ 15.7	▲ 17.1	▲ 16.7	▲ 32.3	▲ 27.0	▲ 58.2	▲ 35.0	▲ 27.1	▲ 18.1	9.0
山梨県	▲ 22.0	▲ 21.6	▲ 26.0	▲ 24.5	▲ 30.2	▲ 35.4	▲ 28.6	▲ 64.7	▲ 41.7	▲ 19.0	▲ 8.6	10.4
長野県	▲ 1.8	▲ 2.2	▲ 22.3	▲ 24.8	▲ 29.2	▲ 28.9	▲ 27.1	▲ 58.9	▲ 60.2	▲ 29.6	▲ 12.6	17.0
静岡県	▲ 7.9	▲ 5.4	▲ 18.1	▲ 12.4	▲ 24.2	▲ 23.0	▲ 29.4	▲ 67.9	▲ 39.0	▲ 30.9	▲ 16.3	14.6
中 部	▲ 7.0	▲ 5.7	▲ 12.6	▲ 15.0	▲ 19.2	▲ 26.4	▲ 30.1	▲ 71.3	▲ 44.1	▲ 29.2	▲ 27.3	1.9
富山県	▲ 3.4	▲ 4.3	▲ 9.2	▲ 9.9	▲ 21.1	▲ 28.6	▲ 27.2	▲ 64.1	▲ 44.3	▲ 27.5	▲ 16.8	10.7
石川県	3.6	2.3	▲ 19.2	▲ 17.0	▲ 17.8	▲ 16.2	▲ 29.3	▲ 72.6	▲ 42.7	▲ 23.0	▲ 19.1	3.9
岐阜県	▲ 7.1	▲ 3.4	▲ 8.9	▲ 16.2	▲ 21.7	▲ 28.3	▲ 40.4	▲ 75.8	▲ 45.2	▲ 33.1	▲ 30.0	3.1
愛知県	▲ 8.3	▲ 6.9	▲ 14.6	▲ 16.8	▲ 18.1	▲ 28.7	▲ 30.5	▲ 76.8	▲ 40.0	▲ 24.2	▲ 28.8	▲ 4.6
三重県	▲ 13.3	▲ 12.1	▲ 13.9	▲ 12.9	▲ 16.7	▲ 24.4	▲ 22.9	▲ 61.1	▲ 50.5	▲ 36.3	▲ 34.2	2.1
近 畿	▲ 6.0	▲ 8.1	▲ 7.5	▲ 11.4	▲ 13.8	▲ 20.6	▲ 32.1	▲ 69.8	▲ 41.8	▲ 30.6	▲ 25.4	5.2
福井県	▲ 6.9	▲ 4.3	1.9	▲ 7.2	▲ 5.3	▲ 17.7	▲ 28.9	▲ 80.9	▲ 44.2	▲ 20.4	▲ 25.9	▲ 5.5
滋賀県	▲ 8.8	▲ 14.2	▲ 13.2	▲ 4.2	▲ 16.7	▲ 25.1	▲ 48.0	▲ 74.9	▲ 52.8	▲ 34.9	▲ 24.3	10.6
京都府	▲ 12.9	▲ 12.9	▲ 11.4	▲ 20.6	▲ 20.1	▲ 28.4	▲ 34.1	▲ 67.6	▲ 34.6	▲ 32.1	▲ 26.3	5.8
大阪府	▲ 3.6	▲ 4.0	▲ 5.3	▲ 13.7	▲ 9.4	▲ 23.3	▲ 38.6	▲ 65.2	▲ 43.3	▲ 34.8	▲ 33.6	1.2
兵庫県	▲ 2.6	▲ 9.9	▲ 15.1	▲ 9.3	▲ 7.7	▲ 15.9	▲ 24.9	▲ 75.7	▲ 52.6	▲ 29.4	▲ 22.2	7.2
奈良県	▲ 1.7	▲ 11.2	▲ 10.6	▲ 9.3	▲ 29.3	▲ 10.6	▲ 23.7	▲ 55.8	▲ 28.1	▲ 22.2	▲ 16.5	5.7
和歌山県	▲ 12.2	▲ 5.3	1.3	▲ 4.9	▲ 13.5	▲ 21.1	▲ 25.1	▲ 66.5	▲ 41.5	▲ 33.0	▲ 25.2	7.8
中 国	▲ 14.5	▲ 12.8	▲ 15.8	▲ 14.6	▲ 19.1	▲ 22.2	▲ 25.4	▲ 61.9	▲ 36.1	▲ 22.6	▲ 26.8	▲ 4.2
鳥取県	▲ 24.1	▲ 12.6	▲ 2.1	3.4	▲ 19.9	▲ 20.1	▲ 25.3	▲ 73.7	▲ 50.2	▲ 0.6	▲ 20.8	▲ 20.2
島根県	▲ 13.2	▲ 11.1	▲ 27.7	▲ 14.1	▲ 14.8	▲ 19.4	▲ 32.7	▲ 69.8	▲ 35.3	▲ 24.9	▲ 20.5	4.4
岡山県	▲ 14.2	▲ 12.5	▲ 21.6	▲ 21.9	▲ 20.6	▲ 32.4	▲ 28.2	▲ 66.6	▲ 45.1	▲ 20.1	▲ 27.3	▲ 7.2
広島県	▲ 12.6	▲ 5.7	▲ 4.1	▲ 11.5	▲ 17.7	▲ 16.7	▲ 22.5	▲ 61.1	▲ 29.3	▲ 28.3	▲ 26.0	2.3
山口県	▲ 13.1	▲ 23.5	▲ 24.1	▲ 22.6	▲ 23.6	▲ 20.9	▲ 21.3	▲ 40.4	▲ 29.9	▲ 30.3	▲ 40.8	▲ 10.5
四 国	▲ 21.1	▲ 17.9	▲ 15.1	▲ 17.4	▲ 16.1	▲ 18.7	▲ 29.2	▲ 61.7	▲ 36.7	▲ 32.3	▲ 26.2	6.1
徳島県	▲ 17.0	▲ 22.5	▲ 17.5	▲ 13.1	▲ 21.5	▲ 22.0	▲ 38.1	▲ 65.5	▲ 35.4	▲ 32.1	▲ 27.0	5.1
香川県	▲ 13.0	▲ 8.8	▲ 14.8	▲ 6.0	▲ 15.2	▲ 20.1	▲ 29.3	▲ 67.5	▲ 42.3	▲ 40.6	▲ 36.8	3.8
愛媛県	▲ 31.9	▲ 26.8	▲ 19.2	▲ 31.7	▲ 13.5	▲ 23.8	▲ 32.8	▲ 61.7	▲ 41.0	▲ 28.8	▲ 31.5	▲ 2.7
高知県	▲ 15.3	▲ 8.6	▲ 4.7	▲ 15.9	▲ 11.7	▲ 3.4	▲ 10.8	▲ 49.2	▲ 21.9	▲ 21.1	▲ 5.0	16.1
九州・沖縄	▲ 12.1	▲ 12.1	▲ 18.0	▲ 12.1	▲ 14.9	▲ 18.8	▲ 22.0	▲ 66.7	▲ 35.8	▲ 27.0	▲ 21.6	5.4
福岡県	▲ 10.2	▲ 7.2	▲ 16.7	▲ 7.8	▲ 12.2	▲ 14.4	▲ 20.5	▲ 55.3	▲ 25.5	▲ 31.0	▲ 21.6	9.4
佐賀県	▲ 27.6	▲ 27.3	▲ 32.5	▲ 28.9	▲ 23.8	▲ 36.0	▲ 33.9	▲ 75.3	▲ 32.1	▲ 32.8	▲ 22.7	10.1
長崎県	▲ 33.7	▲ 15.3	▲ 32.5	▲ 26.1	▲ 25.1	▲ 33.4	▲ 22.9	▲ 70.7	▲ 44.1	▲ 26.8	▲ 34.1	▲ 7.3
熊本県	▲ 13.9	▲ 13.9	▲ 25.7	▲ 11.5	▲ 18.1	▲ 21.2	▲ 25.3	▲ 58.2	▲ 37.8	▲ 21.2	▲ 12.9	8.3
大分県	▲ 11.9	▲ 17.0	▲ 18.7	▲ 15.1	▲ 26.8	▲ 13.8	▲ 28.7	▲ 75.1	▲ 35.6	▲ 23.3	▲ 16.5	6.8
宮崎県	1.3	▲ 3.8	▲ 6.0	▲ 2.1	▲ 6.9	▲ 14.8	▲ 17.9	▲ 56.3	▲ 40.1	▲ 16.7	▲ 24.4	▲ 7.7
鹿児島県	▲ 8.8	▲ 4.8	▲ 5.0	▲ 10.0	▲ 14.8	▲ 17.1	▲ 16.5	▲ 67.9	▲ 39.1	▲ 29.1	▲ 25.4	3.7
沖縄県	2.7	▲ 7.5	▲ 5.9	▲ 1.1	1.1	▲ 0.5	▲ 1.5	▲ 79.1	▲ 40.9	▲ 25.9	▲ 28.4	▲ 2.5

14. 業況判断DI(都道府県別)

(3) 非製造業

前期比(季節調整値)

都道府県	2018年		2019年				2020年				2021年	前期差
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全 国	▲ 17.2	▲ 14.7	▲ 15.0	▲ 15.6	▲ 16.9	▲ 20.6	▲ 23.5	▲ 63.5	▲ 32.1	▲ 25.4	▲ 31.2	▲ 5.8
北海道	▲ 16.2	▲ 18.0	▲ 15.2	▲ 12.3	▲ 13.3	▲ 17.4	▲ 24.1	▲ 57.0	▲ 31.9	▲ 26.4	▲ 29.8	▲ 3.4
道南・道央	▲ 15.1	▲ 17.8	▲ 14.6	▲ 15.0	▲ 13.5	▲ 18.8	▲ 26.0	▲ 64.8	▲ 36.2	▲ 28.3	▲ 29.9	▲ 1.6
道北・オホーツク	▲ 20.4	▲ 17.6	▲ 15.0	▲ 11.8	▲ 11.3	▲ 15.5	▲ 20.8	▲ 34.3	▲ 15.9	▲ 17.9	▲ 21.5	▲ 3.6
十勝・釧路・根室	▲ 15.2	▲ 17.9	▲ 15.5	▲ 8.6	▲ 13.4	▲ 13.7	▲ 19.9	▲ 53.3	▲ 31.3	▲ 26.7	▲ 36.8	▲ 10.1
東 北	▲ 20.4	▲ 19.4	▲ 19.9	▲ 21.0	▲ 22.2	▲ 23.2	▲ 27.7	▲ 64.0	▲ 35.5	▲ 29.2	▲ 32.7	▲ 3.5
青森県	▲ 12.9	▲ 13.4	▲ 17.9	▲ 19.8	▲ 22.0	▲ 22.0	▲ 28.5	▲ 58.6	▲ 37.5	▲ 34.2	▲ 29.4	4.8
岩手県	▲ 19.6	▲ 21.5	▲ 20.1	▲ 20.5	▲ 25.8	▲ 28.3	▲ 25.6	▲ 60.1	▲ 38.6	▲ 24.1	▲ 33.4	▲ 9.3
宮城県	▲ 21.9	▲ 18.8	▲ 21.5	▲ 23.9	▲ 23.5	▲ 18.4	▲ 32.7	▲ 72.8	▲ 29.9	▲ 25.3	▲ 31.7	▲ 6.4
秋田県	▲ 20.5	▲ 22.7	▲ 20.0	▲ 20.5	▲ 24.4	▲ 23.8	▲ 28.5	▲ 51.3	▲ 31.1	▲ 22.4	▲ 29.4	▲ 7.0
山形県	▲ 15.1	▲ 12.4	▲ 12.4	▲ 18.0	▲ 15.7	▲ 18.7	▲ 22.2	▲ 69.6	▲ 37.0	▲ 32.7	▲ 30.9	1.8
福島県	▲ 32.3	▲ 23.6	▲ 25.1	▲ 21.7	▲ 25.3	▲ 25.5	▲ 28.1	▲ 69.8	▲ 38.4	▲ 34.1	▲ 39.0	▲ 4.9
関 東	▲ 15.5	▲ 13.8	▲ 15.7	▲ 16.2	▲ 16.0	▲ 21.6	▲ 23.2	▲ 64.4	▲ 33.0	▲ 25.5	▲ 33.0	▲ 7.5
茨城県	▲ 19.6	▲ 13.6	▲ 18.0	▲ 21.9	▲ 23.2	▲ 23.8	▲ 24.1	▲ 60.6	▲ 38.7	▲ 35.6	▲ 37.1	▲ 1.5
栃木県	▲ 21.1	▲ 17.1	▲ 17.2	▲ 17.8	▲ 18.2	▲ 29.9	▲ 23.6	▲ 58.5	▲ 41.2	▲ 35.7	▲ 47.3	▲ 11.6
群馬県	▲ 13.1	▲ 13.0	▲ 10.6	▲ 14.1	▲ 17.1	▲ 18.4	▲ 21.7	▲ 62.5	▲ 33.4	▲ 16.7	▲ 27.8	▲ 11.1
埼玉県	▲ 16.4	▲ 12.5	▲ 14.6	▲ 13.2	▲ 13.9	▲ 16.6	▲ 23.0	▲ 68.1	▲ 18.8	▲ 26.9	▲ 25.6	1.3
千葉県	▲ 14.0	▲ 12.5	▲ 21.5	▲ 17.4	▲ 19.2	▲ 24.7	▲ 22.8	▲ 61.2	▲ 31.0	▲ 27.0	▲ 33.3	▲ 6.3
東京都	▲ 6.0	▲ 5.5	▲ 9.0	▲ 12.5	▲ 7.4	▲ 11.6	▲ 15.9	▲ 68.1	▲ 33.5	▲ 24.6	▲ 32.6	▲ 8.0
神奈川県	▲ 11.4	▲ 14.5	▲ 11.5	▲ 15.7	▲ 11.8	▲ 15.9	▲ 14.5	▲ 58.0	▲ 23.8	▲ 21.2	▲ 29.3	▲ 8.1
新潟県	▲ 24.8	▲ 19.9	▲ 20.9	▲ 23.2	▲ 20.3	▲ 27.7	▲ 29.6	▲ 68.5	▲ 41.1	▲ 29.2	▲ 35.7	▲ 6.5
山梨県	▲ 25.8	▲ 25.5	▲ 26.3	▲ 24.4	▲ 29.3	▲ 27.5	▲ 30.7	▲ 66.6	▲ 36.4	▲ 19.7	▲ 32.3	▲ 12.6
長野県	▲ 16.5	▲ 13.6	▲ 19.3	▲ 15.4	▲ 15.3	▲ 28.2	▲ 30.8	▲ 68.6	▲ 39.0	▲ 29.5	▲ 37.3	▲ 7.8
静岡県	▲ 12.1	▲ 11.8	▲ 10.7	▲ 6.3	▲ 13.3	▲ 20.8	▲ 24.3	▲ 61.3	▲ 27.7	▲ 16.9	▲ 31.0	▲ 14.1
中 部	▲ 17.8	▲ 14.6	▲ 14.2	▲ 17.2	▲ 18.2	▲ 22.6	▲ 26.0	▲ 67.8	▲ 32.9	▲ 27.2	▲ 33.2	▲ 6.0
富山県	▲ 13.0	▲ 10.1	▲ 11.7	▲ 24.5	▲ 13.6	▲ 25.3	▲ 24.3	▲ 67.3	▲ 39.2	▲ 31.3	▲ 29.2	2.1
石川県	▲ 18.2	▲ 17.9	▲ 13.1	▲ 17.1	▲ 20.7	▲ 19.9	▲ 16.8	▲ 75.4	▲ 35.2	▲ 19.5	▲ 27.8	▲ 8.3
岐阜県	▲ 19.2	▲ 15.6	▲ 14.3	▲ 15.0	▲ 17.2	▲ 22.6	▲ 27.8	▲ 68.2	▲ 28.5	▲ 26.6	▲ 34.0	▲ 7.4
愛知県	▲ 16.1	▲ 15.4	▲ 14.5	▲ 13.2	▲ 16.5	▲ 21.8	▲ 25.6	▲ 67.5	▲ 32.4	▲ 30.1	▲ 33.1	▲ 3.0
三重県	▲ 20.8	▲ 12.9	▲ 16.7	▲ 20.7	▲ 22.2	▲ 23.6	▲ 31.0	▲ 64.2	▲ 32.1	▲ 26.2	▲ 37.9	▲ 11.7
近 畿	▲ 17.3	▲ 13.1	▲ 13.9	▲ 15.8	▲ 16.7	▲ 21.9	▲ 25.0	▲ 65.0	▲ 30.2	▲ 25.1	▲ 30.7	▲ 5.6
福井県	▲ 18.2	▲ 10.2	▲ 8.2	▲ 13.8	▲ 16.5	▲ 23.5	▲ 18.6	▲ 71.6	▲ 31.8	▲ 22.0	▲ 27.8	▲ 5.8
滋賀県	▲ 18.6	▲ 14.5	▲ 12.9	▲ 19.8	▲ 13.3	▲ 21.4	▲ 26.2	▲ 61.3	▲ 29.9	▲ 23.2	▲ 29.3	▲ 6.1
京都府	▲ 10.9	▲ 8.8	▲ 6.9	▲ 11.5	▲ 12.4	▲ 18.0	▲ 24.4	▲ 68.1	▲ 24.8	▲ 27.5	▲ 30.4	▲ 2.9
大阪府	▲ 19.7	▲ 16.4	▲ 17.1	▲ 17.4	▲ 19.4	▲ 23.5	▲ 27.1	▲ 68.0	▲ 36.9	▲ 27.3	▲ 34.1	▲ 6.8
兵庫県	▲ 16.2	▲ 13.0	▲ 13.9	▲ 11.9	▲ 11.7	▲ 20.5	▲ 20.3	▲ 63.5	▲ 31.5	▲ 20.6	▲ 27.3	▲ 6.7
奈良県	▲ 17.4	▲ 16.7	▲ 20.5	▲ 21.1	▲ 16.6	▲ 30.0	▲ 25.1	▲ 60.6	▲ 24.8	▲ 27.2	▲ 30.8	▲ 3.6
和歌山県	▲ 13.7	▲ 14.8	▲ 14.2	▲ 14.5	▲ 21.4	▲ 21.8	▲ 32.4	▲ 55.4	▲ 23.3	▲ 23.6	▲ 33.3	▲ 9.7
中 国	▲ 18.7	▲ 12.9	▲ 13.8	▲ 12.4	▲ 16.7	▲ 18.5	▲ 19.7	▲ 59.3	▲ 23.7	▲ 22.3	▲ 25.2	▲ 2.9
鳥取県	▲ 16.3	▲ 15.7	▲ 11.7	▲ 14.3	▲ 16.4	▲ 15.7	▲ 13.9	▲ 66.4	▲ 24.4	▲ 25.0	▲ 33.8	▲ 8.8
島根県	▲ 18.9	▲ 16.2	▲ 13.9	▲ 13.8	▲ 17.7	▲ 24.0	▲ 26.1	▲ 64.4	▲ 29.8	▲ 17.6	▲ 28.0	▲ 10.4
岡山県	▲ 20.8	▲ 13.0	▲ 12.5	▲ 11.7	▲ 15.4	▲ 16.3	▲ 13.9	▲ 52.9	▲ 23.5	▲ 24.1	▲ 24.4	▲ 0.3
広島県	▲ 18.1	▲ 8.0	▲ 13.2	▲ 10.4	▲ 12.3	▲ 16.5	▲ 19.9	▲ 55.2	▲ 14.0	▲ 20.5	▲ 21.2	▲ 0.7
山口県	▲ 19.5	▲ 14.6	▲ 16.2	▲ 11.1	▲ 21.3	▲ 21.1	▲ 21.4	▲ 58.0	▲ 27.5	▲ 23.1	▲ 22.9	0.2
四 国	▲ 22.1	▲ 18.0	▲ 16.3	▲ 19.8	▲ 17.2	▲ 21.6	▲ 24.9	▲ 66.2	▲ 32.0	▲ 25.4	▲ 29.7	▲ 4.3
徳島県	▲ 18.0	▲ 17.1	▲ 18.0	▲ 21.2	▲ 13.5	▲ 24.5	▲ 31.0	▲ 67.7	▲ 34.2	▲ 28.2	▲ 33.2	▲ 5.0
香川県	▲ 26.2	▲ 23.3	▲ 20.8	▲ 22.7	▲ 21.6	▲ 24.3	▲ 28.8	▲ 65.1	▲ 39.7	▲ 35.4	▲ 32.0	3.4
愛媛県	▲ 18.9	▲ 17.1	▲ 13.2	▲ 18.5	▲ 15.5	▲ 19.2	▲ 21.4	▲ 66.3	▲ 25.5	▲ 23.1	▲ 29.0	▲ 5.9
高知県	▲ 24.0	▲ 15.7	▲ 14.5	▲ 17.0	▲ 14.7	▲ 20.9	▲ 19.9	▲ 66.1	▲ 29.6	▲ 14.1	▲ 23.8	▲ 9.7
九州・沖縄	▲ 12.9	▲ 13.4	▲ 13.1	▲ 10.6	▲ 13.4	▲ 16.5	▲ 20.0	▲ 59.9	▲ 33.9	▲ 22.8	▲ 30.5	▲ 7.7
福岡県	▲ 8.2	▲ 13.7	▲ 12.2	▲ 11.0	▲ 12.4	▲ 13.9	▲ 19.4	▲ 61.3	▲ 24.3	▲ 21.6	▲ 31.2	▲ 9.6
佐賀県	▲ 16.7	▲ 20.2	▲ 17.1	▲ 14.9	▲ 15.3	▲ 17.3	▲ 17.4	▲ 55.2	▲ 32.3	▲ 22.2	▲ 29.1	▲ 6.9
長崎県	▲ 20.1	▲ 17.6	▲ 17.1	▲ 16.8	▲ 21.0	▲ 24.2	▲ 27.9	▲ 59.0	▲ 39.2	▲ 29.9	▲ 40.0	▲ 10.1
熊本県	▲ 10.7	▲ 19.3	▲ 13.6	▲ 11.7	▲ 15.2	▲ 17.5	▲ 22.5	▲ 58.3	▲ 33.4	▲ 20.1	▲ 22.8	▲ 2.7
大分県	▲ 23.2	▲ 14.8	▲ 21.6	▲ 16.0	▲ 12.3	▲ 20.6	▲ 22.7	▲ 69.8	▲ 38.5	▲ 27.7	▲ 35.5	▲ 7.8
宮崎県	▲ 12.8	▲ 16.0	▲ 16.1	▲ 6.5	▲ 15.9	▲ 14.1	▲ 15.2	▲ 49.0	▲ 31.7	▲ 18.7	▲ 25.7	▲ 7.0
鹿児島県	▲ 18.5	▲ 15.3	▲ 14.5	▲ 12.2	▲ 18.1	▲ 28.1	▲ 23.3	▲ 60.5	▲ 41.6	▲ 29.8	▲ 31.0	▲ 1.2
沖縄県	4.6	7.4	9.0	10.4	4.5	0.7	▲ 9.5	▲ 61.3	▲ 38.6	▲ 13.0	▲ 25.7	▲ 12.7



令和3年4月28日

奈良県内経済情勢報告

(令和3年4月判断)

1. 総論

【総括判断】

「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」

項目	前回 (3年1月判断)	今回 (3年4月判断)	前回比較
総括判断	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	→

(注) 令和3年4月判断は、前回3年1月判断以降、4月に入ってから足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。生産活動は緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっている。

【各項目の判断】

項目	前回 (3年1月判断)	今回 (3年4月判断)	前回比較
個人消費	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	→
生産活動	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、下げ止まりの動きがみられる	緩やかに持ち直しつつある	↗
雇用情勢	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっている	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっている	→
設備投資	2年度は前年度を下回る見込み	2年度は前年度を下回る見込み	→
企業収益	2年度は減益見込み	2年度は減益見込み	→

【先行き】

先行きについては、感染拡大の防止策や各種政策の効果、海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、国内外における今後の感染症の動向、金融資本市場の変動の影響等を注視する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ **個人消費** 「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」

百貨店・スーパー販売額は、食料品や日用品を中心に堅調に推移している。

コンビニエンスストア販売額は、中食需要や家飲み需要の高まりにより、冷凍食品や酒類を中心に堅調に推移している。

ドラッグストア販売額は、食料品や医薬品を中心に堅調に推移している。

ホームセンター販売額は、DIY 関連用品や園芸用品を中心に好調に推移している。

家電大型専門店販売額は、巣ごもり需要により、テレビやゲームを中心に好調に推移している。

乗用車新車登録届出台数は、普通・小型車、軽自動車ともに前年を上回っている。

観光動向は、奈良市内主要ホテルの客室稼働率・宿泊人数をみると、足下で、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、首都圏からの観光客を中心に宿泊予約が減少しており、厳しい状況となっている。

- 巣ごもり需要で引き続き食料品・家庭用品の売上が堅調となっている。生鮮3品（野菜果物、鮮魚、精肉）の売れ行きが良く、とりわけ鮮魚は外食需要の減少で本来料亭などに出回る高級食材を安価で仕入れて販売するなど営業努力を行い、好調に推移している。（百貨店・スーパー）
- 感染防止のため買い物の回数を減らす傾向があることから客足は減少しているものの、1回の購入単価は上がっており、飲食料品を中心に売上は堅調に推移している。（百貨店・スーパー）
- 冷凍食品等の中食商品やデザート、生鮮食品などの売上が堅調に増加しているほか、飲食店の時短営業の影響もあって家飲みが増加し、酒類やつまみ等の売上も伸びている。（コンビニエンスストア）
- DIY 関連用品や園芸用品といったホームセンターならではの巣ごもり商品は、依然として好調を維持している。（ホームセンター）
- 感染症の再拡大もあり、引き続きテレビ、ゲーム、ボードゲームなどの在宅時間を充実させる商品が好調である。中でもテレビは、東京オリンピックや動画サイトを視聴するために購入する人が多く、好調であった。（家電量販店）
- 足下で感染者数が増加していることや、大阪でまん延防止等重点措置が発令されたことにより、予約の大半がキャンセルとなった。（宿泊・観光関係団体）

■ **生産活動** 「緩やかに持ち直しつつある」

鉱工業生産指数でみると、生産用機械、輸送機械などが低下しているものの、化学、はん用機械など多くの業種で上昇していることから、全体の指数は上昇している。

企業からは、本格的な需要回復にはしばらく時間がかかるといった声が聞かれるものの、足下の需要は増加しており、半導体や通信、自動車関連などからの受注が増加しているといった声が聞かれていることから、生産活動は緩やかに持ち直しつつある。

- 中国からの受注が増加しているほか、国内からの受注も堅調である。特に半導体・5G・電子機器関連の引き合いが強くなっており、売上は改善傾向にある。（はん用機械）
- 半導体不足の影響で、当初計画より売上が減少しているものの、全体としては、感染症の影響から徐々に回復し持ち直しの動きがみられる。（輸送機械）
- 国内外から電気自動車関連や電子部材関連の受注が堅調であり、受注に生産が追いついておらず、工場はフル稼働の状況が続いている。（生産用機械）
- 売上は増加傾向。取引先が感染症の影響で在庫消化を進めたことから、急な需要回復のため在庫積み上げを行っていることが主な要因の一つ。（生産用機械）
- 全体的に商談件数も増えてきており、足下は改善傾向。ただし、取引先も本格的な業績回復を受けて当社の主力製品である設備関連への投資に動き出すことから、本格的な回復にはもう少し時間がかかると考える。（生産用機械）
- 家庭内で食事をする内食傾向が強まっていることから、家庭向けの商品がけん引し堅調に推移。（その他製造）

■ **雇用情勢** 「新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっている」

有効求人倍率でみると、引き続き求人が求職を上回っているものの、低調に推移していることから、雇用情勢は弱い動きとなっている。

- 今期は国内外ともに受注が堅調に推移しているため、過不足ない状況。 (はん用機械)
- 売上が減少したことから、生産ラインの稼働率も落ち込んでいるため、雇用調整助成金を用いて余剰人員を休ませている。 (食料品)
- 雇用調整助成金を活用しながら、一人当たりの勤務時間を短縮することで雇用を維持している。 (宿泊)

■ **設備投資** 「2年度は前年度を下回る見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」令和3年1~3月期

2年度の設備投資は、全産業で前年度を下回る見込みとなっている。業種別では、製造業、非製造業ともに前年度を下回る見込みとなっている。

■ **企業収益** 「2年度は減益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」令和3年1~3月期

2年度の経常利益は、全産業で減益見込みとなっている。業種別では、製造業、非製造業ともに減益見込みとなっている。

【その他の項目】

- **住宅建設** 新設住宅着工戸数でみると、持家、貸家、分譲すべてにおいて前年を下回っていることから、全体では前年を下回っている。
- **公共事業** 前払金保証請負金額でみると、国、独法、府県、市町村で増加していることから、前年を上回っている。
- **企業倒産** 倒産件数、負債総額ともに前年を下回っている。
- **企業の景況感** 法人企業景気予測調査 (令和3年1~3月期調査) の景況判断 BSI でみると、現状判断は全産業で「下降」超となっている。先行きについては、3年4~6月期は「下降」超、3年7~9月期は「上昇」超の見通しとなっている。

〔連絡・問い合わせ先〕

近畿財務局 奈良財務事務所 財務課
TEL 0742-27-3162 (直通)

法人企業景気予測調査

(令和3年4～6月期調査)

【奈良県下の調査結果】

(目次)

調	査	要	領	…	1		
1.	企	業	の	景	況	…	2
2.	雇			用	…	4	
3.	企	業	収	益	…	5	
4.	設	備	投	資	…	6	



令和3年6月11日

財務省近畿財務局奈良財務事務所

〔連絡・問合わせ先〕

近畿財務局 奈良財務事務所 財務課

TEL 0742-27-3162 (直通)

奈良財務事務所ホームページアドレス

<http://kinki.mof.go.jp/237.html>

○ 調査要領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として年4回実施している。

2. 調査時点 令和3年5月15日（前回調査 令和3年2月）

3. 調査対象期間

判断項目 令和3年4～6月期（又は6月末）見込み
令和3年7～9月期（又は9月末）見通し
令和3年10～12月期（又は12月末）見通し
計数項目 令和3年度は実績見込み

4. 調査対象の範囲

奈良県に所在する資本金、出資金又は基金（以下「資本金」という。）1千万円以上の法人企業。ただし、電気・ガス・水道業及び金融・保険業は資本金1億円以上を対象とする。

5. 集計の方法

法人企業統計調査の業種分類による単純集計を行った。

6. 標本企業の選定方法及び調査票の回収状況

標本は、四半期別法人企業統計調査の標本から、一定の方法により無作為抽出した。対象企業に調査票を郵送、またはオンラインでの入力を依頼し、自計記入方式により回答を得た。なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

区分	全産業			製造業			非製造業		
	標本企業数	回収企業数	回収率	標本企業数	回収企業数	回収率	標本企業数	回収企業数	回収率
全規模	106	87	82.1%	42	35	83.3%	64	52	81.3%
大企業	9	9	100.0%	3	3	100.0%	6	6	100.0%
中堅企業	24	24	100.0%	10	10	100.0%	14	14	100.0%
中小企業	73	54	74.0%	29	22	75.9%	44	32	72.7%

（注）大企業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

7. 業種分類

日本標準産業分類に基づき業種分類を行っている。

（参考：BSIについて）

BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）は、上昇、下降などの変化方向別回答数の構成比から全体の趨勢を判断するものである。

例：「企業の景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比…25.8% 「不変」と回答した企業の構成比…60.6%

「下降」と回答した企業の構成比…6.4% 「不明」と回答した企業の構成比…7.2%

BSI = （「上昇」と回答した企業の構成比…25.8%）

－ （「下降」と回答した企業の構成比…6.4%） = 19.4%ポイント

1. 企業の景況

—— 現状判断は6四半期連続の「下降」超 ——

3年4～6月期の企業の景況判断BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比、原数値）をみると、全産業で「下降」超となっている。

産業別にみると、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。

規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれの区分でも「下降」超となっている。

先行きについて全産業でみると、「上昇」超の見通しとなっている。

企業の景況判断BSI（原数値）

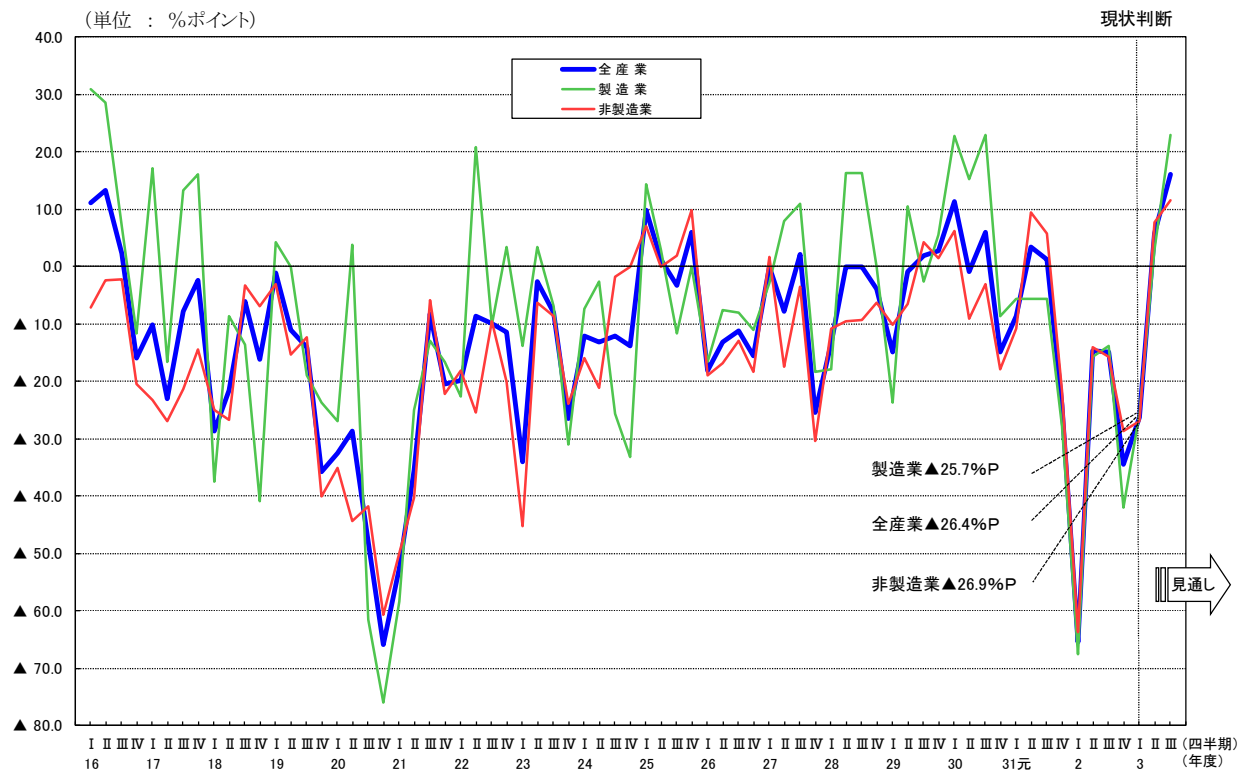
（前期比「上昇」－「下降」社数構成比：%ポイント）

区 分	3年1～3月 （前回調査時） 現状判断	3年4～6月 現状判断	3年7～9月 見 通 し	3年10～12月 見 通 し
全 産 業	(▲ 34.5)	(▲ 2.3) ▲ 26.4	(4.6) 5.7	16.1
製 造 業	(▲ 42.1)	(▲ 5.3) ▲ 25.7	(5.3) 2.9	22.9
非 製 造 業	(▲ 28.6)	(0.0) ▲ 26.9	(4.1) 7.7	11.5
規 大 企 業	(▲ 11.1)	(▲ 11.1) ▲ 22.2	(0.0) 11.1	11.1
模 中 堅 企 業	(0.0)	(▲ 11.8) ▲ 29.2	(0.0) 16.7	12.5
別 中 小 企 業	(▲ 47.5)	(1.6) ▲ 25.9	(6.6) 0.0	18.5

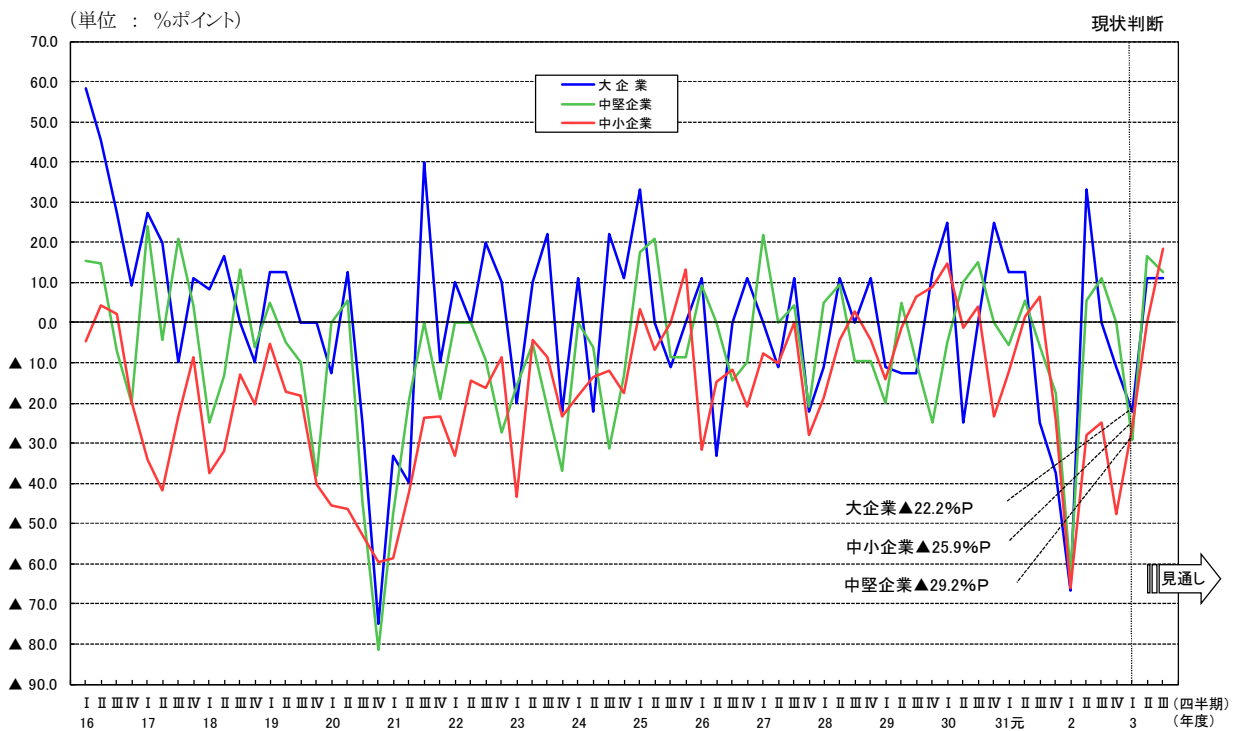
※（ ）は前回（令和3年1～3月期）調査結果

企業の景況判断BSI(原数値)

1. 産業別



2. 規模別



2. 雇 用

—— 従業員数判断は「不足気味」超 に転じる ——

3年6月末時点の従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比、原数値）をみると、全産業で「不足気味」超となっている。

産業別にみると、製造業で「過剰気味」超、非製造業で「不足気味」超となっている。

規模別にみると、大企業及び中小企業で「過剰気味」と「不足気味」が均衡、中堅企業で「不足気味」超となっている。

先行きについて全産業でみると、「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断BSI（原数値）

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比：%ポイント）

区 分	3年3月末 （前回調査時） 現状判断	3年6月末 現状判断	3年9月末 見 通 し	3年12月末 見 通 し
全 産 業	(▲ 3.4)	(10.3) 5.7	(12.6) 6.9	6.9
製 造 業	(▲ 10.5)	(15.8) ▲ 2.9	(13.2) 8.6	8.6
非 製 造 業	(2.0)	(6.1) 11.5	(12.2) 5.8	5.8
規 大 企 業	(▲ 22.2)	(▲ 11.1) 0.0	(0.0) 11.1	0.0
模 中 堅 企 業	(▲ 5.9)	(17.6) 20.8	(17.6) 12.5	12.5
別 中 小 企 業	(0.0)	(11.5) 0.0	(13.1) 3.7	5.6

※（ ）は前回（令和3年1～3月期）調査結果

3. 企業収益 (除く電気・ガス・水道、金融・保険。計数調査)

—— 3年度の売上高は8.1%の増収見込み、

経常利益は▲3.1%の減益見込み ——

売上高

3年度の売上高は、全産業で8.1% (対前年増減率、以下同じ。)の増収見込みとなっている。

産業別にみると、製造業で10.1%の増収見込み、非製造業で2.7%の増収見込みとなっている。

規模別にみると、大企業及び中堅企業で増収見込み、中小企業で減収見込みとなっている。

(対前年増減率：%)

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	
3 年 度	8.1	10.1	2.7	18.0	7.6	▲ 0.3

経常利益

3年度の経常利益は、全産業で▲3.1% (対前年増減率、以下同じ。)の減益見込みとなっている。

産業別にみると、製造業で0.3%の増益見込み、非製造業で▲9.0%の減益見込みとなっている。

規模別にみると、大企業で増益見込み、中堅企業及び中小企業で減益見込みとなっている。

(対前年増減率：%)

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	
3 年 度	▲ 3.1	0.3	▲ 9.0	16.4	▲ 15.4	▲ 1.3

4. 設備投資 (除く土地、含むソフトウェア投資。計数調査)

—— 3年度は全産業で68.4%増の見込み ——

3年度の設備投資は、全産業で68.4%増（対前年増減率、以下同じ。）の見込みとなっている。

産業別にみると、製造業で61.0%増、非製造業で76.8%増の見込みとなっている。

規模別にみると、大企業及び中堅企業で前年度を上回り、中小企業で前年度を下回る見込みとなっている。

(対前年増減率：%)

	全 産 業		規 模 別		
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
3 年 度	68.4	61.0	76.8	71.2	109.1 ▲ 30.5

奈良県経済の概況・経済指標（奈良県・全国）

一般財団法人南都経済研究所

「ナント経済月報6月号」より抜粋



奈良県経済の概況

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、一部で持ち直しの動きがみられる

個人消費 百貨店・スーパー販売額は前年同月比4か月連続の減少

住宅着工 新設住宅着工戸数は前年同月比2か月ぶりの減少

公共投資 公共工事請負金額は前年同月比3か月連続の増加

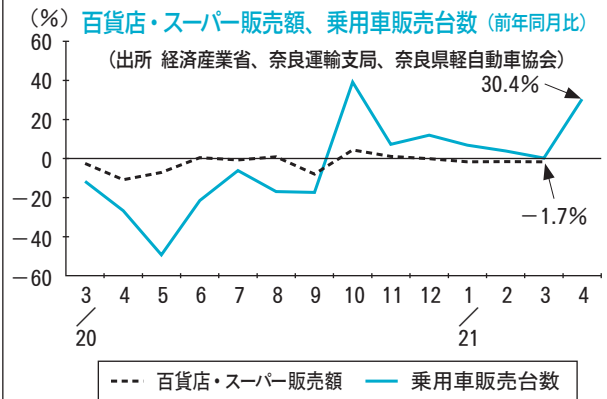
雇用情勢 有効求人倍率は前月比0.05ポイント上昇の1.15倍

企業倒産 倒産件数は6か月連続の一桁台

生産活動 鉱工業生産指数は前月比2か月ぶりの上昇

1 個人消費

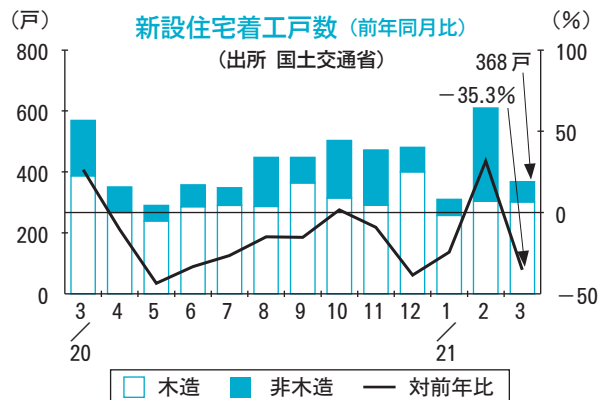
百貨店・スーパー販売額は前年同月比4か月連続の減少



- 3月の百貨店・スーパー販売額（速報値、全店ベース）は前年同月比1.7%減の170億67百万円となり、4か月連続の減少。
- 4月の乗用車販売台数は前年同月比30.4%増の3,189台と、7か月連続の増加。普通乗用車は同51.6%増、小型乗用車は同5.7%減。軽乗用車は同45.2%増となった。

2 住宅着工

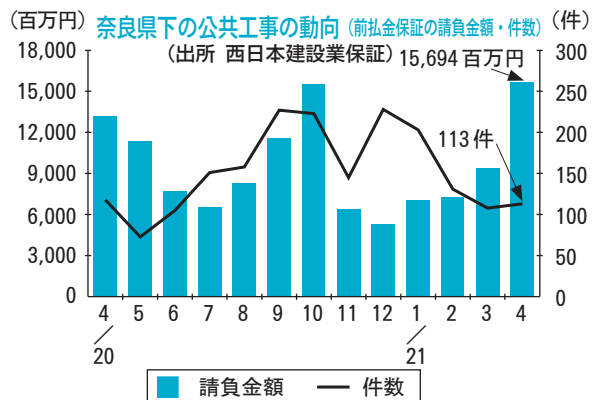
新設住宅着工戸数は前年同月比2か月ぶりの減少



- 3月の新設住宅着工戸数は前年同月比35.3%減の368戸と、2か月ぶりの減少。
- 利用関係別にみると、持家は同23.0%減の188戸と3か月連続の減少、貸家は同57.8%減の73戸と5か月連続の減少、分譲住宅は同29.6%減の107戸と2か月ぶりの減少となった。

3 公共投資

公共工事請負金額は前年同月比3か月連続の増加

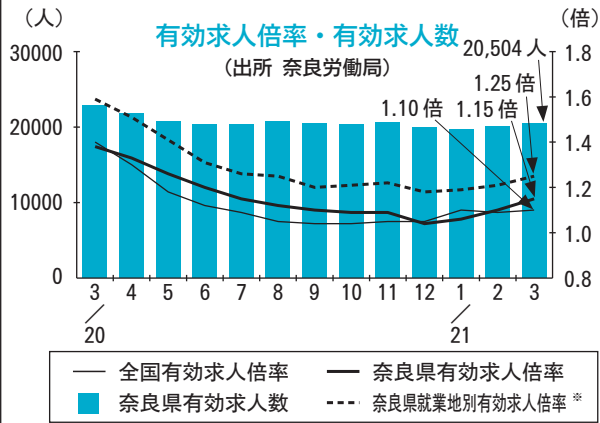


- 4月の公共工事請負金額の動向をみると、件数は前年同月比4.2%減の113件となり、2か月ぶりの減少。金額は同19.1%増の156億94百万円と、3か月連続の増加。
- 発注者別にみると、国は同3.2%減、県は同26.5%増、市町村は同33.6%増。

4

雇用情勢

有効求人倍率は前月比0.05ポイント上昇の1.15倍

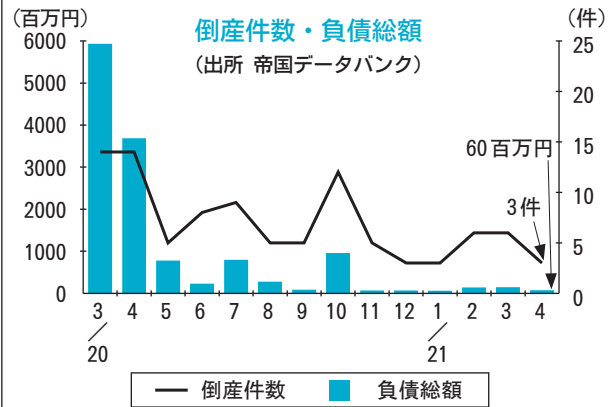


- 3月の有効求人倍率（季調値）は前月比0.05ポイント上昇の1.15倍となり、3か月連続の上昇。前年同月比は0.23ポイント低下。
- 新規求人倍率（季調値）は、前月比0.20ポイント上昇の2.13倍と2か月ぶりの上昇。前年同月比は0.01ポイント低下。

5

企業倒産

倒産件数は6か月連続の桁台

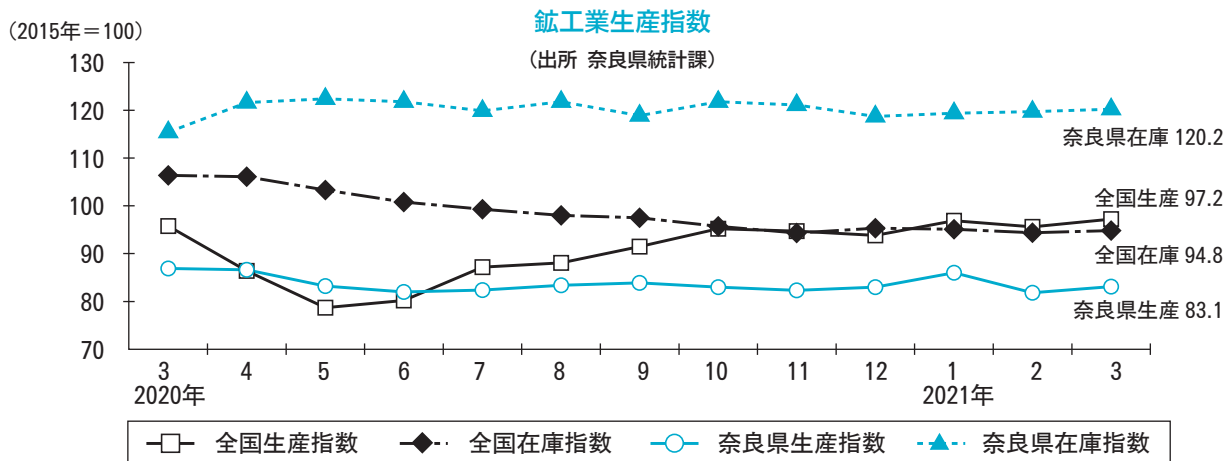


- 4月の倒産状況をみると、件数は前年同月比78.6%減の3件となり、6か月連続の桁台。負債総額は同98.4%減の60百万円と6か月連続の減少。
- 業種別では、建設業、小売業、サービス業が各1件。倒産形態では、3件すべてが自己破産であった。

6

生産活動

鉱工業生産指数は前月比2か月ぶりの上昇



- 3月の鉱工業生産指数（季調値、速報値）は、前月比1.6%上昇の83.1となり2か月ぶりの上昇。原指数は前年同月比1.5%低下の94.4となり20か月連続の低下。在庫指数は前月比0.4%上昇の120.2となり2か月連続の上昇。
- 業種別生産指数の動きは、生産用機械工業、金属製品工業、電気機械工業等の13業種が前月比上昇となる一方、プラスチック製品工業、輸送機械工業、食料品・たばこ工業等の4業種が同低下。（2021年3月公表時に年間補正を実施。）

経済指標

労働需給

企業倒産・保証状況

Table with columns: 有効求人倍率, 新規求人倍率, 雇用保険受給者実人員, 雇用指数, 所定外労働時間指数, 名目賃金指数, 企業倒産 (件数, 負債総額), 保証状況 (保証承諾, 代位弁済). Rows include annual data (2017-2020) and monthly data (2020年3月-4月, 2021年1月-4月).

※は年度、rは改訂、pは速報を表す。*有効求人倍率、新規求人倍率は季節調整値を使用。

生産

Table with columns: 総合, 一般機械, 輸送機械, 化学, プラスチック, 食品・たばこ, 繊維, 木材・木製品. Rows include annual data (2017-2020) and monthly data (2020年3月-4月, 2021年1月-4月).

※鉱工業生産指数調整値、前年比は原指数を使用。2021年3月公表時に年間補正を実施。

経済指標

単位	国民所得		景気		個人消費		乗用車販売台数				主要旅行業者の旅行取扱状況	
	国内総生産		景気動向指数(CI)		百貨店・スーパー販売額(全店ベース)		合計(登録車+軽)		うち軽乗用車		旅行取扱状況	
	10億円	前年比%	先行	一致	億円	前年比%	千台	前年比%	千台	前年比%	億円	前年比%
2017年	※553,171	1.8	-	-	196,025	0.0	4,386	5.8	1,443	7.3	53,286	△3.6
2018年	※r554,348	r0.2	-	-	196,044	0.0	4,391	0.1	1,496	3.6	51,411	△3.5
2019年	※r551,471	r△0.5	-	-	193,962	△1.1	4,301	△2.1	1,479	△1.1	48,541	△5.6
2020年	※p525,852	p△4.6	-	-	195,050	△5.4	3,810	△11.4	1,331	△10.0		
2020年3月	r544,290	r#△1.9	r85.7	r90.7	16,246	△8.6	485	△8.9	163	△6.8	1,200	△71.4
4月	(1~3月)	(1~3月)	r80.0	r80.9	13,415	△18.8	219	△30.4	75	△35.4	169	△95.5
5月	r500,259	#△28.6	r77.8	r73.8	14,543	△13.5	174	△46.7	51	△55.9	96	△97.6
6月			r83.7	r78.0	16,789	△2.3	284	△22.6	102	△14.4	288	△92.9
7月			r87.3	r81.1	16,919	△3.2	331	△12.8	123	1.7	522	△87.4
8月	r526,676	r#22.9	r89.7	r82.4	16,882	△1.2	270	△14.8	101	△12.4	670	△86.3
9月			r93.3	r85.1	15,680	△12.8	391	△14.8	138	△12.7	919	△78.9
10月			r95.2	r88.6	16,303	4.0	340	30.8	118	24.3	1,556	△65.7
11月	r541,379	r#11.6	r97.1	r88.7	16,781	△3.2	337	6.7	118	7.2	1,988	△55.5
12月			r97.4	r89.2	21,036	△3.3	315	10.9	105	16.7	1,347	△64.6
2021年1月			r98.2	r91.6	16,284	△5.8	325	7.8	116	7.3	388	△87.4
2月	p534,275	p#△5.1	r98.9	r89.9	14,969	△3.3	362	△0.04	135	4.7	426	△85.9
3月			p103.2	p93.1	16,701	2.8	510	5.2	181	10.9		
4月							288	31.5	106	41.7		
資料出所	内閣府		経済産業省		日本自動車販売協会連合会		全国軽自動車協会連合会		国土交通省			

※は年度、rは改定、pは速報を表す。

単位	個人消費			設備・公共・住宅投資								
	全国勤労者世帯家計収支			機械受注額			建設工事受注額(元請)				新設住宅着工戸数	
	消費支出	消費性向	%	億円	前月比%	前年比%	公共機関から	民間等から	千戸	前年比%		
2017年	313,057	1.1	72.1	101,431	-	△1.1	※159,597	△2.8	※418,346	0.2	965	△0.3
2018年	315,314	0.7	69.3	105,091	-	3.6	※155,942	△2.3	※446,381	6.7	942	△2.3
2019年	323,853	2.7	67.9	104,323	-	△0.7	※166,559	6.8	※378,841	△15.1	905	△4.0
2020年	305,811	△5.6	61.3	95,570	-	△8.4	※178,680	7.3	※362,456	△4.3	815	△9.9
2020年3月	322,461	△7.6	81.0	8,459	△0.0	△0.7	26,218	7.9	53,169	△30.9	71	△7.6
4月	303,621	△9.9	70.9	7,597	△10.2	△17.7	10,050	3.2	26,598	△3.3	69	△12.9
5月	280,883	△15.5	73.3	7,700	1.4	△16.3	10,760	9.9	24,066	△3.2	64	△12.3
6月	298,367	△3.3	35.4	7,309	△5.1	△22.5	16,040	2.5	27,827	△12.5	71	△12.8
7月	288,622	△10.1	51.4	7,582	3.7	△16.2	17,351	9.9	27,192	△15.8	70	△11.4
8月	304,458	△6.5	69.8	7,619	0.5	△15.2	13,259	△4.4	27,369	1.4	69	△9.1
9月	304,161	△7.7	79.8	7,345	△3.6	△11.5	19,709	12.4	34,657	△3.4	70	△9.9
10月	312,334	2.3	68.5	8,274	12.6	2.8	15,157	9.5	27,323	△3.5	70	△8.3
11月	305,404	0.5	79.5	8,368	1.1	△11.3	11,684	0.4	28,066	△2.8	71	△3.7
12月	333,777	△3.4	38.6	8,809	5.3	11.8	13,217	17.5	33,034	△7.0	66	△9.0
2021年1月	297,629	△4.8	77.5	8,417	△4.5	1.5	11,602	25.6	24,427	0.1	58	△3.1
2月	280,781	△7.4	63.0	7,698	△8.5	△7.1	11,782	△2.0	28,420	△2.9	61	△3.7
3月	344,055	6.7	87.5	7,981	3.7	△2.0	28,069	7.1	53,476	0.6	72	1.5
4月												
資料出所	総務省			内閣府			国土交通省				国土交通省	

経済指標

生産・出荷・在庫

労働需給

単位	鉱工業生産動向						所定外労働時間指数 (製造業) [5人以上]		常用雇用指数 [5人以上]		有効求人倍率	完全失業者数		完全失業率 %
	生産		出荷		在庫		15年=100	前年比%	15年=100	前年比%		万人	前年比%	
2017年	103.1	3.1	102.2	2.5	98.8	4.1	101.3	3.1	104.7	2.5	1.50	190	△8.7	2.8
2018年	104.2	1.1	103.0	0.8	100.5	1.7	102.8	1.5	105.8	1.1	1.61	166	△12.6	2.4
2019年	101.1	△3.0	100.2	△2.7	101.7	1.2	94.1	△8.5	107.9	2.0	1.60	162	△2.4	2.4
2020年	90.6	△10.4	89.6	△10.6	93.2	△8.4	74.6	△20.7	109.0	1.0	1.18	191	△17.9	2.8
2020年3月	96.2	△5.4	93.8	△6.5	105.1	2.8	88.8	△11.7	108.1	1.9	1.40	176	1.1	2.5
4月	86.3	△15.5	84.1	△17.0	105.1	2.6	75.0	△25.0	109.0	1.5	1.30	189	7.4	2.6
5月	77.2	△27.0	75.9	△27.5	102.6	△0.3	55.6	△38.2	108.3	0.6	1.18	198	20.0	2.8
6月	81.0	△18.4	81.1	△16.7	100.8	△3.3	56.9	△38.9	108.7	0.6	1.12	195	20.4	2.8
7月	86.6	△15.9	85.4	△16.8	99.5	△4.7	63.8	△32.4	109.1	0.6	1.09	197	26.3	2.9
8月	88.3	△14.0	87.4	△14.3	98.6	△5.6	65.0	△26.8	109.2	0.8	1.05	206	31.2	3.0
9月	91.6	△9.1	90.7	△9.6	97.6	△5.7	72.5	△21.1	109.1	0.6	1.04	210	25.0	3.0
10月	93.5	△3.4	92.7	△3.3	96.6	△8.1	78.1	△16.1	109.5	0.7	1.04	215	31.1	3.1
11月	94.2	△4.1	93.5	△4.1	95.4	△9.1	82.5	△11.4	109.7	0.6	1.05	195	29.1	3.0
12月	94.0	△2.9	92.9	△3.2	96.0	△8.4	85.0	△7.5	109.8	0.6	1.05	194	33.8	3.0
2021年1月	96.9	△5.3	95.6	△5.3	95.1	△10.2	77.5	△6.1	109.5	0.6	1.10	197	23.9	2.9
2月	95.6	△2.0	94.4	△3.2	94.4	△9.5	83.1	△7.7	109.3	0.6	1.09	194	22.0	2.9
3月	97.2	3.4	94.8	3.4	94.8	△9.8	p85.6	p△3.6	p108.9	p0.7	1.10	188	6.8	2.6
4月														
資料出所	経済産業省						厚生労働省				総務省			

鉱工業生産動向は季節調整値、同前年比は原指数を使用。

完全失業者数は原数値、完全失業率は季節調整値。

国際収支・貿易

企業倒産

株価

単位	国際収支		外貨準備高 (年・月末)	通関				企業倒産				日経平均株価 (東証225種) (年・月末・円)
	経常収支			輸出		輸入		件数		負債総額		
	億円	前年比%	百万ドル	億円	前年比%	億円	前年比%	件	前年比%	億円	前年比%	
2017年	227,779	6.5	1,264,283	782,865	11.8	753,792	14.1	8,376	2.6	24,549	23.3	22,764.94
2018年	195,047	△14.4	1,270,975	814,788	4.1	827,033	9.7	8,063	3.7	16,256	△33.8	20,014.77
2019年	192,732	△1.2	1,323,750	769,317	△5.6	785,995	△5.0	8,354	3.6	14,136	△13.0	23,656.62
2020年	175,347	△9.0	1,394,680	684,005	△11.1	678,371	△13.7	7,809	△6.5	11,811	△16.4	27,444.17
2020年3月	19,299	△32.1	1,366,177	63,571	△11.7	63,496	△5.0	744	14.3	890	15.7	18,917.01
4月	2,065	△87.5	1,368,567	52,047	△21.9	61,417	△7.0	758	16.4	1,615	54.3	20,193.69
5月	10,685	△34.4	1,378,239	41,856	△28.3	50,423	△25.9	288	△55.6	711	△27.6	21,877.89
6月	1,483	△86.5	1,383,164	48,603	△26.2	51,513	△14.1	806	9.8	1,264	57.3	22,288.14
7月	15,352	△24.7	1,402,475	53,680	△19.2	53,828	△22.0	847	8.2	1,048	14.3	21,710.00
8月	20,852	2.7	1,398,516	52,331	△14.8	50,051	△20.4	655	△2.1	694	△17.1	23,139.76
9月	16,639	17.3	1,389,779	60,538	△4.9	53,864	△17.1	602	△12.4	680	△35.8	23,185.12
10月	21,108	22.6	1,384,372	65,657	△0.2	57,075	△13.1	647	△17.6	669	△26.5	22,977.13
11月	18,949	52.8	1,384,615	61,136	△4.2	57,578	△11.0	563	△22.2	952	△27.2	26,433.62
12月	12,791	125.9	1,394,680	67,067	2.0	59,620	△11.5	552	△22.0	1,450	△9.2	27,444.17
2021年1月	p6,444	p16.8	1,392,058	57,796	6.4	61,067	△9.5	506	△29.0	913	△22.2	27,663.39
2月	p29,169	p△4.7	1,379,412	60,382	△4.5	r58,265	r11.9	442	△30.3	777	17.1	28,966.01
3月	p26,501	p37.3	1,368,465	73,783	16.1	p67,161	p5.8	648	△12.9	1,401	57.3	29,178.80
4月			1,378,467					489	△35.5	800	△50.5	28,812.63
資料出所	財務省			省				帝国データバンク				日本経済新聞社

経済指標

単 位	為替			金融					物価					
	円/ドル	億円	前年比%	マネー ストック M ₂	コール レート 無担保	貸出約定 平均金利	長期国債 (10年物) 新発債	企業物価指数 (総 合)		企業向けサー ビス価格指数		消費者物価指数 (総 合)		
	円/ドル	億円	前年比%	前年比%	年利%	年利%	年利%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	
2017年	112.65	1,067,165	4.2	4.0	△0.062	0.946	0.045	98.7	2.3	101.0	0.7	100.4	0.5	
2018年	110.40	1,103,625	3.4	2.9	△0.055	0.901	△0.010	101.3	2.6	102.2	1.2	101.3	1.0	
2019年	109.15	1,127,418	2.2	2.4	△0.068	0.861	△0.025	101.5	0.2	103.3	1.1	101.8	0.5	
2020年	103.33	1,183,281	5.0	6.5	△0.033	0.808	0.020	100.3	△1.2	104.2	0.9	101.8	0.0	
2020年 3月	108.42	1,096,165	1.9	3.2	△0.070	0.850	0.005	101.1	△0.4	104.6	1.4	101.9	0.4	
4月	106.60	1,120,107	0.4	3.7	△0.060	0.833	△0.040	99.4	△2.5	103.9	0.9	101.9	0.1	
5月	107.21	1,113,536	4.0	5.1	△0.073	0.818	0.000	99.0	△2.7	103.3	0.5	101.8	0.1	
6月	107.73	1,132,779	5.2	7.2	△0.068	0.812	0.030	99.6	△1.6	103.6	0.9	101.7	0.1	
7月	104.45	1,138,986	6.0	7.9	△0.021	0.810	0.010	100.1	△1.0	104.0	1.2	101.9	0.3	
8月	105.83	1,136,614	5.8	8.6	△0.057	0.814	0.045	100.3	△0.6	104.0	1.2	102.0	0.2	
9月	105.62	1,135,728	6.0	9.0	△0.061	0.816	0.015	100.1	△0.8	104.2	1.5	102.0	0.0	
10月	104.36	1,139,348	6.0	9.0	△0.029	0.817	0.040	99.9	△2.1	104.4	△0.4	101.8	△0.4	
11月	104.03	1,140,961	5.9	9.1	△0.032	0.814	0.030	99.8	△2.3	104.6	△0.4	101.3	△0.9	
12月	103.33	1,183,281	5.0	9.1	△0.033	0.814	0.020	100.3	△2.0	104.8	△0.2	101.1	△1.2	
2021年 1月	104.55	1,155,820	6.1	9.4	△0.012	0.812	0.055	r100.8	r△1.5	r104.4	r△0.3	101.6	△0.6	
2月	106.09	1,158,089	6.1	9.6	△0.022	0.809	0.150	101.3	△0.6	r104.6	r0.0	101.6	△0.4	
3月	110.74	1,160,116	5.8	r9.4	△0.044		0.120	r102.3	r1.2	p105.3	p0.7	101.8	△0.2	
4月	108.89	1,173,577	4.8	p9.2	△0.017		0.090	p103.0	p3.6			101.4	△0.4	
資料出所	日 本 銀 行			日 本 銀 行			日本相互証券	日 本 銀 行		日 本 銀 行		総 務 省		

「社員研修」ご担当の皆さまへ

当研究所は、企業様・団体様の新入社員研修、新入社員フォローアップ研修、若手社員研修等に講師を派遣しております。研修内容、時期、時間等ご要望に応じます。

また、当研究所のセミナールームやオンラインもご利用いただけます。費用についてもお気軽にご相談ください。

《研修プログラム (例)》

社会人としての心構え 「学生と社会人の違い」 「ルールの遵守」 等	ビジネスマナーの基本動作 「表情」「身だしなみ」 「立ち居振る舞い」「挨拶」 等	社会人にふさわしい言葉遣い 「敬語」「話し方」 等
電話対応のマナー 「基本ルール」「基本フロー」 等	来客対応・訪問のマナー 「名刺交換」「席次」 「茶菓の接待」 等	仕事の基本と進め方 「PDCA」 「報告・連絡・相談」 等

問い合わせ先：主任研究員 八木陽子 (国家資格キャリアコンサルタント)

TEL：0742-72-0711

令和3年 春闘要求妥結状況

2021年6月15日現在

1 【日本労働組合総連合会】

- ・2021 春季生活闘争 第6回回答集計 平均賃金方式
(2020年6月5日公表との比較)
- ・2021 春季生活闘争 第6回回答集計 平均賃金方式
(昨年同一組合比較)
- ・2021 春季生活闘争 第6回回答集計 夏季一時金(年間)
- ・2021 春季生活闘争 第6回回答集計 夏季一時金(季別)

2 【(一社)日本経済団体連合会】

- ・2021年 春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)
- ・2021年 春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

3 【(一社)奈良経済産業協会】

- ・令和3年 春季労使交渉要求・妥結状況(県内企業・対前年同企業集計)

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,263	1,105,812	5.13	4.93	5.14	4.76	4.30	4.46
商業流通	82	73,640	4.49	3.90	3.71	4.33	3.56	3.38
交通運輸	142	106,494	5.11	2.99	4.37	4.92	2.90	3.48
サービス・ホテル	8	246,124	4.49	4.28	4.30	3.81	3.26	3.99
情報・出版	25	8,775	5.12	4.91	4.01	5.19	5.03	4.82
金融・保険	22	12,818	4.54	4.51	4.44	4.65	4.63	4.63
その他	197	143,000	4.83	4.56	4.52	4.79	4.37	4.29
計	1,739	1,696,663	4.97	4.63	4.83	4.76	4.17	4.30

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U A ゼンセン	170	105,998	4.59	4.06	4.04	4.51	3.93	3.80
自動車総連	677	677,666	5.14	4.96	5.22	4.78	4.34	4.57
電機連合	59	159,930	5.43	5.13	5.35	4.95	4.76	4.69
J A M	314	135,265	4.92	4.59	4.62	4.66	4.05	4.15
JP労組	1	243,100	4.50	4.30	4.30	4.50	4.30	4.30
電力総連	144	114,395	4.81	4.54	4.50	4.85	4.42	4.38
情報労連	22	6,738	5.31	4.95	3.84	4.80	4.48	4.12
運輸労連	4	27,364	5.00	3.50	3.20	4.25	2.74	2.61
私鉄総連	103	49,607	5.27	4.00	4.49	5.05	3.21	3.45
フード連合	38	23,830	5.25	5.11	5.21	5.15	4.66	4.65
J E C 連合	20	17,739	6.00	5.12	5.46	5.46	4.99	5.17
J R 連合	2	948	4.83	4.36	5.31	4.40	3.50	4.81
サービス連合	2	1,644	2.35	2.26	4.23	1.80	1.75	4.20
交通労連	12	1,591	4.26	3.31	3.70	4.42	3.56	3.84
航空連合	25	28,940	2.37	0.58	2.79	3.04	1.12	2.61
ゴム連合	34	42,403	4.89	4.84	4.86	4.31	4.15	4.10
紙パ連合	43	22,073	4.93	4.58	4.68	4.81	4.24	4.32
全国ガス	5	1,073	4.70	4.69	4.64	4.88	4.84	4.61
印刷労連	3	312	4.06	3.81	3.82	4.14	3.72	3.75
セミックス連合	13	5,443	5.42	5.37	5.46	4.67	4.57	4.93
メディア労連	13	2,490	4.64	4.64	5.25	5.30	5.30	5.47
全労金	14	8,979	4.60	4.55	4.57	4.56	4.53	4.54
労済労連	6	3,737	4.40	4.41	4.17	4.92	4.87	4.90
日建協	15	15,398	5.16	5.13	5.15	5.11	4.96	5.01

※2020実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均（加重平均）			1組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	619	720,157	1,623,357	1,626,729	1,654,478	1,317,810	1,174,517	1,217,639
商業流通	67	64,280	1,263,481	1,115,108	1,069,990	1,159,526	975,858	972,071
交通運輸	51	9,820	1,095,460	795,509	863,850	1,037,559	643,424	646,223
情報・出版	15	82,253	1,389,153	1,635,730	1,379,679	1,435,863	1,436,494	1,316,697
その他	181	140,686	1,590,177	1,504,942	1,484,803	1,398,479	1,270,647	1,240,539
計	933	1,017,196	1,549,850	1,570,257	1,586,314	1,307,939	1,154,081	1,181,906

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均（加重平均）			1組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	148	91,802	1,286,722	1,141,827	1,110,353	1,222,961	1,063,368	1,055,807
自動車総連	140	290,654	725,479	1,719,874	1,780,635	800,000	1,090,821	1,268,622
電機連合	55	158,090	1,737,476	1,678,366	1,787,633	1,505,454	1,473,956	1,456,279
J A M	211	95,737	1,522,404	1,422,047	1,434,823	1,281,905	1,103,794	1,140,091
基幹労連	21	60,863	1,818,151	1,680,066	1,460,973	1,577,312	1,475,536	1,205,260
電力総連	140	112,754	1,566,153	1,481,853	1,469,721	1,384,575	1,265,083	1,256,586
情報労連	13	81,638	1,388,699	1,635,843	1309296	1,416,705	1,401,326	1021417
運輸労連	32	4,253	1,339,807	1,045,718	1,044,076	1,109,718	625,347	608,276
私鉄総連	2	1,386		107,359	400,000		150,000	400,000
フード連合	31	20,912	1,657,095	1,609,295	1,587,113	1,386,154	1,281,413	1288661
J E C連合	19	10,013	1,785,914	1,736,805	1,831,592	1,561,200	1,469,028	1,575,295
交通労連	15	4,073	835,208	758,258	700,574	825,769	689,659	678,542
ゴム連合	34	42,403	1,470,130	1,455,249	1,389,823	1,176,054	1,131,249	1,105,555
紙パ連合	43	22,073	1,383,195	1,284,964	1,325,002	1,220,568	1,077,868	1,102,560
印刷労連	3	312	982,821	907,368	829,788	949,204	850,660	829,596
セラミックス連合	11	4,835	1,779,298	1,740,134	1,808,626	1,307,989	1,261,956	1,374,116
日建協	15	15,398	2,003,286	1,993,277	1,993,884	1,841,638	1,789,687	1,835,820

※2020実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,205	777,866	2.53	2.39	2.45	2.35	2.05	2.16
商業流通	75	64,992	2.03	1.82	1.92	1.93	1.68	1.71
交通運輸	123	131,810	2.49	1.59	1.89	2.30	1.37	1.80
サービス・ホテル	27	5,959	1.45	1.06	2.11	1.30	0.81	1.52
情報・出版	31	9,155	2.59	2.52	2.04	2.63	2.57	2.48
金融・保険	20	12,716	2.26	2.27	2.20	2.26	2.33	2.29
その他	210	156,941	2.46	2.34	2.27	2.46	2.20	2.17
計	1,691	1,159,439	2.48	2.26	2.28	2.34	2.00	2.12

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	174	117,069	2.14	2.05	2.09	2.07	1.87	1.89
自動車総連	649	498,117	2.58	2.45	2.51	2.41	2.12	2.25
電機連合	15	22,959	2.06	1.80	1.86	2.14	1.82	1.88
J A M	283	89,808	2.43	2.21	2.16	2.25	1.86	1.95
電力総連	146	116,837	2.40	2.29	2.24	2.43	2.24	2.21
情報労連	42	8,167	2.99	2.63	2.13	2.88	2.40	2.32
運輸労連	16	27,801	2.43	1.81	1.52	2.04	1.32	1.36
私鉄総連	49	32,684		1.60	1.57		1.26	1.73
フード連合	23	9,298	2.68	2.32	2.64	2.60	2.14	2.30
J E C連合	17	16,810	2.75	2.53	2.80	2.61	2.44	2.54
J R連合	42	59,881	2.40	1.77	2.59	2.27	2.04	2.32
サービス連合	16	2,994	1.15	0.81	1.51	0.88	0.41	1.23
交通労連	12	1,374		1.58	1.66		1.56	1.75
航空連合	24	16,731	0.95	0.50	1.26	1.00	0.53	1.44
ゴム連合	40	42,999	2.43	2.41	2.39	2.07	1.99	1.92
紙パ連合	53	22,841	2.47	2.29	2.33	2.42	2.10	2.12
J R総連	2	838	3.50	1.54	2.76	3.50	1.75	2.82
印刷労連	9	12,030	2.16	2.13	2.20	1.91	1.81	2.05
セミックス連合	23	12,003	2.51	2.87	2.72	2.22	2.22	2.23
メディア労連	13	2,490	2.48	2.48	2.98	2.71	2.71	2.84
全労金	14	8,979	2.26	2.25	2.26	2.26	2.25	2.25
労済労連	6	3,737		2.34	2.07		2.52	2.40
日建協	23	32,992	2.66	2.62	2.59	2.57	2.47	2.43

※2020実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均（加重平均）			1組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	616	442,613	763,362	730,857	718,251	614,891	526,059	567,897
商業流通	55	52,947	593,311	523,278	567,972	526,058	448,411	462,107
交通運輸	181	101,548	680,160	535,165	476,230	583,149	294,226	302,341
情報・出版	12	5,780	780,400	735,971	696,819	741,909	692,849	669,482
その他	196	158,232	850,901	804,352	774,083	710,716	653,925	633,541
計	1,060	761,120	757,182	705,626	680,033	627,658	507,975	532,576

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均（加重平均）			1組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	154	107,133	625,674	598,373	631,399	563,528	506,589	532,666
自動車総連	98	111,618		774,231	703,059		452,781	479,719
電機連合	15	22,959	614,325	559,986	556,534	591,262	519,940	513,168
J A M	233	89,535	737,606	680,646	687,858	599,640	495,374	523,237
基幹労連	21	60,863	909,076	840,033	730,486	788,656	737,768	602,630
電力総連	146	116,826	785,132	744,924	729,420	689,367	636,395	629,130
情報労連	32	10,144	852,933	805,410	766,964	737,794	705,225	672,105
運輸労連	167	99,715	680,258	539,175	483,504	583,385	292,300	292,826
フード連合	22	9,202	720,370	605,522	764,163	642,686	537,804	621,314
J E C連合	17	9,750	884,514	856,937	878,623	823,180	718,598	763,088
交通労連	10	1,668		304,133	353,494		302,835	328,619
航空連合	1	836	100,000	100,000		100,000	100,000	
ゴム連合	40	42,999	730,886	723,286	682,698	563,117	540,588	513,707
紙パ連合	53	22,841	690,506	639,468	660,062	608,546	527,604	535,583
印刷労連	8	11,948	613,965	603,184	620,319	531,198	491,963	552,207
セラミックス連合	19	10,081	817,948	940,447	878,544	590,629	598,390	625,714
日建協	23	32,992	1,090,688	1,083,399	1,093,002	931,570	907,765	915,853

※2020実績は昨年同時期実績。

2021年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2021年5月28日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業 種	2021年			2020年	
	社 数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非 鉄 ・ 金 属	8	5,688	1.80	5,866	1.85
食 品	6	5,642	1.72	5,733	1.75
織 維	14	6,390	2.00	7,547	2.38
紙 ・ パ ル プ	5	4,837	1.59	5,999	1.98
印 刷	1	—	1.98	—	2.20
化 学	8	5,131	1.49	5,045	1.47
鉄 鋼	9	3,742	1.27	3,835	1.30
機 械 金 属	2	6,373	2.06	6,977	2.28
電 機	9	5,837	1.73	6,326	1.88
自 動 車	15	7,075	2.08	7,622	2.25
造 船	5	5,814	1.88	6,660	2.18
建 設	3	10,561	2.13	10,282	2.10
商 業	1	—	1.82	—	1.91
私 鉄	2	(従) 3,416	1.06	6,830	2.09
貨 物 運 送	1	—	1.32	—	1.31
総 平 均	89	6,040 (5,708)	1.82 (1.79)	6,745 (6,080)	2.03 (1.91)
製 造 業 平 均	82	6,242 (5,598)	1.88 (1.78)	6,762 (5,956)	2.05 (1.90)
非 製 造 業 平 均	7	4,869 (7,001)	1.42 (1.88)	6,648 (7,534)	1.93 (2.00)

- (注)1)調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手249社
2)19業種136社(54.6%)の回答を把握しているが、うち47社は平均金額不明などのため集計から除外
3)平均欄の()内は一社あたりの単純平均
4)(従)は従業員平均(一部組合員平均を含む)
5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
7)2020年の妥結額・アップ率は、2021年の集計企業の数値(同対象比較)

2021年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2021年6月11日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業 種		2021年			2020年		
		社 数	回答額 (了承・妥結合) 円	アップ率 %	社 数	回答額 (了承・妥結合) 円	アップ率 %
製 造 業	鉄鋼・非鉄金属	11 社	4,758 円	1.78 %	11 社	4,576 円	1.75 %
	機械金属	48	4,835	1.82	42	4,828	1.83
	電気機器	5	4,565	1.86	8	6,120	2.37
	輸送用機器	7	4,597	1.81	7	4,033	1.58
	化学	10	5,457	1.99	13	4,297	1.62
	紙・パルプ	6	3,846	1.64	5	4,668	1.82
	窯業	5	4,335	1.60	4	4,981	1.81
	繊維	15	2,885	1.33	4	4,437	1.77
	印刷・出版	4	5,636	1.75	7	5,302	1.72
	食品	9	4,720	1.98	13	4,812	1.95
	その他製造業	23	4,344	1.58	14	4,576	1.66
	製造業平均		143	4,647 (4,376)	1.76 (1.72)	128	4,836 (4,519)
非 製 造 業	商業	17	4,175	1.66	15	4,368	1.71
	金融	2	6,716	2.81	1	—	1.37
	運輸・通信	25	3,512	1.43	26	2,879	1.21
	土木・建設	8	4,227	1.64	8	5,228	1.80
	ガス・電気	6	3,894	1.31	11	5,016	1.75
	その他非製造業	11	5,474	2.28	12	4,259	1.74
非製造業平均		69	4,110 (4,027)	1.64 (1.63)	73	3,865 (3,961)	1.53 (1.57)
総平均		212	4,444 (4,263)	1.72 (1.69)	201	4,471 (4,317)	1.72 (1.68)

(注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施

2)17業種224社(29.7%)の回答を把握しているが、うち12社は平均金額不明等のため、集計より除外

3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均

5)2020年の数値は、2020年6月12日付第1回集計結果

6)集計社数が1社の場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

令和3年 春季労使交渉要求・妥結状況（県内企業・対前年同企業集計）

（一社）奈良経済産業協会

令和3年6月14日 <第2回>

（単純平均）

単位：円

	令和3年										令和2年							
	要求				妥結				対前年比		要求				妥結			
	集計	基準賃金	金額	アップ率	集計	基準賃金	金額	アップ率	金額	ポイント	集計	基準賃金	金額	アップ率	集計	基準賃金	金額	アップ率
全産業	11社	257,293	5,169	2.00%	20社	266,471	3,885	1.45%	422	0.16	11社	260,704	5,859	2.24%	20社	267,331	3,463	1.29%
製造業	8社	253,085	4,914	1.94%	14社	260,084	4,045	1.55%	420	0.17	8社	258,291	4,747	1.83%	14社	262,675	3,625	1.38%
金属工業	2社	266,408	5,250	1.97%	5社	271,724	3,777	1.39%	-204	-0.07	2社	265,076	5,750	2.16%	5社	271,307	3,981	1.46%
化学ゴム	1社	275,160	8,000	2.90%	2社	260,622	5,063	1.94%	2,985	1.14	1社	277,849	4,800	1.72%	2社	257,683	2,078	0.80%
プラスチック	社				2社	272,302	4,106	1.50%	-16	0.00	社				2社	273,612	4,122	1.50%
その他	5社	243,342	4,162	1.71%	5社	243,342	3,882	1.59%	193	0.13	5社	251,666	4,336	1.72%	5社	251,666	3,689	1.46%
非製造業	3社	268,515	5,850	2.17%	6社	281,373	3,513	1.24%	427	0.14	3社	267,137	8,826	3.30%	6社	278,195	3,086	1.10%
サービス・その他	3社	268,515	5,850	2.17%	6社	281,373	3,513	1.24%	427	0.14	3社	267,137	8,826	3.30%	6社	278,195	3,086	1.10%

※集計数が少ない関係で、製造業「繊維工業」「印刷」は「その他」に、非製造業「自動車」「運輸」は「サービス・その他」に組み込んでいます。

令和3年3月31日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

令和2年賃金構造基本統計調査の概況

目 次

結果の概要	1	一般労働者の賃金	1	頁
	2	短時間労働者の賃金	11	頁
統計表			13	頁
調査の概要			16	頁
主な用語の定義			18	頁
利用上の注意			20	頁

賃金構造基本統計調査では、労働者の雇用形態、年齢、性別などの属性と賃金の関係を明らかにする目的に鑑みて、調査月に18日以上勤務しているなどの要件を満たした労働者のみを集計の対象としております。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比べて要件を満たす労働者の割合が減少しており、公表値もその影響を受けている可能性がありますため、結果の活用にあたってはご注意ください。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年6月3日閣議決定）にて定められた「今後5年間に講ずる具体的施策」として、賃金構造基本統計調査における調査対象職種の見直しや学歴区分の細分化、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更などが挙げられたことを受け、令和2年調査より一部の調査事項や推計方法などを変更しました。このため、これまでの公表値との比較には注意が必要です。

令和2年賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>)

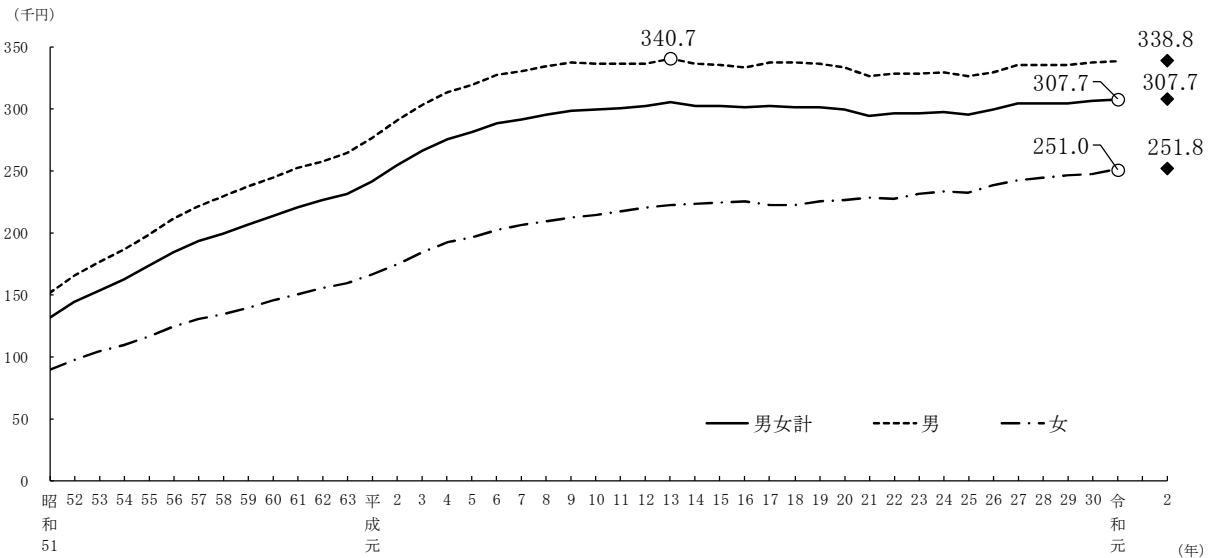
結果の概要

1 一般労働者の賃金

(1) 賃金の推移

賃金は、男女計 307.7 千円、男性 338.8 千円、女性 251.8 千円となっている。
男女間賃金格差（男=100）は、74.3 となっている。（第1図、第1表）

第1図 性別賃金の推移



注： 1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
2) 令和元年以前と令和2年では推計方法が異なる。詳細は20頁「利用上の注意」を参照。
3) 線上の○印は令和元年以前における賃金のピークを、◆印は本概況での公表値を示す。

第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移

年 ¹⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 ²⁾ (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)		
平成 13 (2001) 年	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019)	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和元(2019)年 ²⁾	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 ²⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0

注： 1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

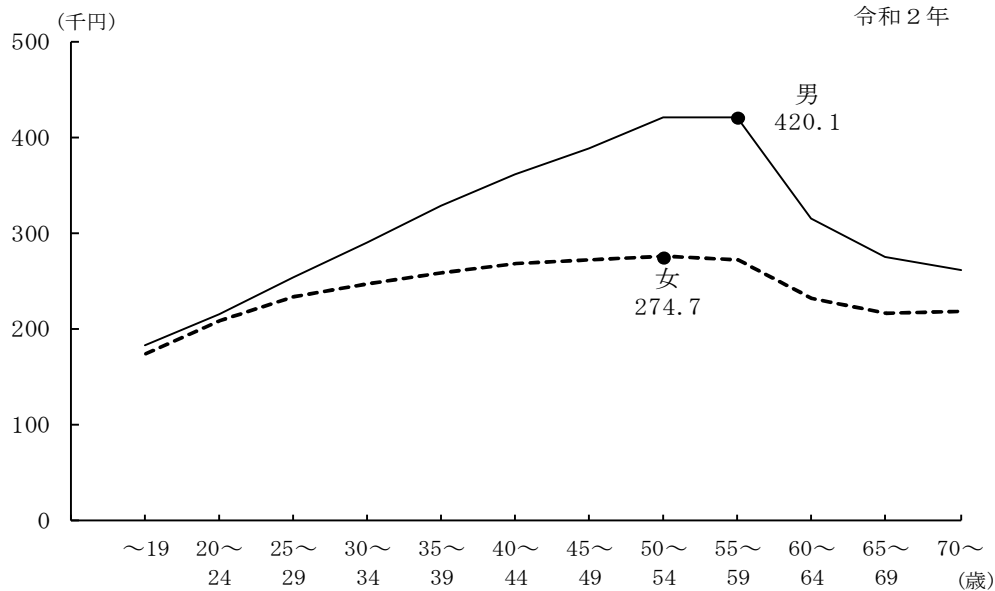
2) 令和2年より推計方法を変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

※令和元(2019)年は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブをみると、男性では、年齢階級が高いほど賃金も高く、55～59歳で420.1千円（20～24歳の賃金を100とすると195.8）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性では、50～54歳の274.7千円（同131.3）がピークとなっているが、男性に比べ賃金の上昇が緩やかとなっている。（第2図、第2表）

第2図 性、年齢階級別賃金



第2表 性、年齢階級別賃金及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	賃金 (千円)	対前年増減率 ¹⁾ (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 ¹⁾ (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 ¹⁾ (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	307.7	0.6	145.1	338.8	0.8	157.9	251.8	0.8	120.4
～19歳	179.6	0.1	84.7	183.2	-0.1	85.4	173.7	0.5	83.0
20～24	212.0	0.3	100.0	214.6	0.2	100.0	209.2	0.5	100.0
25～29	244.6	0.4	115.4	252.6	0.4	117.7	233.4	0.5	111.6
30～34	274.4	-0.3	129.4	289.2	-0.4	134.8	246.8	0.0	118.0
35～39	305.2	0.2	144.0	328.3	0.3	153.0	258.5	1.1	123.6
40～44	329.8	0.4	155.6	360.7	0.6	168.1	268.3	0.3	128.3
45～49	347.4	-0.3	163.9	387.9	-0.1	180.8	271.1	0.4	129.6
50～54	368.0	-0.4	173.6	419.6	0.2	195.5	274.7	0.4	131.3
55～59	368.6	1.3	173.9	420.1	1.9	195.8	271.1	2.4	129.6
60～64	289.3	2.8	136.5	314.3	3.4	146.5	232.0	2.2	110.9
65～69	257.4	4.0	121.4	275.0	5.8	128.1	215.5	1.7	103.0
70～	247.9	5.8	116.9	260.5	7.3	121.4	217.3	3.2	103.9
年齢 (歳)	43.2			43.8			42.0		
勤続年数 (年)	11.9			13.4			9.3		

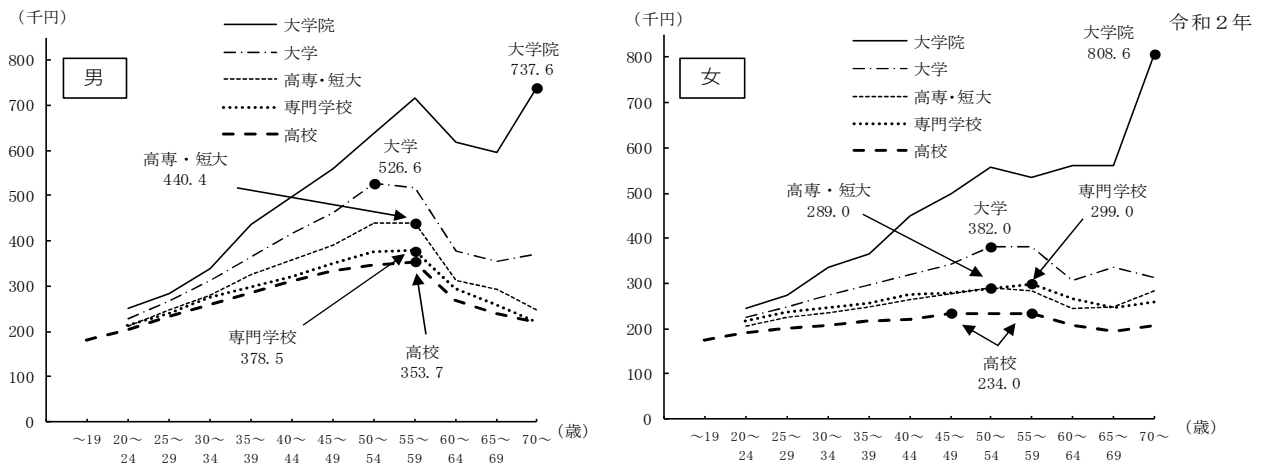
注： 1) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男性では、大学院 465.2 千円、大学 391.9 千円、高専・短大 345.5 千円、専門学校 309.3 千円、高校 295.0 千円となっている。女性では、大学院 404.3 千円、大学 288.3 千円、高専・短大 258.0 千円、専門学校 263.4 千円、高校 218.0 千円となっている。

学歴別に賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では、大学院で 70 歳以上、大学で 50～54 歳、高専・短大、専門学校及び高校で 55～59 歳、女性では、大学院で 70 歳以上、大学及び高専・短大で 50～54 歳、専門学校で 55～59 歳、高校で 45～49 歳及び 55～59 歳となっている。学歴別に賃金カーブをみると、男女いずれも大学及び大学院の傾きが大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第 3 図、第 3 表）

第 3 図 学歴、性、年齢階級別賃金



第 3 表 学歴、性、年齢階級別賃金及び年齢階級間賃金格差

		令和 2 年									
性、年齢階級	大学院 ¹⁾		大学 ¹⁾		高専・短大 ¹⁾		専門学校 ¹⁾		高校 ¹⁾		
	賃金 (千円)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳 =100)	
男	年齢計	465.2	184.4	391.9	171.1	345.5	161.7	309.3	144.9	295.0	144.4
	～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	182.4	89.3
	20～24	252.3	100.0	229.1	100.0	213.7	100.0	213.4	100.0	204.3	100.0
	25～29	282.0	111.8	266.2	116.2	249.1	116.6	241.2	113.0	233.1	114.1
	30～34	337.8	133.9	313.9	137.0	281.6	131.8	274.2	128.5	258.7	126.6
	35～39	435.9	172.8	365.2	159.4	325.7	152.4	299.8	140.5	285.2	139.6
	40～44	498.9	197.7	416.4	181.8	359.8	168.4	319.8	149.9	311.4	152.4
	45～49	560.3	222.1	461.5	201.4	390.9	182.9	351.4	164.7	333.3	163.1
	50～54	636.5	252.3	526.6	229.9	439.9	205.8	376.2	176.3	345.4	169.1
	55～59	714.9	283.4	516.5	225.4	440.4	206.1	378.5	177.4	353.7	173.1
	60～64	617.6	244.8	378.0	165.0	311.4	145.7	293.8	137.7	268.0	131.2
65～69	595.2	235.9	354.8	154.9	292.3	136.8	258.1	120.9	238.6	116.8	
70～	* 737.6	292.4	370.2	161.6	247.3	115.7	221.6	103.8	221.3	108.3	
年齢 (歳)	41.1		42.7		43.3		41.6		45.1		
勤続年数 (年)	11.4		13.2		14.7		11.9		14.6		
女	年齢計	404.3	166.2	288.3	127.3	258.0	126.0	263.4	121.7	218.0	115.0
	～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	174.5	92.0
	20～24	243.3	100.0	226.5	100.0	204.7	100.0	216.4	100.0	189.6	100.0
	25～29	274.4	112.8	249.4	110.1	224.6	109.7	236.1	109.1	201.5	106.3
	30～34	336.4	138.3	275.3	121.5	236.5	115.5	247.8	114.5	206.6	109.0
	35～39	364.7	149.9	298.2	131.7	249.5	121.9	256.8	118.7	216.1	114.0
	40～44	450.3	185.1	320.3	141.4	264.9	129.4	275.2	127.2	221.9	117.0
	45～49	500.1	205.5	340.9	150.5	275.8	134.7	279.4	129.1	234.0	123.4
	50～54	558.0	229.3	382.0	168.7	289.0	141.2	287.6	132.9	233.5	123.2
	55～59	534.5	219.7	381.3	168.3	284.8	139.1	299.0	138.2	234.0	123.4
	60～64	560.8	230.5	307.3	135.7	245.2	119.8	265.9	122.9	206.1	108.7
65～69	562.0	231.0	335.3	148.0	249.0	121.6	247.2	114.2	195.7	103.2	
70～	* 808.6	332.3*	311.7	137.6	283.7	138.6	258.6	119.5	205.8	108.5	
年齢 (歳)	40.0		36.2		43.2		42.1		45.2		
勤続年数 (年)	7.8		7.5		11.0		8.9		10.5		

注： 1) 令和 2 年より学歴区分を変更している。詳細は、20 頁「利用上の注意」を参照。

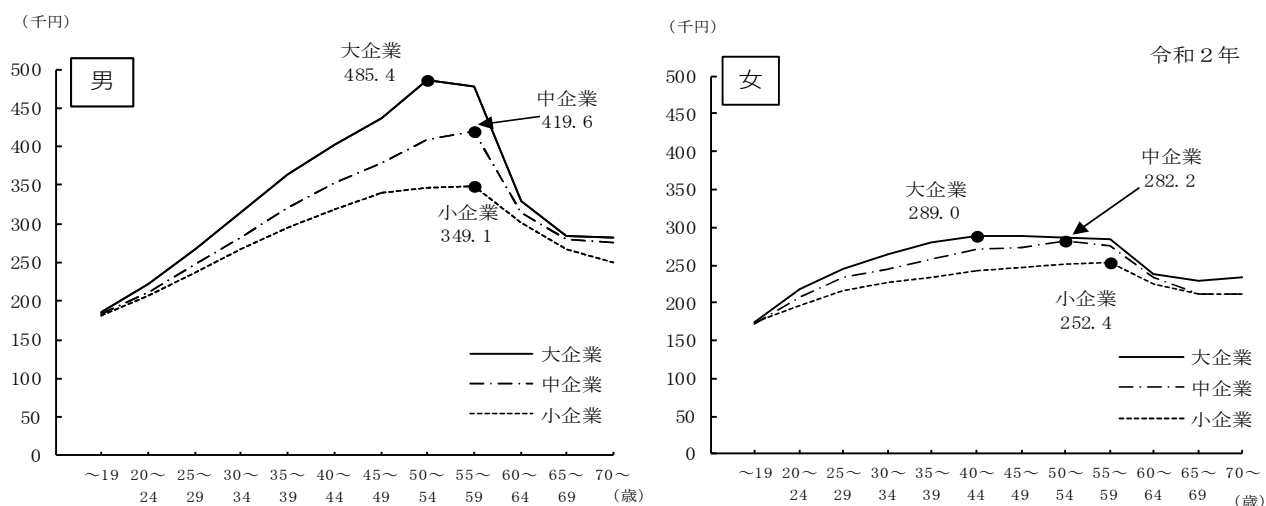
(4) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に賃金をみると、男性では、大企業 377.1 千円、中企業 331.7 千円、小企業 302.4 千円、女性では、大企業 266.4 千円、中企業 253.1 千円、小企業 232.9 千円となっている。

企業規模間賃金格差（大企業=100）は、男性で、中企業 88.0、小企業 80.2、女性で、中企業 95.0、小企業 87.4 となっている。

企業規模別に賃金カーブをみると、男女いずれも企業規模が大きいほど傾きは大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第4図、第4表）

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差

		大企業			中企業				小企業			
性、年齢階級		賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	年齢階級間 賃金格差 ¹⁾ (20~24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金格差	
							企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】	年齢階級間 賃金格差 ¹⁾ (20~24歳 =100)			企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】	年齢階級間 賃金格差 ¹⁾ (20~24歳 =100)
男	年齢計	377.1	0.2	169.6	331.7	2.3	88.0 (85.0)	156.8	302.4	0.8	80.2 (78.1)	145.7
	~19歳	184.6	-0.6	83.0	183.3	1.5	99.3 (96.9)	86.6	181.1	-1.7	98.1 (98.3)	87.2
	20~24	222.3	0.4	100.0	211.6	0.4	95.2 (94.9)	100.0	207.6	0.1	93.4 (92.7)	100.0
	25~29	266.6	0.5	119.9	248.2	1.6	93.1 (91.4)	117.3	236.7	-0.9	88.8 (89.1)	114.0
	30~34	313.8	-0.7	141.2	281.8	1.1	89.8 (87.2)	133.2	266.2	-1.3	84.8 (83.7)	128.2
	35~39	363.8	0.0	163.7	321.1	2.3	88.3 (85.1)	151.7	294.3	-1.2	80.9 (80.3)	141.8
	40~44	403.5	0.4	181.5	354.0	2.3	87.7 (84.6)	167.3	319.8	-0.5	79.3 (78.3)	154.0
	45~49	437.0	-0.8	196.6	379.7	1.0	86.9 (84.1)	179.4	340.9	1.0	78.0 (75.2)	164.2
	50~54	485.4	-0.5	218.4	408.7	2.3	84.2 (80.9)	193.1	347.6	1.0	71.6 (69.3)	167.4
	55~59	478.2	0.7	215.1	419.6	4.6	87.7 (83.8)	198.3	349.1	1.6	73.0 (70.6)	168.2
	60~64	330.0	5.3	148.4	314.6	2.2	95.3 (96.6)	148.7	301.2	3.3	91.3 (90.6)	145.1
65~69	285.2	3.2	128.3	280.4	5.6	98.3 (93.0)	132.5	267.7	7.4	93.9 (86.2)	128.9	
70~	281.2	11.7	126.5	275.1	10.1	97.8 (96.1)	130.0	249.1	4.8	88.6 (89.0)	120.0	
年齢(歳)	42.9			43.2				45.6				
勤続年数(年)	15.1			13.0				11.8				
女	年齢計	266.4	-0.4	121.6	253.1	2.1	95.0 (91.6)	121.7	232.9	1.0	87.4 (84.4)	118.0
	~19歳	175.3	-0.5	80.0	173.0	0.8	98.7 (96.8)	83.2	173.3	1.4	98.9 (96.9)	87.8
	20~24	219.0	0.5	100.0	207.9	0.7	94.9 (94.2)	100.0	197.3	0.6	90.1 (89.4)	100.0
	25~29	244.9	-0.1	111.8	233.8	1.8	95.5 (93.2)	112.5	216.3	0.5	88.3 (86.8)	109.6
	30~34	264.4	-0.3	120.7	244.8	0.9	92.6 (90.4)	117.7	226.9	0.1	85.8 (83.5)	115.0
	35~39	278.7	1.5	127.3	257.6	1.5	92.4 (90.8)	123.9	234.3	0.1	84.1 (83.3)	118.8
	40~44	289.0	-0.3	132.0	270.6	1.5	93.6 (90.5)	130.2	242.4	-0.1	83.9 (81.7)	122.9
	45~49	288.9	-1.8	131.9	273.3	2.1	94.6 (89.8)	131.5	247.1	1.0	85.5 (81.1)	125.2
	50~54	285.7	-4.6	130.5	282.2	3.8	98.8 (89.3)	135.7	252.2	2.6	88.3 (80.2)	127.8
	55~59	283.8	0.0	129.6	274.9	4.4	96.9 (91.7)	132.2	252.4	1.9	88.9 (84.6)	127.9
	60~64	237.0	1.6	108.2	234.2	1.9	98.8 (97.3)	112.7	225.7	3.3	95.2 (91.3)	114.4
65~69	229.2	0.1	104.7	211.6	3.3	92.3 (87.0)	101.8	210.5	1.1	91.8 (87.4)	106.7	
70~	234.3	-0.3	107.0	212.3	11.9	90.6 (80.1)	102.1	212.3	-0.3	90.6 (89.4)	107.6	
年齢(歳)	41.2			41.9				43.2				
勤続年数(年)	9.5			9.2				9.1				

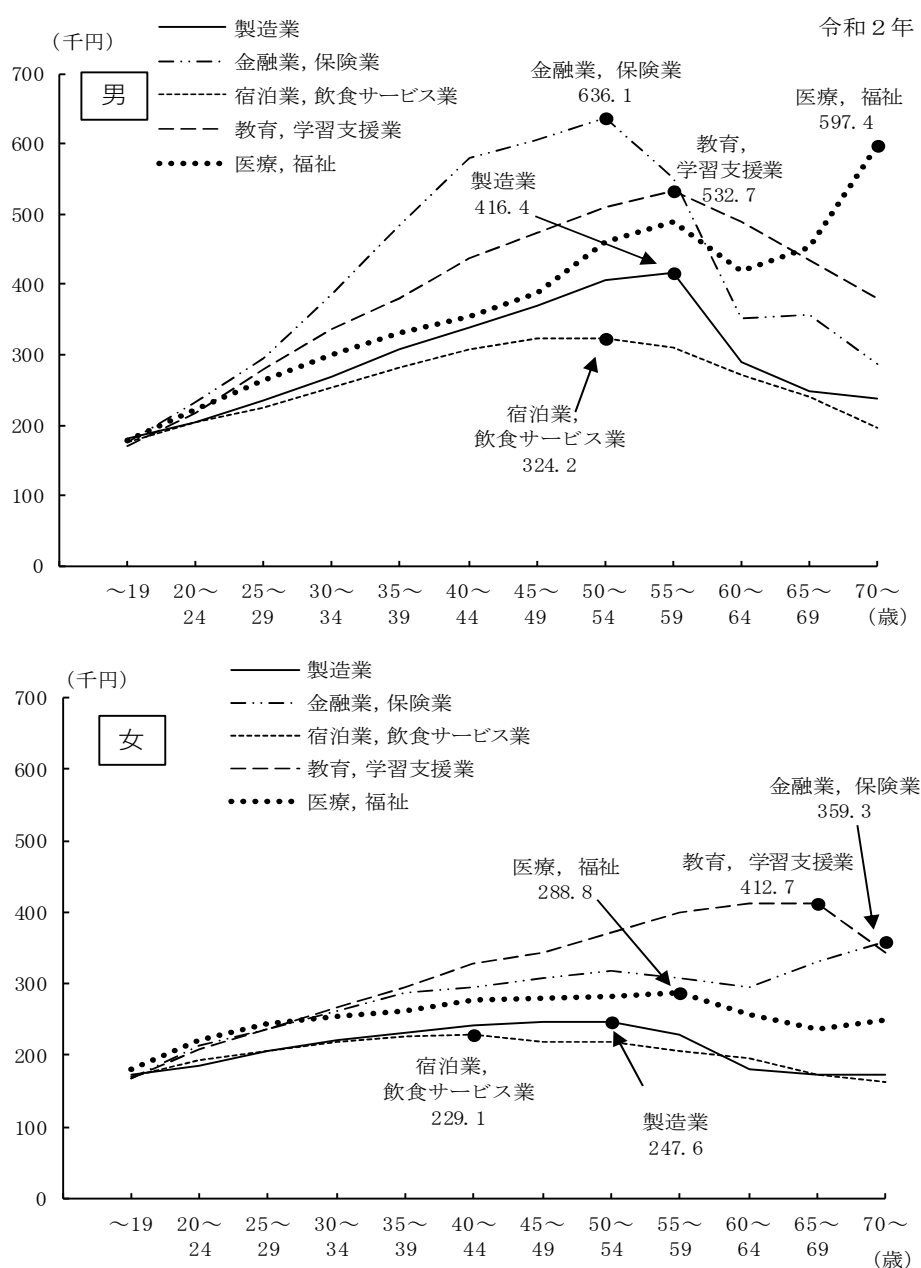
注： 1) () 内は、令和元年の数値である。
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

(5) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に賃金をみると、男性では、「金融業、保険業」（479.2千円）が最も高く、次いで「教育、学習支援業」（429.4千円）となっており、「宿泊業、飲食サービス業」（278.2千円）が最も低くなっている。女性では、「情報通信業」（315.5千円）が最も高く、次いで「教育、学習支援業」（306.9千円）となっており、「宿泊業、飲食サービス業」（208.9千円）が最も低くなっている。

賃金カーブをみると、男性では、「金融業、保険業」は50～54歳で賃金がピークとなり、その後大きく下降している。また、「宿泊業、飲食サービス業」は他の産業に比べ賃金カーブの変化が緩やかとなっている。女性では、「教育、学習支援業」は、年齢階級が高くなるとともにおおむね賃金も上昇しているが、他の産業は賃金の上昇が緩やかとなっている。（第5図、第5表）

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金

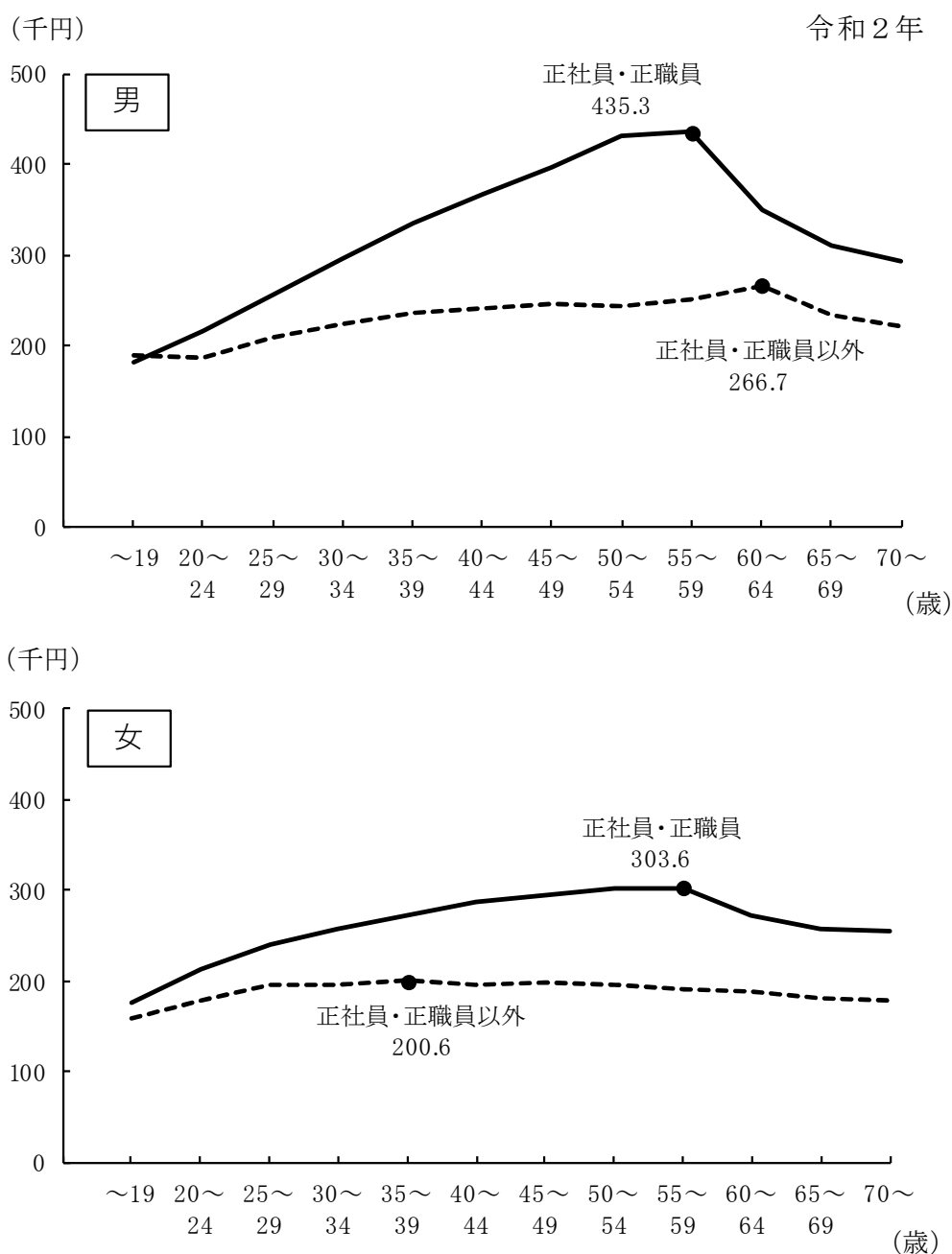


(6) 雇用形態別にみた賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員 324.2 千円（年齢 42.2 歳、勤続年数 12.5 年）に対し、正社員・正職員以外 214.8 千円（年齢 48.8 歳、勤続年数 8.7 年）となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員 350.7 千円に対し、正社員・正職員以外 240.2 千円、女性では、正社員・正職員 269.2 千円に対し、正社員・正職員以外 193.3 千円となっている。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計 66.3、男性 68.5、女性 71.8 となっている。男女計でみると賃金格差が最も大きいのは、企業規模別では大企業で、主な産業別では「卸売業、小売業」となっている。（第 6 図、第 6－1 表、第 6－2 表、第 6－3 表）

第 6 図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



(7) 役職別にみた賃金

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職別の賃金をみると、男性では、部長級 601.7 千円、課長級 499.0 千円、係長級 381.7 千円、女性では、部長級 520.5 千円、課長級 443.1 千円、係長級 337.3 千円となっている（第7表）。

第7表 役職、性別賃金及び役職・非役職間賃金格差

令和2年

役職	男				女			
	賃金 (千円)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者＝ 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者＝ 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)
部長級	601.7	201.7	52.9	22.3	520.5	209.8	52.2	18.2
課長級	499.0	167.3	48.5	20.6	443.1	178.6	49.0	18.5
係長級	381.7	128.0	44.8	17.9	337.3	136.0	45.7	16.4
非役職者	298.3	100.0	40.8	11.0	248.1	100.0	40.5	9.0

注： 役職に係る調査対象の詳細は、21頁「利用上の注意」を参照。

(8) 在留資格区別にみた賃金

外国人労働者の賃金は 218.1 千円で、在留資格区別にみると、専門的・技術的分野（特定技能を除く）302.2 千円、特定技能 174.6 千円、身分に基づくもの 257.0 千円、技能実習 161.7 千円、その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）205.3 千円となっている（第8表）。

第8表 外国人労働者の在留資格区別賃金

令和2年

在留資格区分 ¹⁾	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)
外国人労働者計	218.1	-3.1	33.3	2.7
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	302.2	-6.7	31.8	2.9
特定技能	174.6	-	28.1	1.1
身分に基づくもの	257.0	4.2	44.4	4.3
技能実習	161.7	2.5	27.1	1.7
留学（資格外活動）	-	-	-	-
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	205.3	-6.1	32.2	2.8

注： 1) 在留資格区分については、19頁「主な用語の定義」を参照。

2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金【新規項目】

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で大学院 255.6 千円、大学 226.0 千円、高専・短大 202.2 千円、専門学校 208.0 千円、高校 177.7 千円となっている（第9表）。

第9表 新規学卒者の性、学歴別賃金

令和2年
(単位：千円)

性	大学院	大学	高専・短大	専門学校	高校
男女計	255.6	226.0	202.2	208.0	177.7
男	254.1	227.2	211.6	203.0	179.5
女	260.1	224.6	199.0	211.5	174.6

注：令和元年まで公表していた「初任給額」と令和2年での「新規学卒者の賃金」については、どちらも新規学卒者に関する調査事項であるが、それぞれ、調査方法及び定義が以下のとおり異なっている。

(ア) 調査方法

○令和元年までの「初任給額」：事業所票の調査項目「初任給額」及び「採用人員」により調査

○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：労働者に係る事項の調査項目「新規学卒者への該当性」により調査

(イ) 定義

○令和元年までの「初任給額」：所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したもの

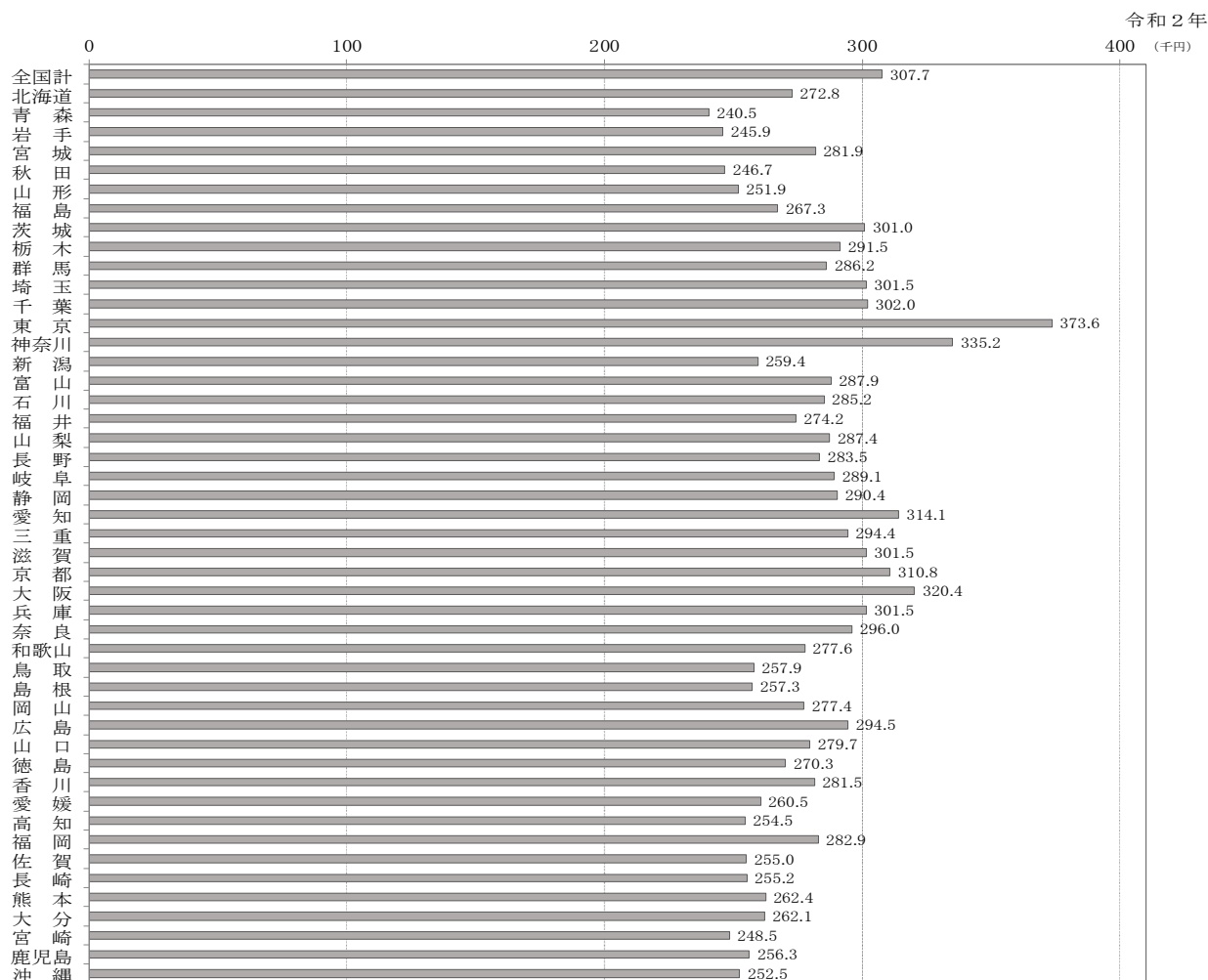
○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：新規学卒者の所定内給与額(通勤手当を含む)

新規学卒者の賃金については、21頁「利用上の注意」を参照。

(10) 都道府県別にみた賃金

都道府県別の賃金をみると、全国計（307.7 千円）よりも賃金が高かったのは5都府県（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）となっており、最も高かったのは、東京都（373.6 千円）となっている（第7図）。

第7図 都道府県別賃金（男女計）



2 短時間労働者の賃金

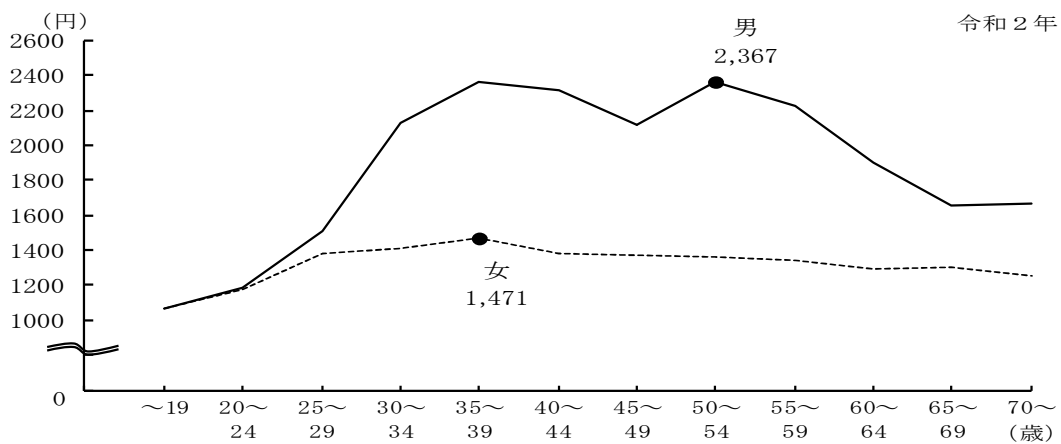
令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、22頁「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）

(1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,412円、男性1,658円、女性1,321円となっている。

男女別に1時間当たり賃金を年齢階級別にみると、最も1時間当たり賃金が高い年齢階級は、男性では50～54歳で2,367円、女性では、35～39歳で1,471円となっている。（第8図、第10表）

第8図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金¹⁾



注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、22頁「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）

第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金¹⁾及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,412	8.3	119.4	1,658	2.9	139.3	1,321	11.6	112.3
～19歳	1,066	6.9	90.1	1,063	5.9	89.3	1,068	7.7	90.8
20～24	1,183	9.1	100.0	1,190	8.3	100.0	1,176	9.9	100.0
25～29	1,428	14.0	120.7	1,507	12.0	126.6	1,386	16.1	117.9
30～34	1,584	4.4	133.9	2,126	-4.9	178.7	1,410	9.8	119.9
35～39	1,624	8.8	137.3	2,364	-0.4	198.7	1,471	13.1	125.1
40～44	1,501	8.1	126.9	2,310	5.4	194.1	1,379	9.2	117.3
45～49	1,466	9.4	123.9	2,117	-9.1	177.9	1,373	14.3	116.8
50～54	1,486	5.8	125.6	2,367	-11.7	198.9	1,357	12.6	115.4
55～59	1,471	6.5	124.3	2,229	-11.8	187.3	1,338	12.4	113.8
60～64	1,436	3.7	121.4	1,900	-3.8	159.7	1,295	8.5	110.1
65～69	1,434	9.0	121.2	1,654	5.7	139.0	1,299	13.2	110.5
70～	1,431	9.7	121.0	1,669	12.4	140.3	1,250	8.3	106.3
年齢(歳)	45.9			43.7			46.8		
勤続年数(年)	6.0			5.2			6.3		
実労働日数(日)	14.7			13.6			15.1		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.2			5.2			5.2		

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。（詳細は、22頁「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。）
2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業1,464円、中企業2,052円、小企業1,579円、女性では、大企業1,288円、中企業1,392円、小企業1,306円となっている(第11表)。

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金¹⁾及び企業規模間賃金格差

令和2年

企業規模	男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)
大企業	1,464	4.1	100.0	1,288	10.4	100.0
中企業	2,052	2.2	140.2	1,392	11.8	108.1
小企業	1,579	3.1	107.9	1,306	13.3	101.4

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。(詳細は、22頁「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。)

2) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

(3) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、「医療、福祉」(3,807円)が、女性では「医療、福祉」(1,555円)が最も高くなっている。(第12表)

第12表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金¹⁾及び産業間賃金格差

令和2年

性、主な産業		1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	産業間 賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 ²⁾	1,658	2.9	100.0
	卸売業、小売業	1,160	6.9	70.0
	宿泊業、飲食サービス業	1,177	11.0	71.0
	教育、学習支援業	3,088	-3.8	186.2
	医療、福祉	3,807	-11.3	229.6
	サービス業(他に分類されないもの)	1,339	11.8	80.8
女	産業計 ²⁾	1,321	11.6	100.0
	製造業	1,204	17.9	91.1
	卸売業、小売業	1,156	11.2	87.5
	宿泊業、飲食サービス業	1,242	20.8	94.0
	医療、福祉	1,555	4.3	117.7
	サービス業(他に分類されないもの)	1,232	11.6	93.3

注： 1) 令和元年調査までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。(詳細は、22頁「利用上の注意」5(3)集計・推計方法の変更参照。)

2) 産業計には、上掲のほか、男女とも「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」を含み、更に、男性では「製造業」、女性では「教育、学習支援業」を含む。

3) 対前年増減率は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

統計表

付表1 一般労働者の性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移（昭和51年～）

年 ¹⁾²⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)		
昭和 51 (1976) 年	131.8	...	151.5	...	89.1	...	58.8	...
52 (1977)	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0	0.2
53 (1978)	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0	0.0
54 (1979)	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0	0.0
55 (1980)	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9	-0.1
56 (1981)	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9	0.0
57 (1982)	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6	-0.3
58 (1983)	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7	0.1
59 (1984)	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6	-0.1
60 (1985)	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6	1.0
61 (1986)	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7	0.1
62 (1987)	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5	0.8
63 (1988)	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5	0.0
平成 元 (1989) 年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2	-0.3
2 (1990)	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2	0.0
3 (1991)	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7	0.5
4 (1992)	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5	0.8
5 (1993)	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6	0.1
6 (1994)	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0	0.4
7 (1995)	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5	0.5
8 (1996)	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8	0.3
9 (1997)	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1	0.3
10 (1998)	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9	0.8
11 (1999)	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6	0.7
12 (2000)	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5	0.9
13 (2001)	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019) 年	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 ³⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0

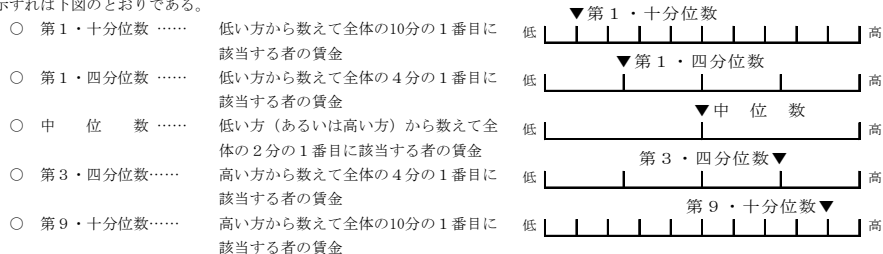
注： 1) 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51年以降行っている。
 2) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 3) 令和2年より推計方法を変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。
 ※令和元(2019)年は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表4 短時間労働者の1時間あたり賃金階級、性、企業規模別労働者割合

令和2年

1時間あたり賃金階級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 599 (円)	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
600～ 649	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
650～ 699	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
700～ 719	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
720～ 739	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
740～ 759	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
760～ 779	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3
780～ 799	0.8	0.4	0.7	1.5	0.6	0.3	0.6	1.1	0.9	0.4	0.7	1.6
800～ 819	1.1	0.7	1.0	1.9	0.9	0.6	0.7	1.5	1.2	0.7	1.2	2.0
820～ 839	1.5	0.9	1.6	2.3	1.3	0.8	1.4	2.1	1.5	0.9	1.6	2.4
840～ 859	2.4	1.5	2.4	3.7	2.1	1.5	2.2	3.2	2.5	1.6	2.5	3.9
860～ 879	2.8	2.1	2.9	3.6	2.4	1.9	2.3	3.1	2.9	2.1	3.1	3.8
880～ 899	2.8	2.1	3.0	3.7	2.3	2.0	2.4	2.8	3.0	2.2	3.2	4.0
900～ 949	10.3	8.6	11.2	11.9	9.2	7.9	10.9	9.5	10.7	8.9	11.3	12.7
950～ 999	10.9	11.4	10.1	10.8	9.6	10.4	8.5	9.4	11.4	11.7	10.8	11.3
1,000～ 1,049	12.9	13.3	11.4	13.7	12.5	13.1	10.5	13.4	13.1	13.4	11.8	13.8
1,050～ 1,099	9.1	11.1	8.2	7.1	9.2	11.3	7.6	7.5	9.1	11.1	8.4	6.9
1,100～ 1,149	7.3	8.8	6.4	6.1	7.5	8.8	6.5	6.6	7.3	8.7	6.4	5.9
1,150～ 1,199	5.3	6.6	5.0	3.8	5.2	6.5	4.6	3.9	5.4	6.6	5.2	3.8
1,200～ 1,299	7.9	9.5	7.4	6.0	8.2	9.5	7.6	6.9	7.7	9.5	7.3	5.6
1,300～ 1,399	4.8	5.3	4.8	4.0	4.8	5.5	4.6	4.1	4.7	5.2	4.9	3.9
1,400～ 1,499	3.2	3.4	3.4	2.9	3.2	3.2	3.3	3.0	3.3	3.4	3.5	2.8
1,500～ 1,599	2.8	2.8	3.0	2.6	2.6	2.3	2.7	3.0	2.8	2.9	3.1	2.4
1,600～ 1,799	3.4	2.9	4.1	3.4	3.5	3.3	3.4	3.8	3.4	2.8	4.3	3.3
1,800～ 1,999	2.1	1.8	2.5	2.1	2.1	1.7	2.4	2.5	2.1	1.9	2.6	2.0
2,000～ 2,199	1.4	1.1	1.7	1.7	1.6	1.1	2.1	2.0	1.4	1.1	1.6	1.6
2,200～ 2,399	0.9	0.7	1.0	1.0	1.0	0.8	1.2	1.1	0.9	0.7	1.0	1.0
2,400～	5.5	4.6	7.3	5.2	9.2	6.9	13.5	8.5	4.1	3.7	5.0	4.0
平均値 (円)	1,412	1,336	1,571	1,378	1,658	1,464	2,052	1,579	1,321	1,288	1,392	1,306
第1・十分位数 (円)	885	911	884	858	895	915	895	866	882	909	881	855
第1・四分位数 (円)	962	986	957	931	977	996	970	953	957	983	953	925
中位数 (円)	1,071	1,088	1,080	1,035	1,094	1,099	1,114	1,068	1,062	1,084	1,069	1,026
第3・四分位数 (円)	1,288	1,274	1,359	1,264	1,362	1,299	1,510	1,369	1,270	1,265	1,318	1,231
第9・十分位数 (円)	1,797	1,679	2,005	1,806	2,233	1,861	3,358	2,151	1,710	1,613	1,807	1,718
十分位分散係数	0.43	0.35	0.52	0.46	0.61	0.43	1.11	0.60	0.39	0.32	0.43	0.42
四分位分散係数	0.15	0.13	0.19	0.16	0.18	0.14	0.24	0.20	0.15	0.13	0.17	0.15

注：1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。図示すれば下図のとおりである。



2) 分散係数とは、分布の広がりを示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりやの程度が小さいことを示す。

○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,181事業所を客体とした。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成31年1月から令和元年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

4 調査の時期

令和2年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については平成31年1月から令和元年12月までの1年間）について、令和2年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、また一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

- (1) 一括調査企業
 - (ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。
- (2) 一括調査企業以外の事業所
 - (ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。
 - ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。(22頁 利用上の注意「5(3)集計・推計方法の変更」参照。)

7 調査系統

- (1) 一括調査企業
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
 - (オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者
- (2) 一括調査企業以外の事業所
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者
 - (オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者

8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数:78,181事業所 有効回答数:54,874事業所 有効回答率:70.2%(前年68.6%)

※ 調査票の回収に当たっては、令和2年よりインターネットを利用したオンラインによる報告方式を導入した。令和2年の有効回答数のうちオンラインにより調査票を回収した件数は、18,049事業所(調査対象数の23.1%、有効回答数の32.9%)であった。

なお、本概況では、有効回答を得た54,874事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(48,007事業所)について集計した。

主な用語の定義

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。なお、本概況の数値はすべて常用労働者について集計したものである。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「1時間当たり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

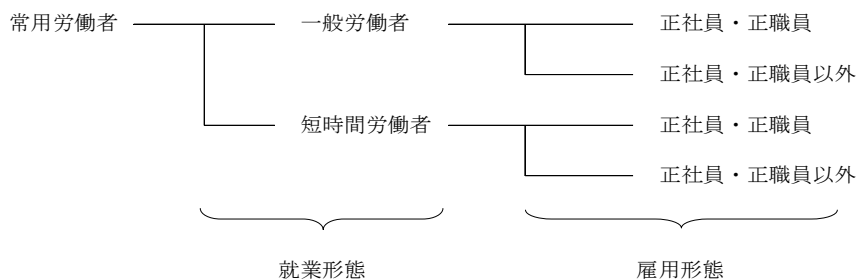
「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

「役職」

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能
特定技能	特定技能1号、特定技能2号
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
技能実習	技能実習
留学（資格外活動）	留学
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

利用上の注意

- 1 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 2 年齢階級別の図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 3 統計表に用いている符号等
「*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合を示す。
「…」は、計数不明又は計数を表章することが不適当な場合を示す。
「ー」は、該当する数値がない場合を示す。
- 4 この調査は、いずれも次の要件を満たす労働者について集計している。
 - (1) 令和2年6月30日（給与締切日の定めがある場合には、6月における最終給与締切日）現在において、年齢が満15歳以上のもの。
 - (2) 令和2年6月分の給与の算定期間（例えば、毎月25日が給与締切日であれば、5月26日～6月25日の期間、給与締切日がない場合は、6月1日～6月30日の期間）中に、実労働日数が18日以上であって、1日当たりの平均所定内実労働時間数が5時間以上のもの（ただし、短時間労働者については、1日以上であって、1日当たり1時間以上9時間未満のもの。）。
 - (3) 令和2年6月分の所定内給与額が50.0千円以上のもの（ただし、短時間労働者については、1時間当たり所定内給与額が400円以上のもの。）。
- 5 令和2年調査の主な変更点は以下のとおり。
 - (1) 令和2年調査より一部の調査事項や推計方法などを変更したことから、対前年増減率については、令和2年調査と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
 - (2) 変更事項一覧表
(ア) 調査票様式

変更事項	変更前（令和元年調査）	変更後（令和2年調査）
調査票様式	事業所票及び個人票の2種類	事業所票と個人票を、調査票1種類に統合

(イ)調査事項

変更事項	変更前（令和元年調査）	変更後（令和2年調査）
新規学卒者の初任給額	事業所票により、新規学卒者の「初任給額」及び「採用人員数」を調査 「所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したものを」を初任給額として集計	調査票様式の統合に伴い廃止 労働者に係る事項に「新規学卒者への該当性」を追加 抽出された一般労働者のうち、新規学卒者に該当する者の所定内給与額（通勤手当を含む）を集計
最終学歴	中学卒、高校卒、高専・短大卒、大学・大学院卒の4区分 調査対象は、常用労働者のうち一般労働者	「高専・短大卒」「大学・大学院卒」をそれぞれ、「専門学校」と「高専・短大」、「大学」と「大学院」に細分化し、最終学歴を把握していない又は回答がないものとして「不明」を選択肢に追加（調査事項は、中学、高校、専門学校、高専・短大、大学、大学院、不明の7区分） 調査対象は、常用労働者（短時間労働者を調査対象に追加）
労働者の種類	「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」の2区分 調査対象は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業及び港湾運送業の事業所のうち事業所規模10人以上事業所に雇用される常用労働者	廃止
役職	調査対象は、企業規模100人以上の事業所に雇用される常用労働者 集計する企業規模区分は、企業規模計（100人以上）、1,000人以上、500～999人、100～499人の4区分	調査対象は、事業所規模10人以上の事業所に雇用される常用労働者 集計する企業規模区分は、企業規模計（10人以上）、1,000人以上、100～999人、10～99人の4区分
職種	賃金構造基本統計調査独自の職種129区分に該当する一部労働者（役職者を除く）を調査（事務系職種など、一部職種区分がない）	日本標準職業分類と整合的な職種144区分についてすべての労働者（役職者を含む）を調査 職種の回答がない者は「不詳」として集計
経験年数	調査対象は、職種129区分に該当する一部労働者（役職者を除く）	調査対象は、事業所規模10人以上の事業所に雇用される常用労働者
きまって支給する現金給与額	100円単位で調査	円単位で調査
超過労働給与額	100円単位で調査	円単位で調査
通勤手当、精皆勤手当、家族手当	100円単位で調査 調査対象は、製造業の事業所のうち事業所規模99人以下の事業所及び卸売業、小売業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉又はサービス業（他に分類されないもの）の事業所のうち事業所規模29人以下の事業所に雇用される常用労働者	廃止（きまって支給する現金給与額の調査事項に当該手当を含めて把握）
昨年1年間の賞与、期末手当等年間賞与等特別給与額	100円単位で調査	円単位で調査

(3) 集計・推計方法の変更

変更事項	変更前（令和元年調査）	変更後（令和2年調査）
復元倍率	<p>事業所復元倍率…各抽出層における標本事業所抽出率の逆数 労働者復元倍率…各事業所の標本労働者抽出時における規定の労働者抽出率の逆数（常用労働者・臨時労働者別）（※） 各労働者の復元倍率…事業所復元倍率と労働者復元倍率の積 （※ただし、常用労働者・臨時労働者別に、規定の抽出率から算出される抽出すべき労働者数と有効回答労働者数に一定以上の乖離がある場合、当該事業所の労働者数に対する有効回答労働者数の割合の逆数を用いる。）</p>	<p>事業所復元倍率…各抽出層における母集団の事業所数に対する有効回答事業所数の割合の逆数 労働者復元倍率…各事業所の労働者数に対する有効回答労働者数の割合の逆数（雇用形態（正社員・正職員、正社員・正職員以外、臨時労働者）別） 各労働者の復元倍率…事業所復元倍率と労働者復元倍率の積</p>
短時間労働者の集計方法	<p>短時間労働者の中には、特定の職種を中心に、1時間当たりの所定内給与額が著しく高い者が少数であるが存在する。これらの労働者を集計に含めると平均値が大きく上昇するので、これを避けるため、短時間労働者の統計表では次の要件を満たす労働者について集計から除いている。</p> <p>1時間当たり所定内給与額が3000円を超えて以下のいずれかを満たすもの。</p> <p>ア 産業大分類が「教育、学習支援業」以外であって、職種が次のいずれかに該当するもの。 (ア) 医師 (イ) 歯科医師 (ウ) 高等学校教員 (エ) 大学教授 (オ) 大学准教授 (カ) 大学講師 (キ) 各種学校・専修学校教員 (ク) 個人教師、塾・予備校講師</p> <p>イ 産業大分類が「教育、学習支援業」であって、職種がア(ア)～(ク)のいずれかに該当するもの又は調査対象の役職・職種のいずれにも該当しないもの。</p> <p>ただし、短時間労働者の職種別統計表では、これらの労働者が集中している職種で集計から除くと、その職種の賃金が実態と乖離するため、集計に含めている。</p>	短時間労働者全体を集計

6 5の変更を踏まえ、集計値をみる際に特に注意を要する点は以下のとおり。

(1) 新規学卒者の賃金については、上記のとおり令和元年までと異なる方法により把握しているところであるが、その数値には以下のような違いがある。

○令和元年までの「初任給額」：所定内給与額より通勤手当を除いたもの

○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：新規学卒者に該当する者の所定内給与額（通勤手当を含む）

(2) 短時間労働者の賃金額について、令和元年までは、1時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者（医師・大学教授等）について集計対象から除いていたが、令和2年より短時間労働者全体を集計対象としている。

7 令和元年調査以前について、令和2年調査と同じ推計方法で特別集計を行った結果は以下のとおり。

なお、この特別集計の結果をもって過去の公表値を訂正するものではない。

(1) 一般労働者の賃金の推移

(単位：千円)

区分	性	平成27 (2015)年	28(2016)年	29(2017)年	30(2018)年	令和元 (2019)年
特別集計 (A)	男女計	303.5	303.6	303.8	305.3	306.0
	男	334.0	334.6	334.4	336.1	336.1
	女	241.7	243.9	246.3	246.9	249.8
公表値 (B)	男女計	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7
	男	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0
	女	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0
差 (A)-(B)	男女計	-0.5	-0.4	-0.5	-0.9	-1.7
	男	-1.1	-0.6	-1.1	-1.5	-1.9
	女	-0.3	-0.7	0.2	-0.6	-1.2

(2) 短時間労働者の1時間当たり賃金の推移

(単位：円)

区分	性	平成27 (2015)年	28(2016)年	29(2017)年	30(2018)年	令和元 (2019)年
特別集計 (A)	男女計	1,200	1,238	1,235	1,280	1,304
	男	1,490	1,554	1,502	1,555	1,612
	女	1,089	1,116	1,130	1,171	1,184
公表値 (B)	男女計	1,059	1,075	1,096	1,128	1,148
	男	1,133	1,134	1,154	1,189	1,207
	女	1,032	1,054	1,074	1,105	1,127
差 (A)-(B)	男女計	141	163	139	152	156
	男	357	420	348	366	405
	女	57	62	56	66	57

注： 特別集計では、1時間当たりの賃金が著しく高い者を除かず、短時間労働者全体を集計対象としている。

(3) 新規学卒者の賃金の推移

(単位：千円)

区分	性	平成27 (2015)年	28(2016)年	29(2017)年	30(2018)年	令和元 (2019)年
特別集計 (A)	大学卒	211.3	214.7	215.9	219.8	219.9
	高校卒	169.3	171.9	171.8	173.9	176.4
公表値 「初任給額」 (B)	大学院修士 課程修了	228.5	231.4	233.4	238.7	238.9
	大学卒	202.0	203.4	206.1	206.7	210.2
	高専・短大卒	175.6	176.9	179.2	181.4	183.9
	高校卒	160.9	161.3	162.1	165.1	167.4
差 (A)-(B)	大学卒	9.3	11.3	9.8	13.1	9.7
	高校卒	8.4	10.6	9.7	8.8	9.0

注： 1) 特別集計(A)は、個人票より集計した所定内給与額である。
 2) 公表値「初任給額」(B)は、事業所票より集計した「所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したもの」である。
 3) 令和元年調査以前の個人票には、令和2年調査における調査項目「新規学卒者への該当性」に当たる調査項目がない。
 このため、特別集計(A)は、一般労働者のうち以下の条件に該当するものを新規学卒者とみなして集計している。
 大学 学歴：大学・大学院卒 勤続年数：0年 年齢：22歳 又は 23歳
 高校 学歴：高校卒 勤続年数：0年 年齢：18歳 又は 19歳

8 令和元年調査及び令和2年調査について、集計要件を満たさない労働者を含めた一般労働者の特別集計を行った結果は以下のとおり。

産業	令和2年			令和元年 ¹⁾		
	賃金 ²⁾ (千円)	労働者数 ²⁾ (十人)	集計要件を 満たさない 労働者割合 ³⁾ (%)	賃金 ²⁾ (千円)	労働者数 ²⁾ (十人)	集計要件を 満たさない 労働者割合 ³⁾ (%)
産業計	299.7	3,209,616	13.9	304.3	3,004,137	1.4
鉱業、採石業、砂利採取業	336.2	1,257	4.8	322.6	1,242	1.1
建設業	329.7	198,303	7.0	333.6	204,788	1.0
製造業	293.9	700,512	18.6	292.5	678,044	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	400.1	16,249	10.8	415.4	18,246	0.8
情報通信業	380.7	146,072	13.4	378.4	134,016	1.3
運輸業、郵便業	270.0	251,007	14.9	277.5	236,781	1.7
卸売業、小売業	298.1	518,277	12.3	311.6	473,599	1.2
金融業、保険業	365.4	118,926	9.2	361.4	115,184	2.2
不動産業、物品賃貸業	329.1	54,235	12.6	320.4	47,427	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	384.3	114,589	10.0	382.9	108,456	1.2
宿泊業、飲食サービス業	231.6	97,746	30.6	246.9	91,656	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	250.4	83,572	26.8	261.8	66,113	1.4
教育、学習支援業	361.3	87,294	8.8	377.0	82,259	2.0
医療、福祉	286.2	481,256	6.6	282.5	444,665	1.7
複合サービス事業	289.5	35,161	7.8	297.6	37,711	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	254.4	305,163	17.7	262.6	263,951	2.2

注： 1) 令和元年は、令和2年と同じ推計方法で集計した数値である。

2) 賃金及び労働者数は、集計要件（①～③）を満たさない労働者を含むすべての一般労働者について集計したものである。
詳細は、20頁「利用上の注意」を参照。

①実労働日数が18日以上 ②1日当たり所定内実労働時間数が5時間以上 ③5万円以上の賃金

3) 集計要件を満たさない労働者割合とは、2)の労働者数のうち上記①～③のいずれかを満たさない者の割合をいう。

定期給与の推移（全国・奈良県）

項目 年月	全 国				奈 良 県							
	産 業 計				産 業 計				製 造 業			
	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比
	金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)	
平成15年平均	307,471	0.6	278,747	-0.1	297,509	-0.6	275,994	2.6	308,354	1.8	289,513	5.0
平成16年平均	299,380	-2.6	272,047	-2.4	303,638	2.1	260,669	-5.6	334,281	8.4	287,848	-0.6
平成17年平均	300,918	0.5	272,802	0.3	286,065	-6.1	252,507	-3.2	340,341	1.8	307,164	6.3
平成18年平均	302,746	0.6	272,614	0.0	289,279	1.1	253,157	0.3	346,272	1.7	309,125	0.6
平成19年平均	299,782	0.5	269,508	-0.2	271,139	-6.3	244,401	-3.5	325,241	-6.1	292,217	-5.5
平成20年平均	300,694	0.3	270,511	0.4	273,629	0.9	243,905	-0.2	321,723	-1.1	294,710	0.9
平成21年平均	288,478	-2.5	262,357	-2.1	262,830	-2.2	239,319	-0.4	313,426	-4.4	284,080	-5.5
平成22年平均	291,210	0.0	263,245	0.3	258,548	0.0	233,771	-1.3	309,046	0.4	284,610	2.2
平成23年平均	291,783	0.2	262,373	-0.3	260,024	-0.4	232,472	-1.2	307,479	-2.5	282,898	-2.5
平成24年平均	289,194	0.2	261,585	-0.1	252,763	-1.8	223,192	-2.3	295,255	-3.6	271,119	-3.1
平成25年平均	291,573	-0.7	261,748	-0.8	248,688	-2.1	222,481	-0.5	295,633	1.4	274,558	2.3
平成26年平均	294,665	0.3	262,837	0.0	249,908	0.1	223,388	0.2	303,678	4.0	279,441	2.8
平成27年平均	290,940	0.5	260,577	0.3	249,529	0.8	224,887	1.3	313,736	0.2	284,805	-0.6
平成28年平均	292,593	0.6	261,183	0.2	247,716	-0.7	225,242	0.1	309,387	-1.4	283,984	-0.3
平成29年平均	294,010	0.4	262,407	0.5	250,719	1.3	231,259	2.6	312,721	1.1	280,655	-1.1
平成30年平均	295,944	0.7	264,570	0.9	246,585	-1.7	225,606	-2.3	301,370	-3.6	280,982	0.1
令和元年平均	296,064	0.1	264,180	-0.2	245,584	-0.4	222,947	-1.3	300,287	-0.4	273,997	-2.5
令和2年1月	293,029	0.4	261,364	0.7	248,634	1.3	223,187	1.6	295,168	-2.8	267,808	-4.7
2月	293,593	0.3	262,278	0.5	246,370	0.8	223,732	3.1	300,805	0.4	271,464	-2.8
3月	294,195	-0.4	263,130	0.1	249,258	5.2	225,163	5.1	303,968	0.7	273,848	-1.9
4月	295,668	-1.3	264,336	-1.0	249,716	0.4	226,550	1.5	303,432	1.2	275,122	-0.6
5月	287,170	-2.6	257,675	-2.0	243,313	-0.2	220,900	0.7	292,653	1.1	265,992	1.1
6月	290,945	-2.2	261,493	-1.4	247,063	-0.2	224,174	0.5	293,267	-1.4	269,235	-1.2
7月	292,662	-1.3	262,474	-1.1	243,482	-1.8	218,715	-4.0	294,816	-1.6	262,749	-3.0
8月	291,134	-1.6	260,689	-1.3	245,158	-0.9	217,095	-4.5	293,923	-2.0	259,203	-4.1
9月	292,878	-1.0	262,430	-0.8	250,172	2.7	221,148	-2.0	299,719	-0.6	267,485	-2.2
10月	296,294	-0.7	265,000	-0.5	251,199	1.4	223,385	-1.7	300,254	-0.6	267,801	-2.2
11月	294,168	-1.2	263,368	-0.9	246,850	0.4	221,417	-1.9	302,721	-1.9	270,703	-2.4
12月	294,981	-0.7	263,644	-0.7	249,177	0.7	223,625	-0.9	300,267	0.1	270,966	-0.1
令和3年1月	293,031	0.0	260,760	-0.2	240,967	-3.0	208,412	-6.6	289,636	-1.9	254,896	-4.8
2月	292,791	-0.3	261,186	-0.5	241,330	-2.0	209,649	-6.3	296,368	-1.5	264,755	-2.4
3月	297,340	1.1	264,360	0.5	243,188	-2.5	210,536	-6.5	293,988	-3.3	262,651	-4.2
4月			267,841									

赤字は速報値

平成24年までは従来値。平成25年以降は再集計値。

毎月勤労統計調査（全国・確報）

毎月勤労統計調査（地方月報）

厚生労働省奈良労働局 発表
令和3年5月28日(金)
午前8時30分解禁

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 森川一志

地方労働市場情報官 木内茂

電話 0742-32-0208 (内線363)

奈良県の一般職業紹介状況(令和3年4月分)について

令和3年4月の 就業地別有効求人倍率は1.29倍、有効求人倍率は1.18倍

「求人が求職を上回っているものの、引き続き厳しさがみられる。
新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、注意する必要がある。」

- ◎ 就業地別有効求人倍率は前月より0.04ポイント増加
- ◎ 有効求人倍率は前月より0.03ポイント増加
- ◎ 新規求人倍率は2.11倍で、前月より0.02ポイント減少

◆ 有効求人、求職、求人倍率の状況

- 有効求人数(季節調整値)は21,101人で、前月に比べて597人増加し、2.9%増となりました。
- 有効求職者数(季節調整値)は17,938人で、前月に比べて67人増加し0.4%増となりました。
- 有効求人倍率(季節調整値)は1.18倍となり、前月より0.03ポイント上回りました。

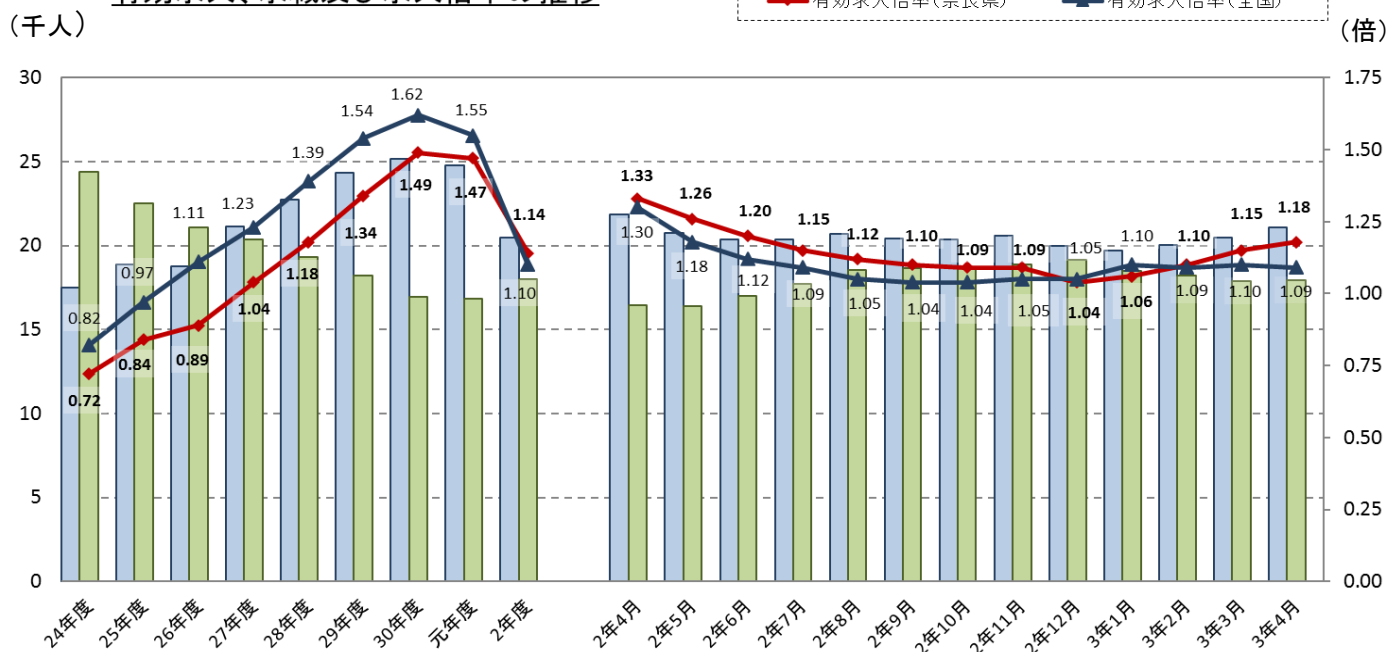
就業地別有効求人倍率(季節調整値)

4月	奈良県 1.29倍	近畿 1.00倍	全国 1.09倍
3月	奈良県 1.25倍	近畿 1.00倍	全国 1.10倍

有効求人倍率(季節調整値)

4月	奈良県 1.18倍	近畿 1.04倍	全国 1.09倍
3月	奈良県 1.15倍	近畿 1.05倍	全国 1.10倍

有効求人、求職及び求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
2. 年度計は原数値である。

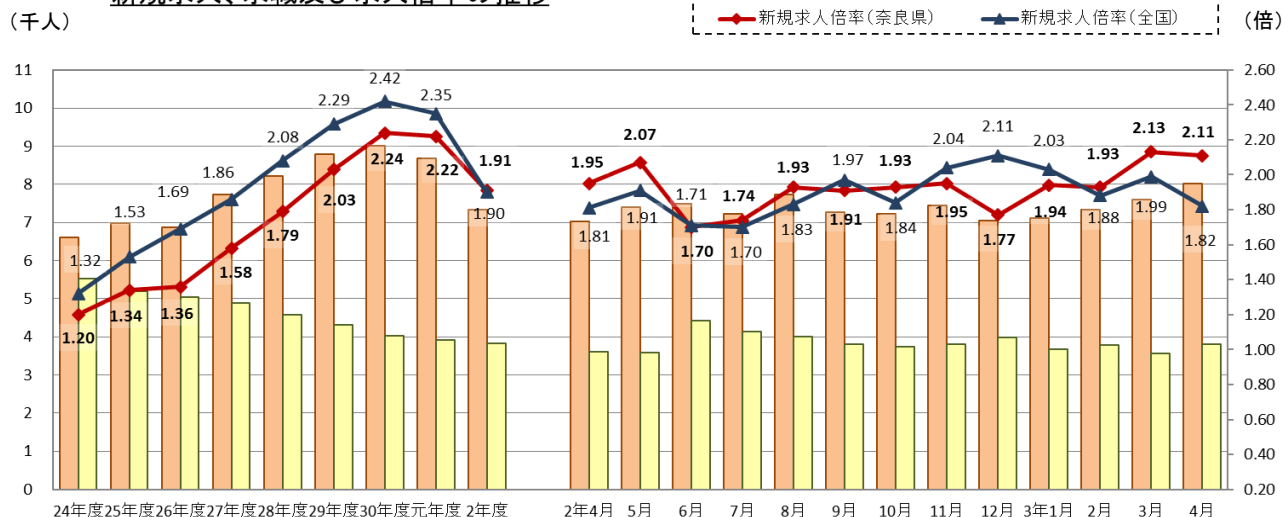
◆ 新規求人、求職、求人倍率の状況

- 新規求人数(季節調整値)は8,022人で、前月に比べて428人増加し、5.6%増となりました。
なお、新規求人数(原数値)に占める正社員求人の割合は、43.3%です。
- 新規求職者数(季節調整値)は3,801人で、前月に比べて236人増加し、6.6%増となりました。
- 新規求職者(常用)の状況から
 - 在職者は977人となり、前年同月と比較すると15.5%増となりました。
 - 離職者は3,714人となり、前年同月と比較すると3.8%増となりました。
 - 離職者のうち事業主都合離職者は1,117人となり、前年同月と比較すると3.9%増となりました。
 - 離職者のうち自己都合離職者は2,063人となり、前年同月と比較すると4.6%増となりました。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.11倍となり、前月に比べて0.02ポイント下回りました。

新規求人倍率(季節調整値)

4月	奈良県	2.11倍	近畿	1.92倍	全国	1.82倍
3月	奈良県	2.13倍	近畿	2.07倍	全国	1.99倍

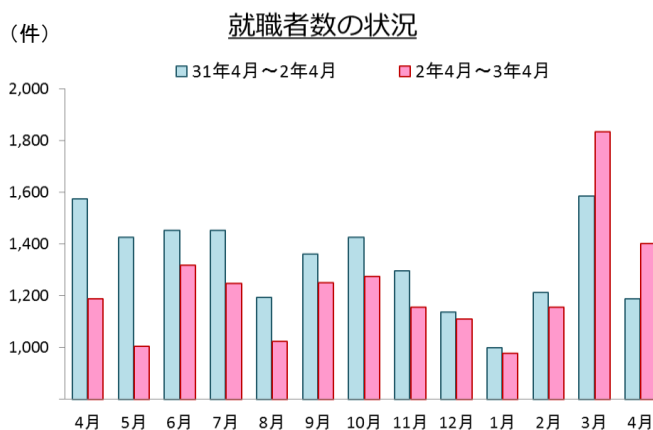
新規求人、求職及び求人倍率の推移



(注) 年度別の数値は原数値で、月別の数値は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

◆ 就職の状況

- 就職件数は1,402件で、前年同月に比べて18.0%増となりました。
一般は616件(前年同月比3.7%増)、パートは786件(前年同月比32.3%増)です。
- 正社員就職件数は459件で、前年同月に比べて3.8%増となりました。
就職件数(全数)に占める正社員就職件数の割合は、前年同月比4.5ポイント減となりました。



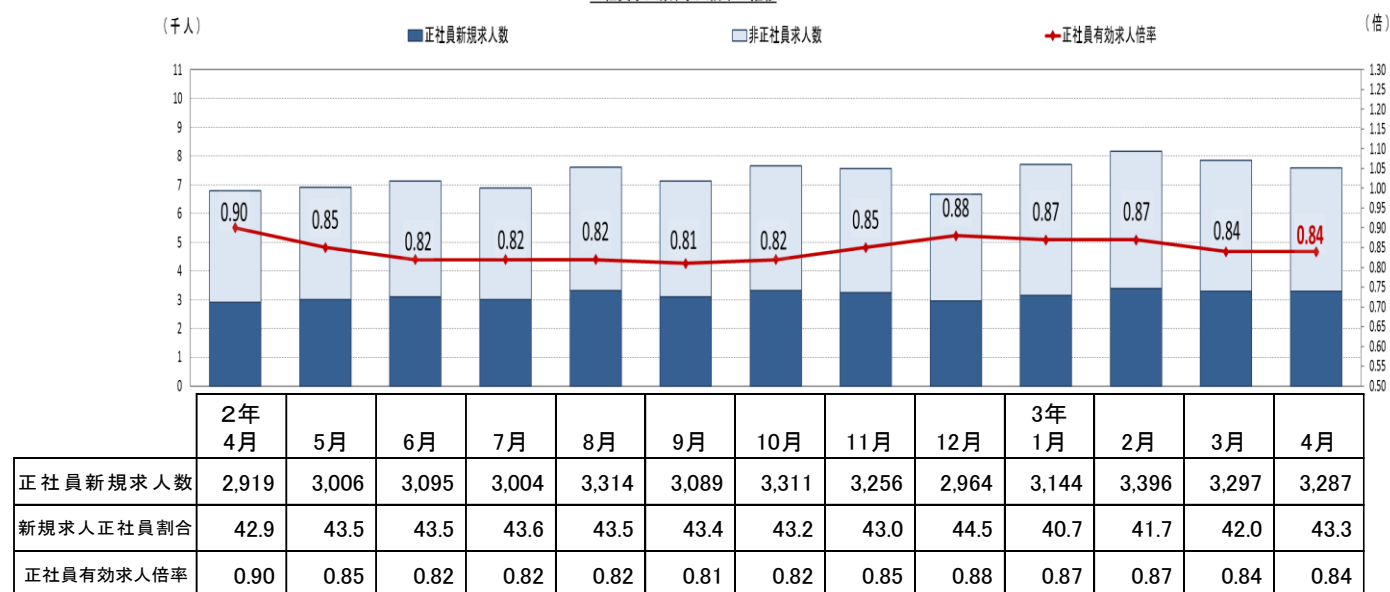
◆ 正社員求人の状況

- 正社員有効求人倍率(原数値)は 0.84倍で、前年同月と比較すると 0.06ポイント下回りました。
- 正社員新規求人数は 3,287人で、前年同月と比較すると 12.6%増となりました。
- 新規求人数に占める正社員求人の割合は 43.3%となりました。
前年同月と比較すると0.4ポイント増となりました。

正社員有効求人倍率(原数値)

4月	奈良県	0.84倍	近畿	0.77倍	全国	0.81倍
3月	奈良県	0.84倍	近畿	0.81倍	全国	0.85倍
2年4月	奈良県	0.90倍	近畿	0.91倍	全国	0.92倍

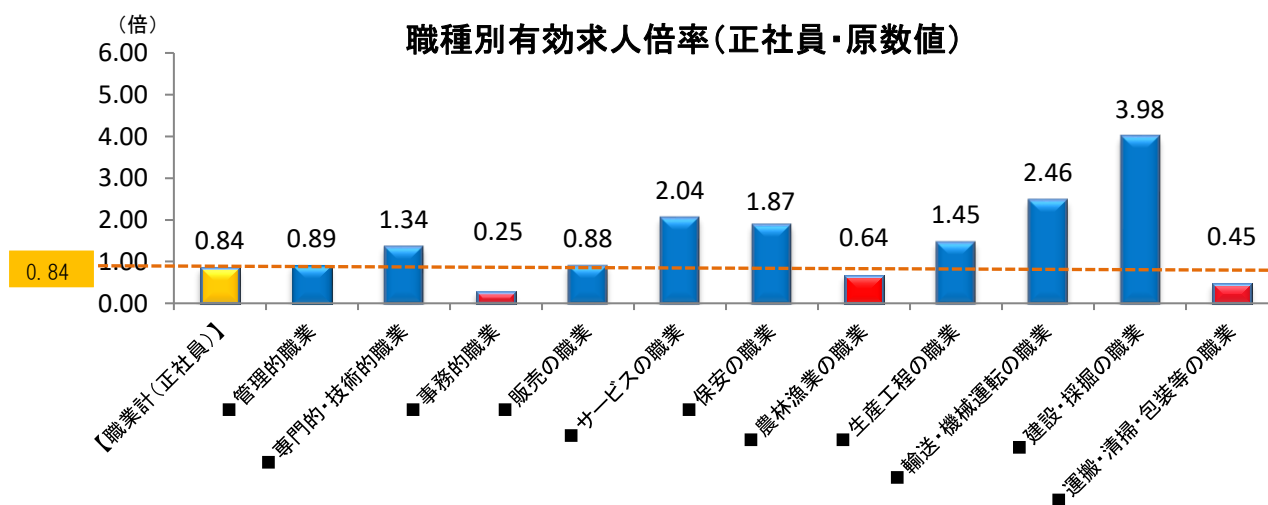
正社員求人数、求人倍率の推移



(注) 正社員有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

○ 正社員職業別有効求人倍率

事務的職業、農林漁業の職業、運搬・清掃・包装等の職業については、有効求人倍率が職業計(0.84倍)を下回っている状況となっています。



※参考

職業計	R2.4	0.90倍	H31.4	1.02倍
-----	------	-------	-------	-------

◆ 産業別新規求人状況

奈良労働局

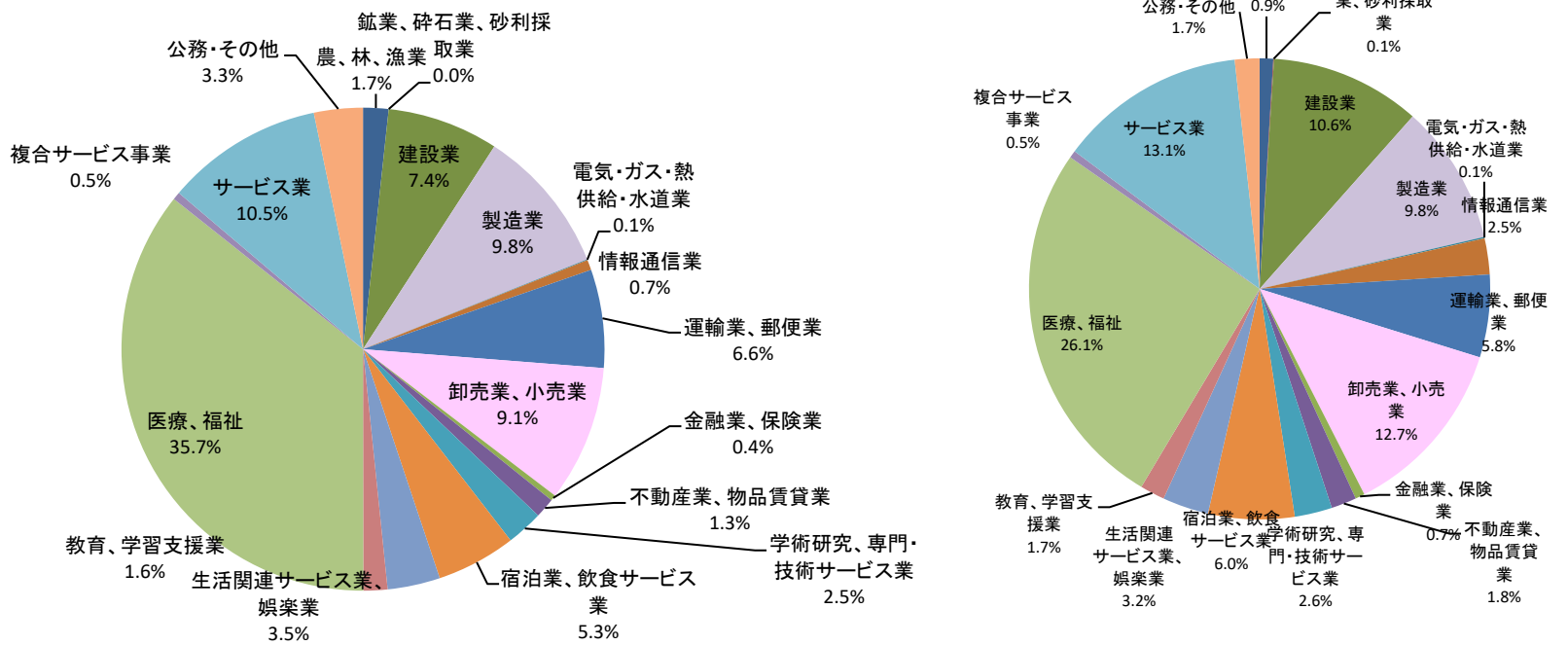
産業別	新規求人人数(人)			前年同月比			全国 全数
	全数	パートを除く	パートタイム	全数	パートを除く	パートタイム	
A.B. 農、林、漁業(01~04)	129	15	114	35.8	▲ 31.8	56.2	7,161
C 鉱業、砕石業、砂利採取業(05)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	393
D 建設業(06~08)	565	528	37	9.1	10.5	▲ 7.5	79,801
E 製造業(09~32)	742	446	296	26.4	37.2	13.0	74,237
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	4	4	0	100.0	100.0	0.0	794
G 情報通信業(37~41)	52	38	14	10.6	31.0	▲ 22.2	19,063
H 運輸業、郵便業(42~49)	499	370	129	1.8	▲ 14.0	115.0	43,823
I 卸売業、小売業(50~61)	692	331	361	▲ 15.8	▲ 4.3	▲ 24.2	96,015
J 金融業、保険業(62~67)	29	26	3	11.5	8.3	50.0	5,016
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	101	76	25	▲ 23.5	▲ 27.6	▲ 7.4	13,392
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	186	138	48	86.0	137.9	14.3	19,871
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	403	150	253	▲ 2.9	14.5	▲ 10.9	45,678
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	267	126	141	34.2	7.7	72.0	24,463
O 教育、学習支援業(81, 82)	122	58	64	183.7	314.3	120.7	13,101
P 医療、福祉(83~85)	2,708	1,199	1,509	14.0	14.1	14.0	197,313
Q 複合サービス事業(86, 87)	39	31	8	34.5	29.2	60.0	3,849
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	799	337	462	21.1	17.4	23.9	99,010
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97, 98, 99)	248	101	147	▲ 4.6	▲ 17.2	6.5	13,066
合計	7,585	3,974	3,611	11.5	11.5	11.6	756,046

(注) 新産業分類(平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」)に基づく区分による。

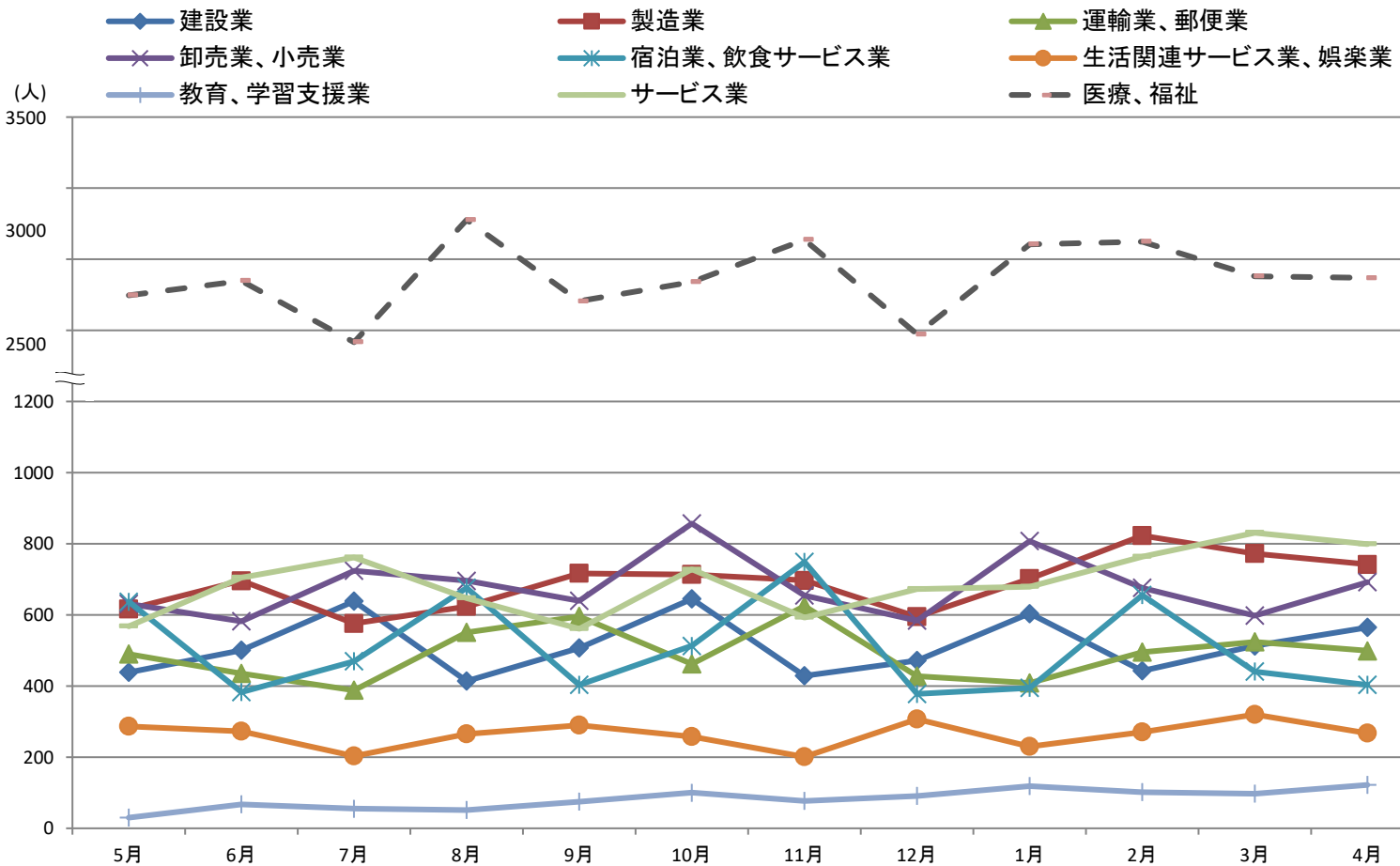
◆ 新規求人の産業別割合

奈良

全国



◆ 主要産業における新規求人数の推移



◆ 就業地別の求人数を用いた求人倍率

- 就業地別有効求人倍率は **1.29倍**となり、前月を0.04ポイント上回りました。
- 就業地別新規求人倍率は **2.35倍**となり、前月を0.03ポイント下回りました。

参考：就業地別の統計を取り始めた2005年(平成17年)2月以降の就業地別有効求人倍率の過去最高値は、令和元年5月及び6月の1.75倍。

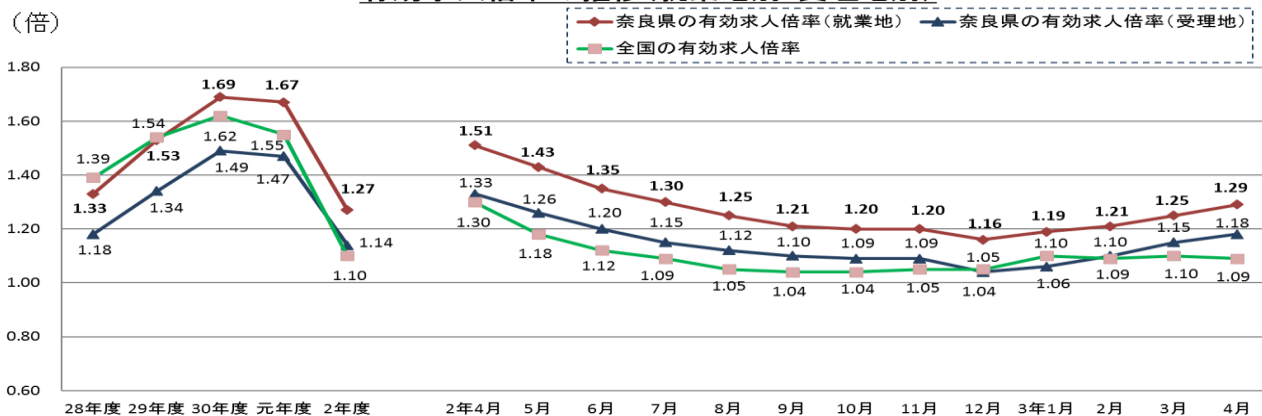
- 就業地別の有効求人数(季節調整値)は 23,154人で、前月に比べて732人増加し、3.3%増となりました。
- 就業地別の新規求人数(季節調整値)は 8,923人で、前月に比べて429人増加し、5.1%増となりました。

「就業地別の求人数」とは、全国のハローワークで受理した求人から、実際の就業地が奈良県内となっている求人数を抽出し、これを用いて就業地別求人倍率を算出しました。

(注) ・就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計しています。

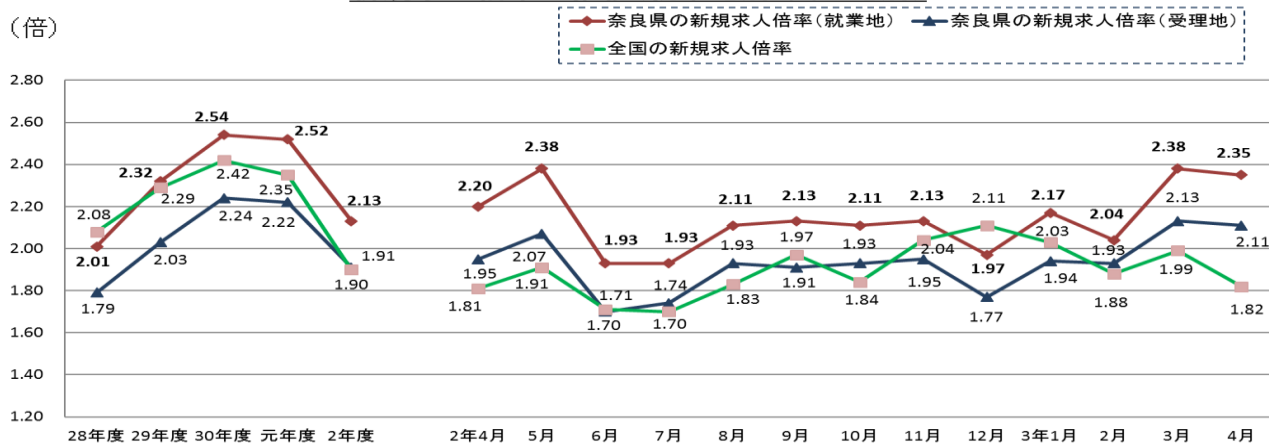
※通常、公表している求人倍率(1ページ、2ページ)は、県内のハローワークが受理した求人数を用いて算出したもので、受理地別求人倍率と言います。
 ※求職者数は、受理地別求人倍率と同じ数値を用いています。

有効求人倍率の推移(就業地別・受理地別)



年度計は原数値であり、月別の数値は季節調整値である。
 令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

新規求人倍率の推移(就業地別・受理地別)



年度計は原数値であり、月別の数値は季節調整値である。
 令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

4月 有効求人倍率 (季節調整値)	全国順位	24	44	36	32	43	33
	府県名	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
	受理地別	① 1.18	⑥ 0.91	④ 1.05	② 1.10	⑤ 0.93	③ 1.08
	就業地別	① 1.29	② 1.13	④ 1.03	⑥ 0.91	⑤ 1.01	③ 1.12

4月 新規求人倍率 (季節調整値)	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
	① 2.11	⑥ 1.58	③ 2.05	① 2.11	⑤ 1.59	④ 1.92
	就業地別	① 2.35	④ 1.76	③ 1.97	④ 1.76	④ 1.76

近畿	全国
1.04	1.09
1.00	

近畿	全国
1.92	1.82
1.83	

※受理地別・就業地別各求人倍率の①～⑥は、近畿各労働局の順位を記載している。

産業別一般新規求人状況(新産業分類区分)(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

奈良労働局

令和3年4月

産 業 別	新規求人数				
	令和3年4月	令和3年3月	令和2年4月	対前年比	
A.B. 農、林、漁業(01~04)	129	134	95	35.8	
C 鉱業、砕石業、砂利採取業(05)	0	0	0	0.0	
D 建設業(06~08)	565	513	518	9.1	
(06 総合工事業)	334	311	321	4.0	
E 製造業(09~32)	742	772	587	26.4	
09 食料品製造業	115	129	96	19.8	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	13	16	3	333.3	
11 繊維工業	77	55	49	57.1	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	18	42	20	▲ 10.0	
13 家具・装備品製造業	12	25	10	20.0	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	30	26	25	20.0	
15 印刷・同関連業	15	3	18	▲ 16.7	
16 化学工業	30	29	32	▲ 6.3	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	1	1	▲ 100.0	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	114	119	101	12.9	
19 ゴム製品製造業	27	25	18	50.0	
21 窯業・土石製品製造業	34	10	8	325.0	
22 鉄鋼業	7	8	11	▲ 36.4	
23 非鉄金属製造業	2	3	1	100.0	
24 金属製品製造業	76	110	71	7.0	
25 はん用機械器具製造業	17	45	30	▲ 43.3	
26 生産用械器具製造業	25	23	9	177.8	
27 業務用機械器具製造業	7	4	5	40.0	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	18	7	▲ 14.3	
29 電気機械器具製造業	33	32	23	43.5	
30 情報通信機械器具製造業	4	6	1	300.0	
31 輸送用機械器具製造業	27	21	17	58.8	
20, 32 その他の製造業	53	22	31	71.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	4	3	2	100.0	
G 情報通信業(37~41)	52	41	47	10.6	
(39 情報サービス業)	28	28	41	▲ 31.7	
H 運輸業、郵便業(42~49)	499	524	490	1.8	
I 卸売業、小売業(50~61)	692	598	822	▲ 15.8	
50~55 卸売業	203	132	192	5.7	
56~61 小売業	489	466	630	▲ 22.4	
(56 各種商品小売業)	21	33	47	▲ 55.3	
J 金融業、保険業(62~67)	29	37	26	11.5	
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	101	114	132	▲ 23.5	
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	186	169	100	86.0	
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	403	441	415	▲ 2.9	
(76 飲食店)	316	350	373	▲ 15.3	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	267	320	199	34.2	
O 教育、学習支援業(81, 82)	122	97	43	183.7	
P 医療、福祉(83~85)	2,708	2,717	2,375	14.0	
(83 医療業)	701	626	536	30.8	
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	1,994	2,088	1,836	8.6	
Q 複合サービス事業(86, 87)	39	50	29	34.5	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	799	831	660	21.1	
(91 職業紹介・労働者派遣業)	108	113	126	▲ 14.3	
(92 その他の事業サービス業)	524	558	429	22.1	
S. T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97, 98, 99)	248	481	260	▲ 4.6	
合 計	7,585	7,842	6,800	11.5	
事業所規模	29人以下	4,680	5,042	4,159	12.5
	30~99人	2,037	1,873	1,758	15.9
	100~299人	637	720	631	1.0
	300~499人	120	78	108	11.1
	500~999人	97	99	107	▲ 9.3
	1000人以上	14	30	37	▲ 62.2

(注) 新産業分類(平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」)に基づく区分による。

公共職業安定所別 業務取扱状況

令和3年4月分
(単位：人、%)

項 目		県 計			奈 良	大和高田	桜 井	下 市	大和郡山
		2年4月	3年3月	3年4月					
一 般 (フルタイム)	1 新規求職	2,857	2,564	2,845	1,064	996	295	145	345
	うち女	1,224	1,134	1,177	450	417	120	45	145
	受給資格決定	1,711	1,236	1,605	691	438	163	79	234
	中高年	1,426	1,167	1,389	544	468	149	66	162
	2 月間有効求職	10,375	11,000	11,141	4,151	3,830	1,159	527	1,474
	3 紹 介	2,652	3,929	3,593	1,490	1,180	320	134	469
	4 就 職	594	817	616	220	191	88	46	71
	うち常用 ※1	573	802	605	216	187	87	46	69
	うち女	255	347	257	112	81	26	16	22
	雇用保険受給者	173	239	162	62	46	17	15	22
中高年	257	394	290	101	97	46	15	31	
他県へ	152	186	158	68	43	13	10	24	
常 用 十 臨 時 ・ 季 節	5 新規求人	3,565	3,919	3,974	1,706	1,089	389	214	576
	6 月間有効求人	11,255	11,206	11,035	4,543	3,138	1,114	687	1,553
	7 充 足	522	759	558	207	187	70	35	59
	うち常用 ※2	504	747	553	207	186	68	35	57
	うち他県から	76	111	82	45	15	4	10	8
8 就職率 % (新規)	20.8	31.9	21.7	20.7	19.2	29.8	31.7	20.6	
9 充足率 % (新規)	14.6	19.4	14.0	12.1	17.2	18.0	16.4	10.2	
パ ー ト タ イ ム	10 新規求職	2,025	1,816	2,394	944	789	251	128	282
	11 月間有効求職	7,214	7,614	8,036	2,915	2,811	882	452	976
	12 就 職	594	1,016	786	269	272	85	73	87
	うち常用 ※3	526	943	705	250	249	77	50	79
	雇用保険受給者	97	208	175	60	54	22	13	26
	13 新規求人	3,235	3,923	3,611	1,369	1,044	420	321	457
	14 月間有効求人	10,391	10,530	10,003	3,656	2,815	1,295	837	1,400
15 充 足	531	951	726	253	257	68	73	75	
うち常用 ※4	481	891	666	250	238	65	47	66	
就職件数(常用) ※1+※3		1,099	1,745	1,310	466	436	164	96	148
充足件数(常用) ※2+※4		985	1,638	1,219	457	424	133	82	123

(単位：倍)

求 人 倍 率	新規	パートを除く	1.25	1.53	1.40	1.60	1.09	1.32	1.48	1.67
		パートを含む	1.39	1.79	1.45	1.53	1.19	1.48	1.96	1.65
	有効	パートを除く	1.08	1.02	0.99	1.09	0.82	0.96	1.30	1.05
		パートを含む	1.23	1.17	1.10	1.16	0.90	1.18	1.56	1.21

求人倍率は原数値

(単位：人、日、千円)

雇 用 保 険	一 般	初 回 受 給 者	845	890	1,108	434	395	96	34	149	
		受給者実人員	3,275	4,058	4,038	1,572	1,379	371	161	555	
		給付延日数	83,093	108,635	107,154	41,874	36,280	10,067	4,073	14,860	
		給付金額	420,755	557,078	535,761	210,916	180,645	49,941	19,750	74,511	
		支給終了者	503	746	690	277	234	62	29	88	
	日 雇	普 通 給 付	実人員	123	134	137	6	55	21	6	49
			金額	5,843	6,060	6,233	285	2,520	998	225	2,205

令和 2 年度 奈良県の最低賃金改定状況

件名	最低賃金額				引上げ額		引上げ率		答申日	公示日 発効日	影響率 (基礎調査)	専門部会 開催状況
	改正前		現行		日額	時間額	日額	時間額				
	日額	時間額	日額	時間額								
奈良県最低賃金		837	838		1		0.12%	R2. 8. 5	R2. 9. 1 R2.10. 1	3.8%	7月21日 7月28日 7月30日 8月3日 8月5日	
新産別	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金		897	898		1		0.11%	R2.10.30	R2.12. 1 R2.12.31	3.5%	10月5日 10月8日
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金		882	883		1		0.11%	R2.10.30	R2.12.11 R2.12.31	10.3%	10月1日 10月8日 10月16日 10月21日
	奈良県自動車小売業最低賃金		884	885		1		0.11%	R2.10.30	R2.12. 1 R2.12.31	1.8%	9月24日 10月7日 10月16日
旧産別	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	製材 熟練 等	6,527	846	日額については平成元年度以降 金額凍結 時間額については奈良県最低賃金適用				S63.12.2	S63.12.26 H 1. 1.25	0.0%	

令和2年度 奈良地方最低賃金審議会 開催状況

奈良労働局

(1) 本 審

年度	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
通算	第 4 8 6 回	第 4 8 7 回	第 4 8 8 回	第 4 8 9 回
	開催日 令和2年6月29日(月)	開催日 令和2年7月28日(火)	開催日 令和2年8月5日(水)	開催日 令和2年8月21日(金)
内 容	奈良県特定最低賃金専門部会の廃止について 奈良県最低賃金の改正について (諮問) 奈良県最低賃金改正の審議の進め方について 審議日程について 運営小委員会の設置及び委員の選出について	中賃審による地域別最低賃金の目安(答申)について 奈良県最低賃金専門部会委員の任命について 関係労使の意見聴取について 奈良県特定最低賃金の改正の必要性について (諮問) 運営小委員会の委員の指名について	○奈良県最低賃金専門部会の審議結果について 奈良県最低賃金の改正決定について(答申) 運営小委員会の審議結果について 奈良県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について (答申) 奈良県特定最低賃金の改正決定について(諮問)	○意見に関する異議申出について(諮問) ○意見に関する異議申出について(答申) 今後の審議日程について
年度	第 5 回	第 6 回	第 6 回	
通算	第 4 9 0 回	第 4 9 1 回【異議申出なく開催なし】	第 4 9 1 回	
	開催日 令和2年10月30日(金)	開催日 令和2年11月17日(火)	開催予定日 令和3年3月16日(火)	
内 容	○奈良県特定最低賃金の改正決定に関する審議結果について 奈良県特定最低賃金の改正決定について(答申) 奈良県特定最低賃金の発効までの流れについて	○意見に関する異議申出について(諮問) ○意見に関する異議申出について(答申)	奈良県特定最低賃金の改正申出に関する意向表明について 奈良県特定最低賃金専門部会の廃止について 令和3年度 第1回本審の公開等について	

令和 2 年度 奈良地方最低賃金審議会 各専門部会 開催状況

(2) 専門部会

最低賃金名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
	奈良県最低賃金	開催日 令和2年7月21日(火) 部会長及び部会長代理の選出について 審議日程について 関連資料について 専門部会の進め方(金額審議)について	開催日 令和2年7月28日(火) 最低賃金に関する基礎調査結果について 金額審議について	開催日 令和2年7月30日(木) 金額審議について	開催日 令和2年8月3日(月) 金額審議について
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	
	開催日 令和2年10月5日(月) 部会長及び部会長代理の選出について 専門部会運営規程等及び審議日程について 関連資料について 関係労使の意見聴取について 金額等の審議について	開催日 令和2年10月8日(木) 最低賃金額の審議について 【 結審状況 】 時間額：898円(+1円)【 】 発効日：令和2年12月31日	開催日 令和2年10月15日(木) 最低賃金額の審議について	開催日 令和2年10月29日(木) 最低賃金額の審議について	
奈良県電子部品・デバイス・電子回路・発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	
	開催日 令和2年10月1日(木) 部会長及び部会長代理の選出について 専門部会運営規程等及び審議日程について 関連資料について 関係労使の意見聴取について 金額等の審議について	開催日 令和2年10月8日(木) 最低賃金額の審議について	開催日 令和2年10月16日(金) 最低賃金額の審議について	開催日 令和2年10月21日(水) 最低賃金額の審議について 【 結審状況 】 時間額：883円(+1円)【 】 発効日：令和2年12月31日	
奈良県自動車小売業最低賃金	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	
	開催日 令和2年9月24日(木) 部会長及び部会長代理の選出について 専門部会運営規程等及び審議日程について 関連資料について 関係労使の意見聴取について 金額等の審議について	開催日 令和2年10月7日(水) 最低賃金額の審議について	開催日 令和2年10月16日(金) 最低賃金額の審議について 【 結審状況 】 時間額：885円(+1円)【 】 発効日：令和2年12月31日	開催日 令和2年10月23日(金) 最低賃金額の審議について	

令和2年度 奈良地方最低賃金審議会 運営小委員会 開催状況

(3) 運 小

奈良労働局

第 1 回

開催日 令和2年7月30日

委員長及び委員長代理の選出について

奈良県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

令和3年6月24日(木)

(抜粋)

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」

「成長戦略フォローアップ」

(令和3年6月18日に閣議決定)

経済財政運営と改革の基本方針 2021

(令和3年6月18日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン**1. 経済の現状と課題****(当面の経済運営の課題)**

今後とも、感染拡大防止に全力を尽くし、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していく。こうした取組が経済活動を拡大するための確固たる基盤となり、感染症を乗り越えて、更なる需要や成長に向けた投資意欲を呼び起こす。その上で、世界経済の回復ペースが加速していることを踏まえ、デフレに決して戻さないとの強い決意の下、外需を取り込みながらあらゆる政策を総動員して経済回復を確実なものとしていく。雇用を確保しつつ成長分野への円滑な労働移動を促進するとともに、賃上げモメンタムを維持・拡大し、成長と雇用・所得拡大の好循環を目指したマクロ政策運営を行っていく。

同時に、感染症により厳しい影響を受けた女性や非正規雇用の方々、生活困窮者、孤独・孤立状態にあるの方々などへのきめ細かい支援を継続し、コロナ禍が格差の拡大・固定化につながらないように、目配りの効いた政策運営を行っていく。

4. 感染症の克服と経済の好循環に向けた取組**(1) 感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築**

(略)

ワクチンについて、感染症の発症を予防し、死亡者・重症者の発生をできる限り減らすため、医療従事者等への接種を進め、大規模接種も活用して、希望する高齢者への接種を本年7月末を念頭に完了させる。また、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終えることを目指す。引き続き、効果的な治療法、国産治療薬の研究開発・実用化の支援及び国産ワクチンの研究開発体制・生産体制の強化を進めるとともに、新たな感染症に備え、国内のワクチン開発・生産体制の強化のため、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を着実に推進する。そのために必要な取組の財源を安定的に確保する。

(略)

(2) 経済好循環の加速・拡大

日本経済をデフレに後戻りさせず、経済の好循環を加速・拡大させるため、まずは感染症の厳しい経済的な影響に対し、引き続き、重点的・効果的な支援策を躊躇なく講じ、事

業の継続と雇用の確保、生活の下支えに万全を期す。その上で、民需主導の自律的な経済回復の実現に向け、技術革新・イノベーションを起こしつつ、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に喚起しながら、新分野への展開等の事業者の前向きな取組や、人材への投資、成長分野への円滑な労働移動を強力に推進するなど守りから攻めの政策へと重心を移し、経済全体の生産性を高め、最低賃金の引上げを含む賃金の継続的な上昇を促す。世界経済が回復していく中で、国際経済連携を強化しつつ、中小企業の輸出や農水産物輸出の振興、インバウンドの再生、航空・空港・海事関連といった国際交通を支える企業の経営基盤強化等を通じて、外需を日本の成長に取り込んでいく。また、ワクチンの接種証明について、不当な差別につながらないこと等に留意しつつ、速やかに検討を進め、成案を得る。

事業者への支援については、感染拡大防止の局面では、引き続き、営業時間短縮要請等に応じる事業者に対する規模に応じた協力金のできる限り迅速な支給や当面本年末まで継続する政府系金融機関による実質無利子・無担保融資等により事業継続を支える。また、特に深刻な影響を受けている事業者に対し、資本金を通じた財務基盤の強化を着実に実行する。同時に、感染防止対策やテレワークを含む感染リスクの低いビジネスモデルへの転換を図る投資等の取組を重点的に支援するとともに、ポストコロナの新しい経済に対応する事業再構築やデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた企業の挑戦に対し、補助金や税制、金融支援の着実な実行を通じて強力に後押しする。感染状況が落ち着いている地域では、感染防止対策を徹底した上で、まずは県内観光の割引事業等の支援により、感染症により甚大な影響を受けた需要の回復を図る。

雇用と生活への支援として、雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく一方で、在籍型出向を通じた雇用確保を支援する助成の活用促進やマッチング支援の強化、感染症の影響による離職者のトライアル雇用への助成等によるグリーン・デジタル、介護・障害福祉等の成長分野や人手不足分野への円滑な労働移動や、セーフティネットとしての求職者向けの支援、働きながら学べる環境の整備、リカレント教育等の人的投資支援を強力に推進する。雇用保険について、これらの施策を適切に講じ、セーフティネット機能を十分に発揮できるよう、その財政運営の在り方を検討する。非正規雇用労働者など感染症のより厳しい影響を受け、生活に困窮する方々に対しては、住まいの確保を含め生活を下支えする重層的なセーフティネットによる支援に万全を期すとともに、デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化等を通じ自立を支援する。女性を中心とする自殺者の増加に対するSNSを含むきめ細かい相談支援のほか、望まない孤独・孤立を抱える方々に対する民間団体等を通じた寄り添い型の支援を引き続き強力に後押しする。

引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、我が国経済の自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワーク拡大、デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し、新たな地方創生を展開し、東京一極集中を是正する。活力ある地方を創り、地方の所得を引き上げ、日本全体を元気にしていく。

(1) 地方への新たな人の流れの促進

地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組む。このため、地域経済活性化支援機構の人材リストを早期に1万人規模へ拡充しつつ、地銀等の人材仲介機能を強化し、地域活性化起業人制度等と連携する。地域おこし協力隊等を充実させ、地方自治体の移住支援体制を強化する。地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現するため、サテライトオフィスの整備・利用促進、立地円滑化を推進する。

関係人口の拡大に向けて、ふるさと納税等の地域の取組を後押しする。多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、保育・教育等の住民票・居住地と紐づいたサービスの提供や個人の負担の在り方を整理・検討し、地方自治体向けのガイドラインを本年度中に策定するとともに、空き家・空き地バンクの拡大・活用等を推進する。

(2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出

感染症の影響下の変化に対応し、経済の底上げを図る地域を中心に、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し思い切った支援を行う。支援策の申請手続の電子化、支援機関や専門家に見える化、民間の支援ビジネスとの連携による経営支援体制の整備を行う。デジタル等の無形資産投資、EC活用や信用供与等を通じた輸出などの海外展開の促進や人材の確保・育成等により、中小企業の規模拡大を支援し、活力ある中堅・中小企業等の創出を促す。また、地域の女性起業家、社会起業家等を支援するとともに、中小企業等の事業承継・再生の円滑化のための環境を整備すること等により、地域コミュニティの持続的発展を支援する。こうした中小企業支援策について効果的・効率的に行うとともに、中小企業への周知の強化を図る。

下請中小企業における労務費等の上昇を取引価格に円滑に転嫁できるよう、大企業と中小企業のパートナーシップ構築を推進するとともに、特定の期間を設定して下請取引の特別調査を行うこと等により下請取引の価格交渉を推進する。あわせて、官公需において労務費の円滑な価格転嫁を図るため、官公庁が最低賃金額の改定を踏まえて契約金額に関して必要な確認を行う措置を適切に講ずる。

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組むつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績⁵²を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

また、本年4月に中小企業へ適用が拡大した「同一労働同一賃金」に基づき、非正規雇用の処遇改善を推進するとともに、非正規雇用の正規化を支援する。

(4) 観光・インバウンドの再生

観光関連産業は約900万人が従事し、地方を支えている。我が国の自然、気候、文化、食といった魅力は失われておらず、観光立国実現に官民一丸で取り組む。

G o T o トラベル事業は、今後の感染状況等を踏まえて取扱いを判断することとし、宿泊施設・観光地等での感染拡大防止策を徹底した上で、地域観光事業支援を実施する。ワーケーションや休暇取得促進等により旅行需要平準化を図り、混雑を低減させる。

観光客が戻るまでの時間を活用し、観光業や観光地の再生のため、宿泊施設や飲食、土産物店等の施設改修や廃屋撤去、経営力底上げやDX推進等による収益性・生産性向上、金融機関等と連携した宿泊施設再生、地方自治体等の観光施設への民間活力導入等に取り組む。

地域内の縦割りを超えた観光業と異業種の連携によるコンテンツ造成や、デジタル技術も活用した観光資源の磨き上げ、スノーリゾート整備や国立公園の滞在環境上質化、古民家等の歴史的資源の面的活用、文化観光拠点等の整備や三の丸尚蔵館の美術品等の地方展開等を進める。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

多言語表記やバリアフリー、C I Q等の受入環境整備、観光地への交通の充実、上質なサービスを求める観光客誘致のための取組を進める。国内外の感染状況等を見極めながら、小規模分散型パッケージツアーの試行等により、安心・安全な旅行環境整備を目指す。

I R整備は、厳格なカジノ規制の実施を含め、所要の手続を着実に進める。

⁵² 「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）において「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円とすることを旨」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016年3.1%、2017年3.0%、2018年3.1%、2019年3.1%と引き上げられている。なお、2020年は、0.1%の引上げとなった。

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

7. 経済・財政一体改革の更なる推進のための枠組構築・EBPM推進

(基本的考え方)

「経済あつての財政」との考え方の下、引き続き、感染症の影響など経済状況に応じた機動的なマクロ経済運営を行うとともに、生産性の向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現、海外需要の取込み等を通じ、デフレ脱却・経済再生に取り組み、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長、600兆円経済の早期実現を目指す。それに向け、ワイズスペンディングの徹底と4つの成長の原動力への予算の重点配分、広く国民各層の意識変革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的部門の産業化、PPP/PFIや共助も含めた資金・人材面での民間活力の最大活用などの歳出改革努力を続けていく。あわせて応能負担の強化などの歳入改革を進めて行く。

第4章 当面の経済財政運営と令和4年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について

政府は、決してデフレに戻さないとの決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指す。

当面は、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜く。さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を強力に進めることにより、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげる。このため、令和2年度第3次補正予算を含む「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、我が国経済の自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

2. 令和4年度予算編成に向けた考え方

- ① 前述のように、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図る。
- ② 団塊の世代の75歳入りも踏まえ、将来世代の不安を取り除くため、全世代型社会保障改革を進めるとともに、経済・財政一体改革を着実に推進し、社会保障関係費、一般歳出のうち非社会保障関係費、地方の歳出水準について、第3章で定める目安に沿った予算編成を行う。
- ③ グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分（メリハリ付け）を行う。
- ④ 歳出全般について、徹底したワイズスペンディングを実行するとともに、歳入面での応能負担を強化するなど、歳出・歳入両面の改革を着実に実行していく。

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ
(令和3年6月18日閣議決定)

<関係部分抜粋>

成長戦略実行計画

第10章 足腰の強い中小企業の構築

1. 中小企業の事業継続と事業再構築への支援

今後もコロナ禍の影響を受ける中小企業の事業継続の支援に万全を期すとともに、積極的に事業再構築に取り組む中小企業を支援するため、事業再構築補助金の不断の見直しを図る。

2. 中小企業の成長を通じた労働生産性の向上

中堅企業に成長し、海外で競争できる企業を増やすため、民間支援機関との連携により海外展開するまでの伴走支援を強化する。

中小企業の円滑な事業承継を後押しするとともに、中小企業が M&A の支援を適切に活用できる環境を整備する。具体的には、①事業承継・引継ぎ支援センターの強化や、②簡易な企業価値評価ツールの整備、③M&A 支援機関に係る登録制度や自主規制団体の設立など支援機関の適切な取組を促す仕組みの構築を図る。

ドイツのフラウンホーファー研究機構による強い中小企業群創出のモデルを参考に、既存の研究開発機関の機能強化の検討等を含め、意欲ある中小企業の支援態勢を検討する。

3. 大企業と中小企業との取引の適正化

(1) 下請取引の適正化

下請業者への取引価格のしわ寄せを防ぐため、監督体制を強化する。また、業界による自主行動計画の策定を加速するとともに、業界だけでなく、個別企業による取組強化についても、コーポレートガバナンスの改善の一環として促進する。

(2) 大企業と中小企業の連携促進

大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、官民をあげて周知や働きかけを実施し、本年度中に 2,000 社の宣言を目指すとともに、宣言の拡大などを通じ、大企業と中小企業の連携強化を図っていく。

(3) 約束手形の利用の廃止

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて 60 日以内への短縮化を推進する。さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

(4) 系列を超えた取引拡大

電子受発注システムの標準化等を通じて、中小企業のみならず発注側企業等も含めたシステムの利用を促進し、中小企業・小規模事業者の系列を超えた取引拡大を促す。

4. 地域の中小企業・小規模事業者等への支援

地域の中小企業、小規模事業者等は、地域の雇用のみならず、人口が特に減少している地域社会において地域を支える重要な機能を果たしている。これらの事業者の生産性向上を図りつつ、生活に不可欠な機能の確保を図るため、地方自治体と国が連携して、地域づくりの担い手の創出や、中小企業・小規模事業者等による地域コミュニティを支える取組を強化していく。

5. 官民連携による経営支援の高度化

コロナ禍から立ち上がろうとする事業者が、適切な経営支援を受けられるよう、各地域で民間も含む支援機関のネットワークを構築するとともに、個々の支援機関の専門性等の見える化を図る。その一環として、身近な支援機関である中小企業診断士に求められる専門分野の見える化を進める。

成長戦略フォローアップ

はじめに

本成長戦略フォローアップにおいては、以下のとおり、成長戦略実行計画の構成に基づき、これまでの成長戦略の進捗及び新たな取組について記載するものとする。

4. 「人」への投資の強化

(3) 兼業・副業の解禁や短時間正社員の導入促進などの新しい働き方の実現

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

iv) 生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

(略)

③賃金

- ・ 民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、さらに感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引き上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考に、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績³を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均 1,000 円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

(略)

(6) 労働移動の円滑化

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

i) 雇用の維持と労働移動の円滑化

- ・ 雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、大企業への雇用維持支援策の強化の一環として、大企業でシフト制等の勤務形態で働く労働者が休業手当を受け取れない場合に、休業支援金・給付金の対象とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主

³ 「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において「最低賃金については、年率 3%程度を目途として、名目 GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が 1000 円となることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016 年 3.1%、2017 年 3.0%、2018 年 3.1%、2019 年 3.1%と引上げられている。なお、2020 年は、0.1%の引上げとなった。

が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、産業雇用安定助成金により出向元と出向先の双方の事業主に対して助成を行う。

- ・労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、出向・移籍による失業なき労働移動に関する情報提供・相談等を行う産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた労働者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者を試行雇用する事業主の負担を軽減し、異なる分野への円滑な移動を支援する。
- ・職業訓練の訓練期間や訓練内容について、短期間の訓練やオンライン受講を始めとする多様化・柔軟化を行い、利用しやすい制度とするとともに、ハローワークにおいて、離職者、休業者等に職業訓練の情報提供や受講斡旋、職業訓練の成果を踏まえた就職支援などを実施する。
- ・労働移動支援助成金の早期雇入れ支援コースにおいて成長企業へ再就職する場合に助成額の加算を行う。
- ・労働者協同組合により、多様な就労の機会を創出するとともに、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進する労働者協同組合法について、円滑な施行を図る。
- ・スタートアップの経営人材についてヒアリングやアンケート調査を実施するとともに、2021年度は、スタートアップの成長に寄与する人材を効率的・効果的にマッチングする好連携の創出を支援し、またその中で得られた知見や事例を成果として取りまとめて公表することで、民間市場で広く成果が活用され、スタートアップへの人材流動の大規模化かつ加速化を目指す。

9. 足腰の強い中小企業の構築

(1) 中小企業の事業継続と事業再構築への支援

成長戦略実行計画に基づき、以下の具体的施策を講ずる。

i) 事業継続（事業承継・引継ぎ・再生等）の支援

- ・事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継・引継ぎのワンストップ支援が2021年4月から開始されたことを契機に、本センターの人材強化や域内外の民間事業者等との連携強化を行うとともに、2021年度及び2022年度に事業承継診断を抜本的に見直し、これを通じたプッシュ型事業承継支援や後継者不在の中小企業と他者とのマッチング等による事業承継・引継ぎの一体的な支援を強化する。
- ・法人版・個人版事業承継税制や中小企業の経営資源の集約化に資する税制の活用促進も含め、新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑な事業承継・引継ぎが進むよう、M&Aを含む事業承継について集中的な広報を実施する。
- ・2021年度から、定期的な情報交換や研修、優良事例の横展開等を通じて、事業承継・引継ぎ支援センターと中小企業再生支援協議会を連携させ、スポンサー型再生を円滑に実施する体制を各地域に整備する。
- ・事業承継や事業引継ぎに伴う転廃業に必要な費用の支援に加え、M&Aを追求してもなお転廃業を選択せざるを得ない場合に早期に専門的な相談や支援が受けられるよう、専門機関等と連携しつつ、経営資源の引継ぎへの事業承継・引継ぎ支援センターによる切れ目のない支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援のため、中小企

業再生支援協議会において、窓口相談、既往債務に係る最長1年間の元金返済猶予要請、並びに既往債務に新規融資を含めた関係金融機関調整の上での資金繰り計画の策定支援（新型コロナ特例リスクスケジュール支援）を行う。

- ・ 中小企業再生支援協議会において、事業者の希望に応じて事業再生支援専門家を紹介する取組を2021年度中に開始する。また、事業再生支援体制の強化に向け、事業再生支援の専門家育成等を検討する。
- ・ 経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、中小事業者や金融機関等に対する「経営者保証に関するガイドライン」や「事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策」等の周知を引き続き行う。また、金融機関の経営者保証徴求に関するデータ等の活用や事業者の経営者保証に関するニーズに対する円滑な支援が実施できるように、事業承継・引継ぎ支援センター内の業務フローの見直し等を行い、事業承継・引継ぎ支援センターと外部機関等との連携を一層強化する。

ii) 事業再構築への支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中小企業の設備投資・IT導入・販路開拓等を支援する中小企業生産性革命推進事業について、生産性の向上に加え、感染拡大の抑制を図るビジネスについて重点的に支援を行う。このうち、ものづくり補助金においては付加価値額年率3.0%増、IT導入補助金においては、労働生産性年率3.0%増を達成する事業計画の策定を引き続き求める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、金融機関が継続的に伴走支援を実施すること等を条件に信用保証料を大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」等により、中小企業者の経営支援等を進める。
- ・ 日本政策金融公庫等が、新分野展開、業態転換等に向けた設備投資の適用利率を引き下げ、事業再構築等に必要な資金繰りを支援する。
- ・ 地域金融機関と政府系金融機関、官民連携ファンド等において、資本金劣後ローンの積極的な活用を含め資本金の供給を推進する。
- ・ 引き続き、DBJの特定投資業務等を活用して、地域金融機関等との共同ファンド等を通じたノウハウの共有や人材育成等を行うとともに、事業承継ファンドへのLP出資等を行うことで、地域の中堅・中小企業の事業転換・事業承継等による成長を促進する。
- ・ 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進める。
- ・ 地方の中堅企業等による都市部の若者人材の採用を促進するため、採用戦略の策定からデジタル求人ツールの活用、リモート面接の実施までの一連の採用プロセスにおける最適な手法を2021年に実証した上で、得られる結果も踏まえて、都市から地方への人材マッチング市場の拡大に向けた普及策を講ずる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、地域の中小企業・小規模事業者の成長・生産性向上と地域金融機関の持続可能なビジネスモデル構築の両立に向け、「先導的人材マッチング事業」を継続するほか、2020年度にトライアル実施している「事業者支援ノウハウ共有サイト」の本格稼働や、「Re:ing/SUM (Regional Banking Summit)」における地域金融機関の特徴的な事例の発掘等を通じて、事業者支援体制を強化する。
- ・ 買い物弱者対策や高齢者見守りなど、地域住民にとって必要不可欠なサービスを

持続的に提供するため、2021 年度中に地域内外の組織が連携する体制構築の検討を深めた上で、全国で新たに 10 程度の連携体制を構築するとともに、複数の地域に共通する地域・社会課題を抽出し、ビジネスの手法を活用してその解決を図る取組を促進する。

- ・事業者支援を全国でかつ同時に進めるため、関係省庁において AI や ICT を活用した能率的で効果的な支援の方法や業種等ごとの共通的で典型的な事業再生の手法等の研究を行う。
- ・地域の核となる企業・産業の育成を推進するため、地域金融機関による地域の創業・事業展開・事業承継の支援を促す。

(2) 中小企業の成長を通じた労働生産性の向上

成長戦略実行計画に基づき、以下の具体的施策を講ずる。

i) 中堅・中小企業の海外展開支援

(販路開拓支援・人材・金融面の支援)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため海外との販売チャネル作り等が難しくなっていることを踏まえ、新輸出大国コンソーシアムや中小企業海外展開現地支援プラットフォームを通じて海外現地での支援を拡充する。
- ・デジタルマーケティング情報を踏まえた商品改良や EC サイト上での PR 手法の改善、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の海外 EC サイトに設置する「ジャパンモール」への出展や EC 事業者のニーズに沿った商品提案の支援などを通じて EC やオンライン商談などを活用する支援を強化する。
- ・中小企業の海外展開の成功率や取引の継続率の大幅な向上を図るため、JAPAN ブランド育成支援等事業により、現地の市場開拓に精通し支援ノウハウ・実績のある民間支援事業者との連携を前提とした中小企業の海外展開支援を行う。
- ・中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目的として、民間事業者による越境 EC 事業や SDGs 分野での新事業創出といった新たなビジネスモデルの実証を支援する。

(海外進出支援)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により海外現地での契約関係や労働関係でのトラブルが増加する中、国際的な人の往来が制限されていることから、在外公館における弁護士を活用した企業支援やインフラアドバイザーを活用した支援を推進する。また、進出先国の人権状況・水準の向上のための取組を含め、日本企業の現地での一層の人権尊重に資する取組を行う。
- ・中堅・中小企業が海外進出を検討する際に取引先候補の情報収集に役立つよう、株式会社日本貿易保険（NEXI）が 2021 年 1 月に開始した特定国・特定セクターの海外商社（バイヤー）情報一覧を無料で提供するサービスを周知する。
- ・国際仲裁の活性化に向け、国連国際商取引法委員会（UNCITRAL）の最新の国際仲裁モデル法に対応するため、仲裁廷が発令する暫定保全措置に執行力を付与し得るものとするなど仲裁法改正に向けた検討について 2021 年度中に結論を出すとともに、最先端の ICT を備えた仲裁専用施設を活用しながら、人材育成、広報・意識啓発等を進める。

ii) 規模拡大を通じた労働生産性の向上

- ・連携の在り方の見直しも含め、M&A 支援機関との連携を強化するとともに、業務の標準化や人材育成を進めることで、「事業承継・引継ぎ支援センター」の機能強化を図る。
- ・事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家の活用費用や表明保証保険の保険料等を支援する事業承継・引継ぎ補助金等について、中小企業の更なる利便性向上を図る。
- ・後継者不在の中小企業の経営資源等を活用しつつ、リスクやコストを抑えた創業を促すため、事業承継・引継ぎ補助金も活用しながら、他者の経営資源を引き継いで行う創業（経営資源引継ぎ型創業）を支援する。
- ・M&A を経営戦略の一部として捉え、M&A 後の経営統合も含めた一体的な取組が促されるよう、M&A 後の経営統合（PMI）の在り方に関する指針を 2021 年度中に策定する。
- ・サーチファンド等の新たな投資分野への取組の促進等、中小企業経営力強化支援ファンドの活用を含め、中小企業向けファンドの裾野の拡大に向けた取組を進める。
- ・中小企業を当事者とする M&A の譲渡価格や手数料等の相場観を形成するとともに、M&A に関する知識や経験が十分でない中小企業においても M&A 支援機関からの提案等の妥当性を判断できるよう、2021 年度に企業価値評価ツールの提供に向けた試行的取組を進めるとともに、他の M&A 支援機関から意見を求めるセカンドオピニオンの取組を支援する。
- ・2021 年度中に事業承継・引継ぎ補助金と連携した M&A 支援機関の登録制度の創設をすることにより、民間仲介業者等による自主規制団体の創設と併せて、中小企業が M&A に関する適切な支援を受けられる環境を整備する。
- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と都道府県の公設試験研究機関（公設試）が適切な連携・役割分担の下で、中小・中堅企業等における生産性向上や企業間連携につながるデジタル化等を支援すべく、2020 年度に開始した産総研と公設試等の連携による中小・中堅企業等への IoT 活用に係る普及啓発・人材育成等の取組を一層推進する。

(3) 大企業と中小企業との取引の適正化

i) 下請取引の適正化

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法の執行について、公正取引委員会の執行体制強化を検討する。中小企業庁でも、2022 年度における下請検査官や下請取引 G メンの体制強化による中小企業の取引の実態に関する情報収集の強化を検討する。あわせて、中小企業庁と公正取引委員会の連携を強化し、収集した中小企業の声を法執行につなげる体制を強化する。
- ・改正下請振興法に基づく下請 G メンによる調査等を活用し、「振興基準」に基づく業所管大臣による指導・助言等により、取引慣行や商慣行の是正に、関係省庁が連携して取り組む。また、課題を抱える業界による新たな下請ガイドラインや自主行動計画の策定につなげる。

- ・改正下請振興法に基づき、デジタル技術の活用等による中小企業の強みを活かした取引機会等を創出する事業者を認定する制度を創設するとともに、金融支援等を行うことにより、下請中小企業における従来の取引関係に依存しない新たな取引機会の創出や適正な価格転嫁等による取引の透明化等を図る。

ii) 大企業と中小企業の連携促進

成長戦略実行計画に基づき、具体的施策を講ずる。

iii) 約束手形の利用の廃止

成長戦略実行計画に基づき、具体的施策を講ずる。

iv) 系列を超えた取引拡大

成長戦略実行計画に基づき、具体的施策を講ずる。

(4) 地域の中小企業・小規模事業者等への支援

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・GoTo 商店街事業は、感染拡大防止策を徹底した上で、今後の感染状況等を踏まえて、実施の取扱いを判断する。
- ・地域の持続的発展を促進するため、2021 年度に地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業により、中小事業者等が地方公共団体と連携しながら新たな需要の創出につながる魅力的な機能を導入するための実証支援を行う。

(5) 官民連携による経営支援の高度化

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・各都道府県の「よろず支援拠点」において、中堅企業への成長を促すため、新たに民間も取り込んだ支援機関のネットワークを構築する。そのため、2021 年度に意欲のある中小企業に対する積極的な支援を行うモデル実証拠点を選定し、2022 年度以降、全国へ展開する。

(6) デジタル化を通じた生産性向上

- ・2021 年度中に AI の実装スキルを持つ人材 600 人の育成や中小企業との協働の仕方の検証をし、AI の実装スキルを持つ人材を介した企業の生産性向上の仕組みを確立するとともに地方大学等を通じて普及させる。
- ・「AI 導入ガイドブック」(外観検査・需要予測版)の普及を図るとともに、2021 年度中に「AI 導入ガイドブック」の新規テーマを検討し公表する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、中小企業でのテレワーク導入を促進

- するため、テレワークに資するソフトウェア・通信機器等の導入支援等を行う。
- ・地域未来牽引企業等の地域企業のデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革を促進するために、各地に産学官金の関係者が一体となって地域企業を支援する枠組みの整備や活動等の支援、デジタル人材の育成等を促進する。
 - ・中小企業庁の全ての行政手続を 2023 年度までに電子化し、中小企業施策の活用状況や施策活用結果など国が保有するデータを民間ビジネスに開放し、中小企業を支援する民間サービス市場の創出と活性化を目指す。
 - ・国が保有する補助金等のデータを民間に開放し中小企業を支援する民間サービスの創出を促すとともに、中小企業向けの経営支援の専門家や支援ビジネス事業者などを巻き込んだコミュニティ形成のため、中小企業の経営相談や新しいビジネスパートナーをオンライン上で見つけられる仕組みを 2022 年度までに構築する。